地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づく

教育委員会の点検・評価

（令和３年度対象）

令和４年１１月

鎌ケ谷市教育委員会

目　次

鎌ケ谷市教育委員会点検・評価の概要

１　趣旨及び目的　・・・１
２　教育委員会の活動　・・・１
３　点検・評価の対象及び評価基準等　・・１０
① 点検・評価の対象　・・１０
② 評価基準　・・１２

個別点検・評価シート

評価結果一覧表　・・１４
政策Ⅰ：子どもの生きる力をはぐくむまち
（１）施策１：学校教育の充実　・・１７
（２）施策２：児童生徒の健康及び安全等の確保　・・３３
（３）施策３：青少年の健全育成の推進　・・４１
政策Ⅱ：豊かな心と生きがいを実感できるまち
（１）施策１：生涯学習の推進　・・４４
（２）施策２：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用　・・５９
（３）施策３：生涯スポーツの振興　・・５１

学識経験者の意見

鎌ケ谷市教育委員会の点検・評価（令和３年度対象）についての意見　・・７６
令和３年度　鎌ケ谷市教育委員会の点検・評価について　・・８３

鎌ケ谷市教育委員会の点検・評価の概要

１　趣旨及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定により、全ての教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育委員会の点検・評価」という。）を毎年度、行うことが義務付けられています。令和３年度に鎌ケ谷市教育委員会が行った事業について、その取組の状況を点検し、成果や課題を明確にすることを目的に評価を行い、ここに広くその結果を公表します。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
>
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会の活動

（１）教育委員会の実績と成果

《教育委員会の会議》

○教育委員会の会議は、原則として毎月第４水曜日に開催される「教育委員会定例会」と「教育委員会臨時会」からなり令和３年度は２８回開催しました（定例会１２回、臨時会１６回）。

（教育委員会会議開催状況）

年　度		元年度	2年度	3年度
開催回数	定例会	１２	１２	１２
	臨時会	１０	５	１６
計		２２	１７	２８

○教育委員会の会議では、教育委員会規則等の制定や改正、教育計画の施策等の策定や教育委員会の点検・評価報告書の作成、令和４年度使用の小中学校教科用図書の採択、各審議会等において委嘱する委員候補等の審議を行いました。

（教育委員会会議審議状況）

年　度		元年度	2年度	3年度
付議案件数	議　案	４７	３２	４４
	報　告	６３	５３	４８
計		１１０	８５	９２

○教育委員会議決内容及び件数：４４件
① 教育委員会規則等の制定改廃：８件
② 議会の決定を要する事件の意見の申出：６件
③ 附属機関の委員の任命・委嘱：６件
④ 教科書その他の教材の取扱いの方針：１件
⑤ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価：１件
⑥ 職員の人事の方針：１件
⑦ 職員の分限及び懲戒処分：１２件
⑧ その他：９件

教育懇談会

区　分	教育懇談会
件　数	５

教育懇談会では、給食を試食することで子どもたちへの健康に対する理解を深めてもらう給食試食会。郷土資料館での企画展『市制施行５０周年記念「KAMAGAYA１９７１～市になったころの鎌ケ谷～」の見学や学芸員によるレクチャー。中部小において教育長・教育委員・若手教職員が車座となり、教育指導上の悩みについて意見交換を行うなど、さまざまなテーマ、場所で懇談会を実施しました。



貴重な歴史・民俗資料を見学
（郷土資料館企画展）

《教育委員会の会議以外の活動状況》

○「教育委員会の点検・評価」検討会や令和４年度使用教科用図書勉強会、鎌ケ谷市総合基本計画審議会などに出席し、市教育行政全般に積極的に携わりました。
○管内教育委員会の緊密な連携協議を図り、民主的教育行政の確立などを目的とする千葉県市町村教育委員会連絡協議会、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会等の総会（書面開催含む）に出席しました。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小中学校の入学・卒業式や運動会・体育祭、成人式などへは出席しませんでした。

■教育委員会定例会

■４月２８日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	鎌ケ谷市文化財審議会委員の委嘱について	可決
	議案第２号	鎌ケ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年５月の行事予定について	
	報告第２号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第３号	学校の近況報告について（管理）	

■５月２６日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	第３期鎌ケ谷市教育振興基本計画について	可決
	議案第２号	鎌ケ谷市図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議案第３号	鎌ケ谷市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年７月の行事予定について	
	報告第２号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第３号	学校の近況報告について（管理）	

■６月３０日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	鎌ケ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年６月の行事予定について	
	報告第２号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第３号	学校の近況報告について（管理）	

■７月２８日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	令和４年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第９条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について	可決
	議案第２号	令和３年度教育費９月補正予算について	可決
	議案第３号	鎌ケ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	可決
	議案第４号	教育委員会の点検・評価について	可決
	議案第５号	鎌ケ谷市学習センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年度小中学校の工事予定について	
	報告第２号	令和３年８月の行事予定について	
	報告第３号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第４号	学校の近況報告について（管理）	

■８月２６日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	令和３年度教育費９月補正予算について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年９月の行事予定について	
	報告第２号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第３号	学校の近況報告について（管理）	

■９月２９日

事項	号	案　件	結果
報告事項	報告第１号	令和３年１０月の行事予定について	
	報告第２号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第３号	学校の近況報告について（管理）	

■１０月２７日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	令和３年度教育費１２月補正予算について	可決

	議案第２号	指定管理者の指定について	可決
報告事項	報告第１号	教育委員会の点検・評価（令和２年度対象）について	
	報告第２号	鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第３号	鎌ケ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第４号	令和３年１１月の行事予定について	
	報告第５号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第６号	学校の近況報告について（管理）	

■１１月２４日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	鎌ケ谷市図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
報告事項	報告第１号	鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）について	
	報告第２号	鎌ケ谷市スポーツ施設の施設命名権に関する契約の更新について	
	報告第３号	令和３年１２月の行事予定について	
	報告第４号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第５号	学校の近況報告について（管理）	

■１２月２２日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	鎌ケ谷市図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議案第２号	鎌ケ谷市文化財保護条例施行規則及び鎌ケ谷市郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部改正について	可決
報告事項	報告第１号	令和４年１月の行事予定について	
	報告第２号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第３号	学校の近況報告について（管理）	

■１月２６日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	令和３年度教育費３月補正予算について	可決
	議案第２号	鎌ケ谷市立南部小学校体育館改修工事請負契約の締結について	可決
	議案第３号	滞納されている学校給食費に係る債権の放棄について	可決
	議案第４号	令和３年度鎌ケ谷市教育委員会教育功労者表彰について	可決
	議案第５号	令和４年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針について	可決
報告事項	報告第１号	令和４年鎌ケ谷市成人式について	
	報告第２号	令和３年１２月６日に申立てた学校給食費滞納費への支払督促に対する異議申立てに伴う訴訟への移行について	
	報告第３号	令和４年２月の行事予定について	
	報告第４号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第５号	学校の近況報告について（管理）	

■２月１６日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	令和３年度教育費３月追加補正予算について	可決
	議案第２号	令和４年度教育費予算について	可決
	議案第３号	令和４年度学校教育指導の指針について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年度小中学校の工事予定について	
	報告第２号	鎌ケ谷市教育委員会表彰規定取扱基準の改正について	
	報告第３号	令和３年度いじめ調査報告について	
	報告第４号	令和４年３月の行事予定について	
	報告第５号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第６号	学校の近況報告について（管理）	

■３月２３日

事項	号	案　件	結果
議案事項	議案第１号	鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）の策定について	可決
	議案第２号	令和４年度図書館運営方針（案）及び事業計画（案）について	可決
報告事項	報告第１号	令和３年度鎌ケ谷市教育委員会児童生徒表彰式について	
	報告第２号	令和４年４月の行事予定について	
	報告第３号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第４号	学校の近況報告について（管理）	

■教育懇談会

No.	項　目	実施日	会　場	内　容
1	学校給食試食会	６月３０日	学校給食センター	給食を試食することで、子どもたちへの健康に対する理解を深めるきっかけづくりとする。
2	「点検・評価」検討会	７月７日	市庁舎６階第４委員会室	教育長・委員・事務局職員が一堂に会し、委員から意見を聴取。
3	教育懇談会	１１月２４日	中部小学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有する。
4	郷土資料館 令和３年度企画展	１２月２２日	郷土資料館	市制施行５０周年記念「KAMAGAYA１９７１～市になったころの鎌ケ谷～」の見学と学芸員によるレクチャー。
	教育懇談会（中止）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。		
5	鎌ケ谷市の学校の歴史	２月１６日	市庁舎６階第４委員会室	鎌ケ谷市の教育に関する「歴史探訪」。学芸員によるレクチャー。

（2）今後の取組み

○教育施策の実現に向け、予算の確保など適切に取り組みます。
○教育委員会のさらなる活性化を図るため、各小中学校において定例会を開催し、児童生徒、保護者の様子及び各学校の課題等について、現場の教師と直に意見交換する場を設けます。
○「小中学校の教科用図書の採択」や「教育委員会の点検・評価」など重要な案件や内容が多岐にわたるものは、定例会とは別に検討会を設けるなどして理解を深め、より良い審議ができるようにします。

《教育委員会の委員の構成》

（令和４年４月現在）

	役　職	氏　名	備　考
1	教育長	皆川　征夫	
2	教育長職務代理者	住石　英治	
3	委員	石川　宏貴	
4	委員	久野　義春	
5	委員	根本　恵美子	



教育長
皆川　征夫



教育長職務代理者
住石　英治



委員
石川　宏貴



委員
久野　義春



委員
根本　恵美子

３　点検・評価の対象及び評価基準等

（１）点検・評価の対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、鎌ケ谷市教育委員会の事業評価を概観できるように、その対象単位を「鎌ケ谷市総合基本計画―前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）で示されている六つの施策ごととしました。

政策Ⅰ	子どもの生きる力をはぐくむまち
【施策１：学校教育の充実】	
施策の柱	１）安全で安心な教育環境の確保 ２）生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり ３）専門性と社会性を備えた教職員の育成
【施策２：児童生徒の健康及び安全等の確保】	
施策の柱	１）保健、安全教育の充実 ２）児童生徒の安全確保 ３）学校給食の充実
【施策３：青少年の健全育成の推進】	
施策の柱	１）青少年の社会参加、体験活動の機会づくり ２）非行防止対策の推進 ３）家庭、地域の教育力の向上

政策Ⅱ	豊かな心と生きがいを実感できるまち
【施策１：生涯学習の推進】	
施策の柱	1）　生涯学習の環境づくり 2）　生涯学習活動の推進 3）　生涯学習活動の成果の活用
【施策２：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用】	
施策の柱	1）　多様な市民文化活動の推進 2）　きらりホールを活用した芸術文化の振興 3）　歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
【施策３：生涯スポーツの振興】	
施策の柱	1）　スポーツ活動の充実 2）　スポーツ関係団体、指導者の育成 3）　スポーツ施設の整備、充実

（2）評価基準

各施策及び施策の目標に対しては、効果、達成度、有効性を総合的に判断し、下表１に示す３区分（A～C）とし、個別の実績及び進捗状況の評価（項目評価）は下表２に示す４区分（ａ～ｄ）により自己評価を実施しました。

自己評価の方法は、まず、個々の実績及び進捗状況を評価（項目評価）し、その評価を基に、基本事業に位置付けられる目的の評価（目的評価）を行い、最終的な施策に対する評価（施策評価）を行いました。

表１　施策評価・目的評価に対する評価基準

評　価		評　価　基　準
A	順調に達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた。
B	概ね達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた。
C	殆ど達成していない	○活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった。

※施策評価や目的評価は、単に項目評価の結果にとらわれることなく、前期基本計画（～令和８年度）間全体での達成状況を考慮して評価を行います。

表２　項目評価に対する評価基準

評　価	評　価　基　準
a	○達成されている。
b	○概ね達成されている。
c	○一部、達成されている。
d	○達成されていない。

※項目評価は単年度評価とし、その年度に限って評価を行います。

個別点検・評価シート

評価結果一覧表

政策Ⅰ　子どもの生きる力をはぐくむまち

施　策	１　学校教育の充実	B
目　的	１）安全で安心な教育環境の確保	A
項　目	１）-1-1 義務教育施設維持補修事業（P17）	a
	１）-1-2 義務教育施設楽器更新事業（P18）	a
	１）-2　就学援助の実施（P19）	a
目　的	２）生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	B
項　目	２）-1　少人数指導の推進（P20）	b
	２）-2　特別支援教育推進指導教員（P21）	b
	２）-3　学校図書館司書（P22）	b
	２）-4　学校支援地域本部事業（P23）	b
	２）-5　ICT 教育環境整備（P24）	a
	２）-6　外国語活動の推進（P25）	b
	２）-7　キャリア教育（P26）	b
	２）-8　心の教育（P27）	b
目　的	３）専門性と社会性を備えた教職員の育成	B
項　目	３）-1　教職員の指導力向上（P29）	b
	３）-2　指導訪問（P31）	b
	３）-3　市教育委員会研究指定校（P32）	b
施　策	**２　児童生徒の健康及び安全等の確保**	A
目　的	１）保健、安全教育の充実	A
項　目	１）-1 児童・生徒の健康管理（P33）	a
	１）-2 子どもの健康管理に係る研究会の実施（P34）	a
目　的	２）児童生徒の安全確保	A
項　目	２）-1 通学路安全対策事業の実施（P35）	a
	２）-2 児童生徒安全パトロール事業（P37）	a
目　的	３）学校給食の充実	A
項　目	３）-1 学校給食の充実（P38）	a
	３）-2 学校給食における食育の推進（P39）	a
	３）-3 学校給食 PFI 事業のモニタリング（P40）	a
施　策	**３　青少年の健全育成の推進**	B
目　的	１）青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	B
項　目	１）-1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり（P41）	b

項　目	1）-2 青少年の健全育成のための体制づくり（P42）	b
目　的	2）非行防止対策の推進	B
項　目	2）-1 非行防止対策の推進（P43）	b
目　的	3）家庭、地域の教育力の向上	B
項　目	3）-1 家庭教育の啓発（P44）	b

政策Ⅱ　豊かな心と生きがいを実感できるまち

施　策	**1 生涯学習の推進**	C
目　的	1）生涯学習の環境づくり	B
項　目	1）-1 学校施設の地域開放（P45）	b
	1）-2 図書資料の充実（P47）	b
	1）-3 生涯学習研修会の実施（P49）	b
目　的	2）生涯学習活動の推進	C
項　目	2）-1 学習センター等での講座や研修会の実施（P50）	b
	2）-1-1 学習センター等での講座や研修会の実施（生涯学習の推進）（P51）	b
	2）-1-2 学習センター等での講座や研修会の実施（青少年健全育成）（P53）	b
	2）-1-3 学習センター等での講座や研修会の実施（指導者養成）（P54）	d
	2）-1-4 学習センター等での講座や研修会の実施（地域活動の促進・援助）（P55）	d
	2）-1-5 学習センター等での講座や研修会の実施（芸術・文化活動の促進）（P56）	d
	2）-1-6 学習センター等での講座や研修会の実施（家庭教育の充実）（P57）	b
目　的	3）生涯学習活動の成果の活用	C
項　目	3）-1 市民との協働による事業運営（P58）	d
	3）-2 学習成果の地域還元（P59）	d
施　策	**2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用**	A
目　的	1）多様な市民文化活動の推進	A
項　目	1）-1 芸術鑑賞事業（P60）	a
目　的	2）きらりホールを活用した芸術文化の振興	A
項　目	2）-1 きらりホール活用事業（P61）	a
目　的	3）歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	A
項　目b	3）-1 文化財保護事業（P62）	a
	3）-2 歴史的建造物保存活用事業（P63）	a
	3）-3 埋蔵文化財活用整理事業（P63）	a
	3）-4 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業（P64）	b

	3）-5 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業（P65）	a
	3）-6 展示事業（P67）	a
	3）-7 教育・普及事業（P67）	b
施 策	3 生涯スポーツの振興	B
目 的	1）スポーツ活動の充実	C
項 目	1）-1 スポーツ・イベント活動の取り組み（P69）	c
	1）-2 スポーツ推進委員活動の促進（P70）	c
目 的	2）スポーツ関係団体、指導者の育成	B
項 目	2）-1 スポーツ協会加盟団体の育成（P71）	b
	2）-2 スポーツ少年団の育成（P72）	b
目 的	3）スポーツ施設の整備、充実	B
項 目	3）-1 スポーツ施設の整備・充実（P73）	b
	3）-2 民間事業者との協働による財源確保（P74）	a

政策	Ⅰ　子どもの生きる力をはぐくむまち	評価欄		
施策	1　学校教育の充実	施策評価	(A・B・C)	A
目的	1）安全で安心な教育環境の確保	目的評価	(A・B・C)	A
	1）-1-1 義務教育施設維持補修事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。

2　【取組】

○ 学校施設の日常点検及び定期点検に取り組むことで、適正な維持管理を行いました。

○ 「学校施設長寿命化計画」に基づき、改修部位の優先順位を決定し、必要な改修などを行うことで、施設の長寿命化に取り組みました。

3　【実施結果・成果】

○ 小中学校施設の改修工事及び設計を行い施設環境の向上、機能回復を図りました。

①南部小学校・鎌ケ谷中学校・第二中学校・第三中学校・第四中学校のトイレ改修工事のほか、鎌ケ谷小学校体育館改修工事を実施しました。

②北部小学校・道野辺小学校の受変電設備改修工事のほか、防火戸・防火シャッター（南部小・初富小・五本松小・第四中・第五中）改修工事を実施しました。

③第三中学校・第四中学校・第五中学校のトイレ改修工事の設計を行いました。

指標	R01	R02	R03
外壁、屋上防水等改修率	32.3%	32.3%	32.3%
小中学校トイレの整備進捗率	46.4%	67.9%	87.5%

設計委託名称	工事名称
北部小学校受変電設備改修工事設計委託	鎌ケ谷小学校体育館改修工事
北部小学校消防設備改修工事設計委託	南部小学校トイレ改修工事（校舎⑪-2）
第三中学校トイレ改修工設計委託（校舎⑧）	北部小学校受変電設備改修工事
第四中学校トイレ改修工設計委託（校舎①-1東側、①-2）	道野辺小学校受変電設備改修工事
第五中学校トイレ改修工設計委託	鎌ケ谷中学校トイレ改修（建築）工事（校舎①-1、校舎③、体育館、柔剣道場）
	鎌ケ谷中学校トイレ改修（建築）工事（校舎①-1、校舎③、体育館、柔剣道場）
	第二中学校トイレ改修（建築）工事
	第二中学校トイレ改修（機械設備）工事
	第二中学校トイレ改修（電気設備）工事
	第三中学校トイレ改修（建築）工事（校舎④、体育館、柔剣道場）
	第三中学校トイレ改修（建築）工事（校舎④、体育館、柔剣道場）
	第四中学校トイレ改修（建築）工事（校舎①-1西側、体育館）
	第四中学校トイレ改修（建築）工事（校舎①-1西側、体育館）
	防火戸・防火シャッター改修工事（南小・初小・五中）
	防火戸・防火シャッター改修工事（五小・四中）



より安全により快適に（鎌小体育館改修工事）



床も乾式化で衛生的（南小トイレ改修工事）

4　【課題・今後の取組】

○ 本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備し、老朽化が進行していることから、計画的に施設維持補修事業を進めます。

○ 学校ニーズ、学習環境の質の向上を踏まえつつ、特色ある学校整備を進めます。

○ 財源が有利な国の補助金の活用を積極的に進めます。

○ 引き続き「鎌ケ谷市学校施設長寿命化計画」に基づき事業を進めます。

評価対象項目・事業

1）-1-2 義務教育施設楽器更新事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

○ 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、快適な教育環境を確保します。

2 【取組】

○ 小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行いました。

○ 小中学校へ楽器の購入要望に係る調査を実施のうえ、優先順位の設定を行い計画的に楽器の更新を進めました。

3 【実施結果・成果】

○ 令和3年度は、小学校9校の楽器更新を行うとともに、令和元年度にリース方式により更新を行った全小中学校のグランドピアノについて、賃借料の支払いを行いました。

○ 当該事業は学校からの要望などに基づき、平成30年度から、老朽化が進んでいる小中学校の楽器を年度毎交互に更新するものです。

これまで(年度毎)の楽器更新の状況 【単位:千円】

	H30	R01	R02	R03
小学校楽器購入		4,455		4,583
中学校楽器購入	4,234		4,583	
小学校グランドピアノ借上料		959	3,838	3,838
中学校グランドピアノ借上料		534	2,134	2,134

※令和元年度は、小中学校14校のグランドピアノの更新を実施。



新しいピアノで心も弾む、道小



夢は…、全国大会出場、鎌中吹奏楽部

○小中学校音楽専科から
▼ひとり１台使える楽器をクラス全員分購入することで、全員の基本的な習熟度が上がった。
▼ミニグロッケンやミニキーボードの数がそろったことで、一人ひとりの練度が上がり、その後、各自好きな楽器に移行できた。
▼吹奏楽で使う楽器もかなり古く、破損も目立つ。
管楽器や打楽器も、リース方式で対応できると助かる。

4 【課題・今後の取組】

○ 小中学校施設における楽器については、老朽化が著しいことから、計画的に更新を行っていく必要があります。

○ 小中学校施設の楽器については、学校及び保護者などから更新(改修)の要望が寄せられています。

○ 小中学校施設のピアノについては、令和元年度にリース方式により各校1台ずつ更新を行ったところですが、更新した以外のピアノについても、老朽化の状況などにより更新を行う必要があります。

1）-2　就学援助の実施	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○　就学費用の支出が困難な家庭にも、教育の機会均等を図ります。

2　【取組】

○　就学費用の支出が困難な保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の総所得額が生活保護基準の1．2倍未満の世帯を準要保護として、認定審査を行いました。

○　年度当初に、学校を通じて就学援助制度のお知らせを全児童生徒の保護者に対し配付し、市ホームページでも確認できるよう、一年を通して情報を掲載しました。また、小学校入学前に行う就学時健康診断の際には、新入学児童の保護者に対しお知らせを配付し、必要に応じて職員が保護者からの質問に応じました。学校及び学校教育課、市役所の他部署の窓口でも、必要に応じて、個別に保護者に説明するなど、さまざまな場面で制度について周知しました。さらに、制度の周知強化のため、年度当初だけでなく、10月や1月にも制度のお知らせを児童生徒の保護者に対し配付しました。

支給費目	年間支給額	
	小学校	中学校
学用品費	11，630円	22，730円
通学用品費	2，270円	2，270円
入学準備学用品費	51，060円	60，000円
新入学学用品費	51，060円	60，000円
体育実技用具費	—	柔道7，650円、剣道52，900円のうち実費
修学旅行費	実費	実費
林間学校費	実費	実費
校外学習費	実費	実費
学校給食費	実費	実費
医療費	保護者負担分	保護者負担分

※学年や認定時期によって援助を受けられる費目、金額は異なります

○　入学準備学用品費について、小学校は入学前児童、中学校は小学6年生の準要保護認定者の保護者へ支給しました。小学校の場合は、別途申請手続きが必要となるため、入学前に行う就学時健康診断の通知にお知らせを同封し、健康診断当日は申請手続きについて、保護者に向けて説明をしました。さらに、入学準備学用品費の支給時期は、例年、3月としていましたが、令和3年度からは、保護者の購入時期などの実情を考慮し、11月末まで申請があった場合は、1月に支給するなど、運用を改めました。

○　申請書について、保護者の負担軽減や認定作業の迅速化につながるよう、調査同意欄の署名や押印廃止なども含め、様式を変更しました。

3　【実施結果・成果】

○　就学援助を実施したことで、保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の教育の機会均等を図りました。

○　就学援助の実施状況は次のとおりです。

※　決算額については、該当児童生徒の学年や申請時期などにより支給額は異なるため、必ずしも人数と比例しません。

注）就学援助の割合については、各年度5月1日現在の児童生徒数に対する就学援助受給者数。入学準備学用品費の割合については、各年度9月時点での入学予定者数に対する入学準備学用品費受給者数。

		就学援助（入学準備学用品費除く）	入学準備学用品費（小学校入学前）
R01	人数	627人	45人
	割合（注）	7.63%	5.14%
	決算額	43,089千円	2,547千円
R02	人数	642人	37人
	割合（注）	7.89%	4.02%
	決算額	21,867千円	1,889千円
R03	人数	628人	45人
	割合（注）	7.83%	5.49%
	決算額	44,412千円	2,145千円

4　【課題・今後の取組】

○　国の通知に基づき、平成25年度の生活保護基準の見直しに伴う影響が出ないよう、引き続き令和4年度の認定基準額は見直し前の平成25年度の認定基準額により審査を行います。

○　保護者の負担軽減を図るため、認定基準について、近隣市の状況を参考に見直しを検討します。

○　新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、家計が急変した場合など、特別な事情がある場合には、申請時の収入から所得を換算して審査を行います。

目的	2）生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	目的評価	（A・B・C）	B
	2）-1　少人数指導の推進	項目評価	（a・b・c・d）	b

評価対象項目・事業

1　【目標】

○　児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力をはぐくみます。

2　【取組】

○　市の会計年度任用職員として少人数教育指導教員（きらり先生）を全小中学校に市費負担で配置し、TT※や少人数指導において、多様な教育方法を取り入れた、きめ細かな指導を行いました。
TT：Team Teaching、一教室で複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。

3　【実施結果・成果】

○　少人数人数指導教員（きらり先生）については、14人の配置を継続しました。市内小中学校のうち北部小学校以外はTTでの指導をしました。北部小学校でのTTと少人数指導の割合は約半分でした。

少人数指導教員配置数	R01	R02	R03
	14人	14人	14人

○　教室内に二人の教員がいることで一斉指導の中でも個別対応ができ、きめ細かな指導ができました。また、千葉県の非常勤講師と違い同一校に複数年在籍できる少人数指導の場では、児童生徒が支援を必要としているときに、児童生徒から気軽に声をかけることができるので、相談できる先生として頼られています。

○　小学校では1学期に9校中6校が1年生に配置しました。小1プロブレムへの対応が求められる現在、少人数教育指導教員（きらり先生）がいることで、学習支援だけでなく、学校生活に慣れるための手助けともなりました。

○　少人数教育指導教員（きらり先生）の研修会では、令和2年度の実践例を経験者から具体的に示していただき、授業の質の向上を図りました。配置した学校からは、「児童の苦手部分に気づき、伝えることで重点的に練習してもらい早く暗唱できた」「遅れがちな子どもを見たが、テストでよい点数を取れたという報告があり、やりがいにつながった」「教科書やドリル、プリントの丸付けをしていて、わからない子どもにヒントを与えた」「さいころやくじ引き、当たりくじなど、親しみやすい問題で、生徒の学習意欲を高めた」「生徒一人一人の状況を見て、支援することができた」「最初の授業で、どの程度の支援を望むか調査をしたので、早い段階で個別に支援することができた」「2週に一度のワークチェックをすることで、生徒の学習するペースでサポートすることができた」などの報告がありました。保護者からも、「全体指導の中できらり先生が個別に教えることで周囲の目を気にすることなく子どもが安心して学習できた」「担任以外にも声をかけてくれる存在はとても助かる」との意見がありました。

いつ行うか	きらり先生が行うこと	ICEDチェックシート対応記号
授業前	具体物、半具体物、映像を授業者（T1）に代わって、もしくは授業者と共に用意する。	①②③
	前時の児童生徒の様子を授業者に伝える。	①②
授業中（導入）	授業の導入で授業者と共に簡易な演技をしたり、具体物を用いて実演したりする。	①②③
	児童生徒の表情や反応、前時の様子から、机間指導の計画を立てる。	③
授業中（自力解決）	机間指導で既習事項を示す。学習課題と既習事項の違いや共通点を考えさせたり、既習事項を学習課題の解決のためにどう生かすか考えさせたりして、支援する。	①②③ ②③②
	つまずきがみられる児童生徒の思考に寄り添い、どこが間違っているか、どうすればよいのかに児童生徒自身が気付けるように机間指導を通じて支援をする。簡単な絵や図にしてみたり、簡単な数字に置き換えたりして、考えてみるよう支援する。	
	一つの考えで満足している児童生徒に、机間指導を通じて別の考えのヒントを与える。	②
	児童生徒が筋道を立てて考えを発表できるよう、説明の順番や方法、図などの書き方について机間指導で支援をする。	③
	普段、発表をしていない児童生徒が考えを詳しく書いていた時、それを授業者に伝え、発表を促す。	③
授業中（話し合い活動）	グループでの話し合いにおいて、自分の考えの根拠を示せるように支援する。各自の考えの共通点、相違点に気付けるよう、支援をする。	①③
	つまずいている児童生徒の思考に寄り添い、どこが間違っているか、どうすればよいのかを他の児童生徒が自発的に教えられるよう支援をする。	①③
授業中（振り返り）	授業において新たに何を学んだか、何をできるようになったか、何が分からなかったか振り返られるよう、机間指導を通じて支援する。	①③

きらり先生　研修会資料

4　【課題・今後の取組】

○　校内での教室数の関係で少人数指導の設定が難しいことが多くあります。同じ教室内で工夫して少人数指導を行うなど、授業形態の工夫と質の向上が必要です。今後は授業形態についての提案や研修の充実を図ります。

○　きらり先生と学級担任や他の教員との十分な打ち合わせの時間を確保し、児童生徒一人一人に合った指導のために、十分な児童理解・生徒理解ができるよう学校へ指導していきます。

○　児童生徒に適切な支援や課題の提示をするために、少人数指導教員（きらり先生）と担任や教科担任がどのように連携をとったり、研修を行ったりするかが課題となっています。職員間で連携を深め、児童生徒の多様な面を把握して、一人一人が持っている力を十分に発揮し、学力を伸ばすことができるように工夫していきます。

評価対象項目・事業

2）-2　特別支援教育推進指導教員	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥・多動性障がい）・ASD（自閉症スペクトラム障がい）なども含めた障がいのある児童生徒の特性に合わせた支援を行いながら、一人一人の能力を最大限に伸ばせるよう、「自立活動」の授業力の向上を図ります。

2　【取組】

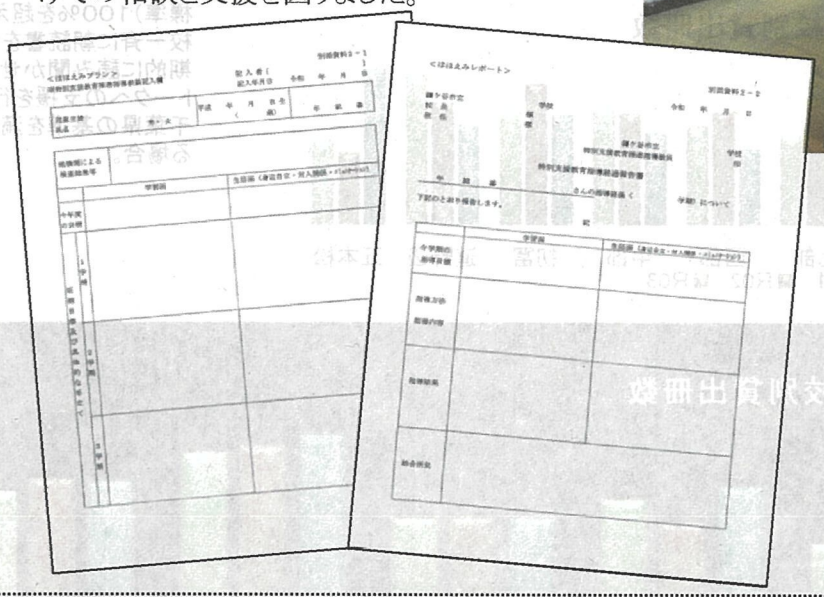
○　市の会計年度任用職員として特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）を小中学校全14校に配置し、TTや個別指導を行いました。また、学校の実情に鑑み、17人配置しました（大規模校に複数配置）。

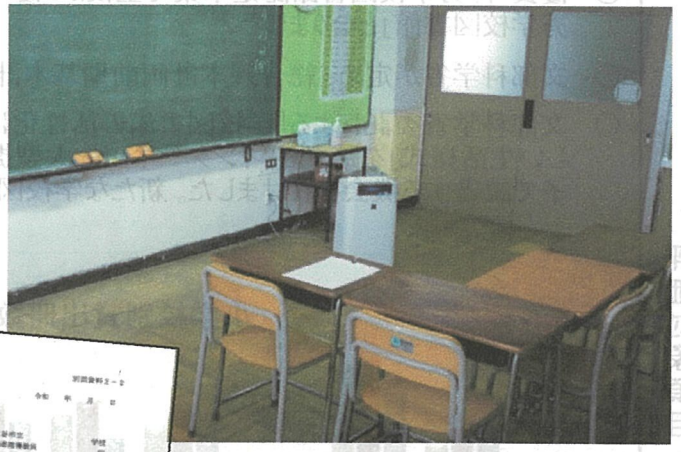
3　【実施結果・成果】

○　特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）については、令和3年度の実績は17人、大規模校には複数配置しました。LD・ADHD・ASDなどの児童生徒に教育的支援を行い、各学級担任と連携して一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を策定しました。また、「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を受けて策定し、指導・支援の充実を図りました。

	R01	R02	R03
特別支援教育推進指導教員	17人	17人	17人

○　鎌ケ谷中に設置している通級教室においては、市内中学校および「ふれあい談話室」との連携から保護者への周知につながり、他校通級へ向けての相談と支援を図りました。





子どもたちに寄り添って（ほほえみ教室）

○　特別支援学級に在籍する前にほほえみ教室で児童生徒一人一人の特性を見極めている学校が多くあります。教育委員会指導室が各学校を訪問している巡回相談時に学習参観を実施し、児童生徒一人ひとりに合った指導について情報共有を図りました。

4　【課題・今後の取組】

○　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を策定し充実を図っているところですが、ほほえみ先生が対応すべき児童生徒数が増加し、指導時間が十分にとれない現状があります。

○　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の内容と「ほほえみプラン」および「ほほえみレポート」とを関連づけ、より系統的で効果的な支援となるようにします。また、研修の充実を図り、「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」の内容が自立活動を中心とし、より具体的で児童生徒の将来を見据えたものになるようにします。

○　特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の研修に児童生徒のアセスメントや具体的な自立活動の指導内容を取り入れ、さらなる指導力の強化を図るともに、研修に講師を招聘し、専門性の高い助言を受けられるようにします。

○　特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるために、年間2回の巡回相談の内、少なくとも1回はほほえみ教室の学習参観を行います。

評価対象項目・事業

2）-3　学校図書館司書	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　読書活動を促進し、言語能力や豊かな心の育成をめざします。

2　【取組】

○　市の会計年度任用職員として、学校図書館司書を配置しました。

○　学校図書館司書配置による図書室の環境整備、読書活動の推進、図書室の利用に関するオリエンテーションを行いました。

学校図書館貸出数	R01	R02	R03
	230,419冊（2月までの集計）	246,143冊	241,061冊

3　【実施結果・成果】

○　学校図書館司書を小中学校全14校に配置しました。

○　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域や学校の実態に応じて、学校図書館の利用の制限などを行っており、学校によっては貸出冊数が昨年度よりも減少しています。

○　優良・優秀学校図書館認定事業で全校が「優秀学校図書館」となりました。

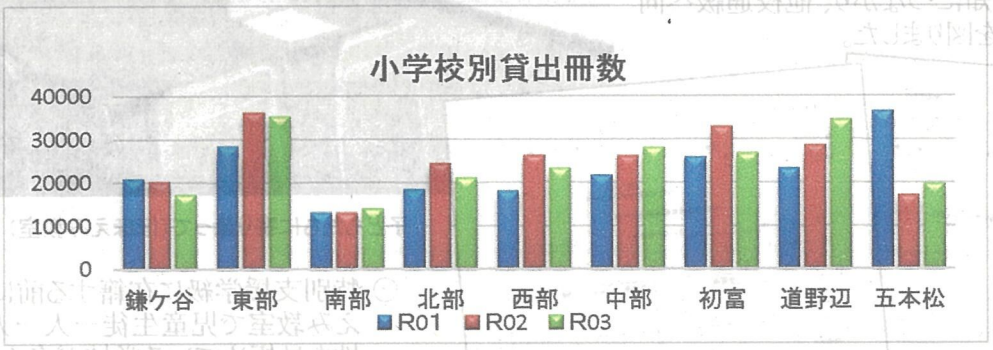
児童生徒一人あたりの貸し出し数

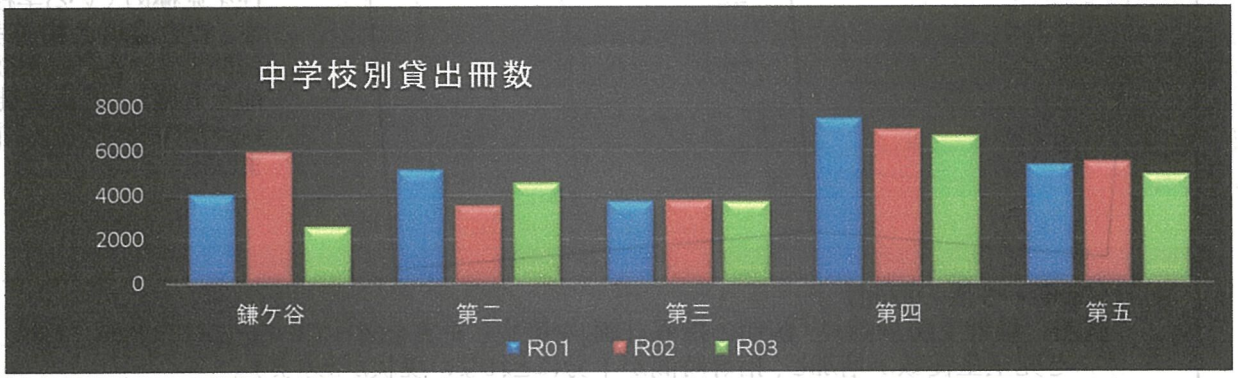
	R01	R02	R03
小学校	38.0	40.4	40.9
中学校	9.6	9.5	8.3

○　文部科学省が定め、総合基本計画前期基本計画で揚げる「学校図書館図書標準」を全校が達成しました。

○　文部科学省委託による「学校図書館の活性化に向けた調査研究」を南部小学校を中心に実施しました。「新しい生活様式」を踏まえ、インターネットと大型提示装置を活用して他校の児童生徒に向けた本の紹介や親子で読書する機会を設けました。新たな学校図書館の活用について模索し、読書活動の推進を図りました。

※ 優秀学校図書館
「蔵書率（学校図書館図書標準）100%を超えて」、「全校一斉に朝読書を行う」「定期的に読み聞かせやブックトークへの支援を行う」など、千葉県の基準を満たしている場合。





4　【課題・今後の取組】

○　中学校の貸出冊数が減少傾向にあるので、読書を習慣化するための取組が必要と考えます。

○　南部小学校を中心に実施した、文部科学省委託による「学校図書館の活性化に向けた調査研究」における大型提示装置やChromebookを活用した「新しい生活様式」を踏まえた学校図書館の新たな活用実践について、研修会などを通して、市内小中学校に広めることで、司書の活躍の場を広げ、読書活動を促進します。

○　学校図書館担当教諭と学校図書館司書を対象とした、研修会を年2回実施し、学校図書館活用年間計画の見直しを図るなど、学習指導要領に基づいた、学校図書館の活用を推進してまいります。

評価対象項目・事業

2）-4　学校支援地域本部事業

項目評価 (a・b・c・d) b

1　【目標】

○ 学校と地域との連携体制を構築し、特色ある学校づくりをめざします。

2　【取組】

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校内への外部の方の出入りが制限される中、各校で工夫を凝らして活動を行いました。

○ 国や千葉県の補助が終了する可能性があるため、市としての予算を確保しました。

○ 市内2回の研修会のうち、1回目は参集型、2回目はオンラインで行い、他校の実践を学びました。

3　【実施結果・成果】

○ 8校に学校支援地域本部を置き、地域の方々による学校支援を行うことができました。

学校支援地域本部事業参加校	R01	R02	R03
	8校	8校	8校



イネのようにスクスクと（北小）

○ 「学校支援地域本部事業」を実施しない学校にも、ボランティア保険への加入、消耗品などの支援を行いました。

○ 当初予算での事業ができるようにするため、事業経費を国及び千葉県の補助からなる補助事業と市の単独事業の二つに分け、歳入を確保しました。

	コーディネーター人数	ボランティア数（約）	活動日数	主な活動
西部小学校	2人	69人	199日	学習支援・環境整備・安全見守り
第三中学校	1人	14人	4日	環境整備
北部小学校	1人	42人	199日	読み聞かせ・安全見守り・消毒
中部小学校	2人	33人	221日	家庭科・図書・環境整備・安全見守り
南部小学校	2人	29人	198日	家庭科・算数・環境整備
初富小学校	1人	81人	199日	学習会・家庭科・環境整備・安全見守り
道野辺小学校	2人	88人	183日	読み聞かせ・環境整備・安全見守り
鎌ケ谷小学校	1人	22人	47日	読み聞かせ・図書・環境ボランティア

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協力しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める制度（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組みです。

○ 各校のコーディネーターと学校が話し合いを行い、様々な人材を集め学習につなげました。

○ コロナ禍における消毒作業などを行い、学校の教師が子どもと向き合う時間を確保することができました。

4　【課題・今後の取組】

○ コーディネーターの高齢化や新規のボランティアが集まりにくくなっています。学校の活動について地域に広くアナウンスするなど、地域人材の発掘に、より一層取り組んでいきます。

○ コミュニティ・スクール※の準備を進め、地域学校協働活動を充実させるために、より学校・地域のニーズを反映させ、地域の人材発掘に結びつけていく必要があります。

○ 引き続き、たまごプロジェクト事業該当学生や教育実習生、地元の高校に声をかけるなど学習ボランティアの募集を促し、多くの人材の確保をめざします。

○ 学校をとりまく環境を活用した取組が減っています。地域の人材や環境を活用した取組の紹介を行っていきます。

評価対象項目・事業

2）-5　ICT教育環境整備	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○ 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育むために、ICT※を効果的に活かします。

ＩＣＴ：情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語。

2　【取組】

○ 情報教育を拡充するため、ICT機器の整備とGIGAスクール構想に対応したICT教育環境を効果的に活用ができるよう、教職員研修を行いました。

3　【実施結果・成果】

成果指標	ICT教育機器の１日の授業における使用割合 ※県主催「第2回学校としてのICT活用状況に関するアンケート」の「18. 教員の授業におけるICT活用について」Step2以上と回答した学校の割合	R03
		41.7%

※Step2：すべての教員が、教科の指導に日常的かつ効果的にICTを活用している。

○ 鎌ケ谷市小・中学校ICT活用推進委員会を立上げました。オンライン会議システムも活用し、年間7回の会議を実施することで、市内小中学校のICTを活用した授業実践や業務の効率化についての情報共有を行うことができました。また、Chromebook使い方ルールを策定し、学校や家庭での活用の基本方針を明確にしました。

○ 令和3年9月の市内小中学校ICT環境のリニューアルにおいて、既存の校務系ネットワークを刷新しました。新たな校務系ネットワークは、文部科学省が公表した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠し、クラウド型サービスを用いたものであり、令和2年度に整備されたGIGAスクール構想による児童生徒の学習系ネットワークを含め、学校系ネットワークとして全体の増強を図るほか、働き方改革の視点から、テレワークできるシステムを導入しました。

○ 新しい校務系ネットワーク及び機器の研修会を全校で実施しました。また、一人一台用端末（Chromebook）に関する研修を２回、ＡＩ型ドリルに関する研修を５回、書画カメラの希望研修会を５校で実施いたしました。



書画カメラと大型提示装置の授業での活用



中学校技術科用の教材

○ 小学校では、令和２年度より実施学年の幅を広げ、小学校４・５年生で「プログラミング的思考とは」、小学５年生で「算数における多角形の書き方」「センサとプログラミング」、小学６年生で「理科でセンサを利用して省エネルギーとするためには」の学習を行いました。「学校をよくするプログラム」や「扉が開いていると知らせる装置」など、工夫した案が児童から考えられました。中学校では、技術科用の教材を全校に整備しました。

4　【課題・今後の取組】

○ 各学校で管理するICT備品やリース品の数が大幅に増えたので、備品台帳や個々の機器の管理台帳の適正な管理が必要と考えます。

○ 教職員のICT活用能力に差が出てきています。継続的な研修会の実施や活用事例を共有することで、児童生徒の学力向上につなげていく必要があります。

○ プログラミングに関しては小学校は、他の教材を使用したり、発展させたいという要望があるので、来年度は、学校の実態で希望できる講座を増やしていく予定です。また、中学校に導入した教材について、技術科担当への説明や授業支援をしていく態勢を整え、小学校から中学校へ系統的に学習できるよう推進していきます。

評価対象項目・事業

2）-6　外国語活動の推進	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○ ALT（外国語指導助手）による外国語教育や国際理解教育の充実により、児童生徒に対し幅広い視野と国際人としての資質・能力を育成します。

2　【取組】

○ 小中合わせて10名のALTを配置し、すべての小中学校において外国語の授業で活動しました。

○ 児童生徒のニーズに応じた教育を行うため、外国語活動支援員を配置しました。

○ 学級担任や教科担任がALTと打ち合わせを行い、充実した取組を行いました。

○ 指導訪問では必ず外国語、または外国語活動の授業を実施、外国語活動の授業の充実を図りました。

○ ALTと合同で行う『外国語担当者（JTE※）研修会』を1回実施し、連携の強化を図りました。
JTE…Japanese Teacher of English の略。日本人の英語教師として、ALTと対で使われることが多い。

3　【実施結果・成果】

○ 10名のALTを全小中学校に配置しました。これにより、ALTとのやり取りや音声を活用し、児童生徒の興味や関心を引出したり、文化や言語の違いを体験的に学習し、ALTの活動場面を重要視しました。

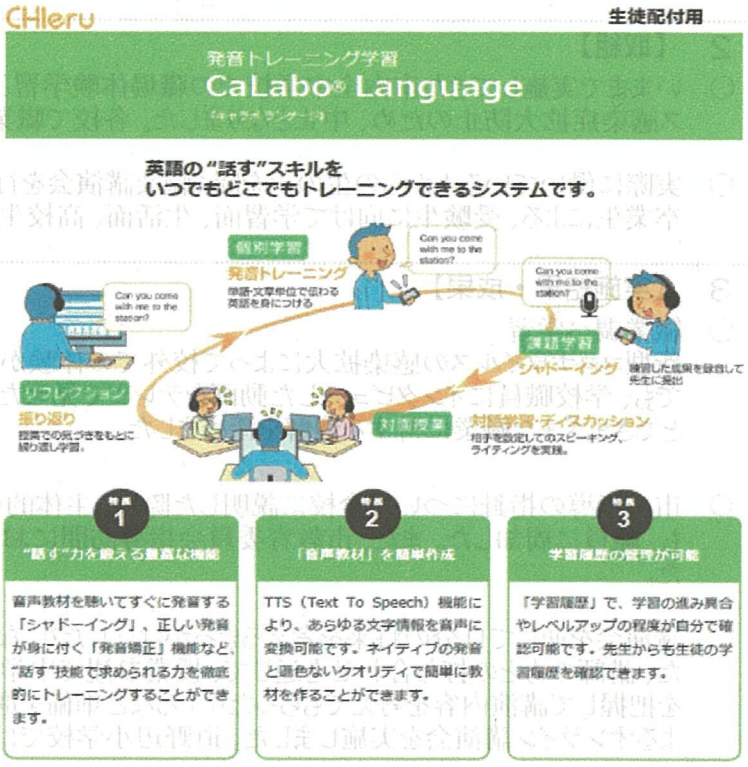
○ ALTの各校への配置が終日になり、児童生徒が授業以外でALTと直接関わる機会が増えました。「英語で話してみたい」「気持ちが通じてうれしかった」という児童生徒の思いが内発的動機付けとなり、国際理解教育への意欲付けができました。

○ JTEとALTの合同研修会を実施し、指導内容や指導方法について情報交換するとともに、小中学校の接続について校種を越えて意見交換を行いました。

○ 小学校では、ALT配置日に外国語活動の授業を設定し、担任・担当教員を中心としたALTとのTTの授業を行いました。また、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ4名配置し、教材の準備やALTと担任・担当教員との連絡調整、授業における活動のサポートを行い、外国語教育の推進に貢献しました。

○ ALTと授業以外でもあいさつ等することで、外国語を身近に感じる環境が整いました。

○ 中学校における指導と評価の研修を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、資料にて情報提供しました。



4　【課題・今後の取組】

○ 感染症拡大防止対策を十分に行い、会話や音読などの活動時間を確保します。

○ ALTの困っていることを把握して学校に情報提供し、学習が円滑に進むようにします。

○ 次年度も、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ4名配置します。小学校に5名、外国語活動専科(外国語の教員免許を取得した教員）を配置し、外国語教育を推進します。

○ 指導訪問では、全小学校が外国語活動の授業を展開し、指導主事から助言を受ける機会を設け、小学校の教員に「外国語活動・外国語科」の指導法やALTを活用した授業などで指導助言を行います。外国語の指導力を高めるために、小・中学校の校種の違いや学年の違いに合わせた、より実践的な内容の研修を実施します。

○ JTEとALT合同研修会により小中連携が深まったが、実施回数や相互参観などの小中学校の連携をさらに深めます。ALTと合同で行う「外国語担当者研修会」を実施し、質の高い授業実践につなげるとともに、指導力の向上を図ります。

○ ALTを活用した「世界の文化」を体験する機会を設け、国際文化理解教育を進めます。

○ ALTを安定して配置するために、民間への派遣依頼を検討します。

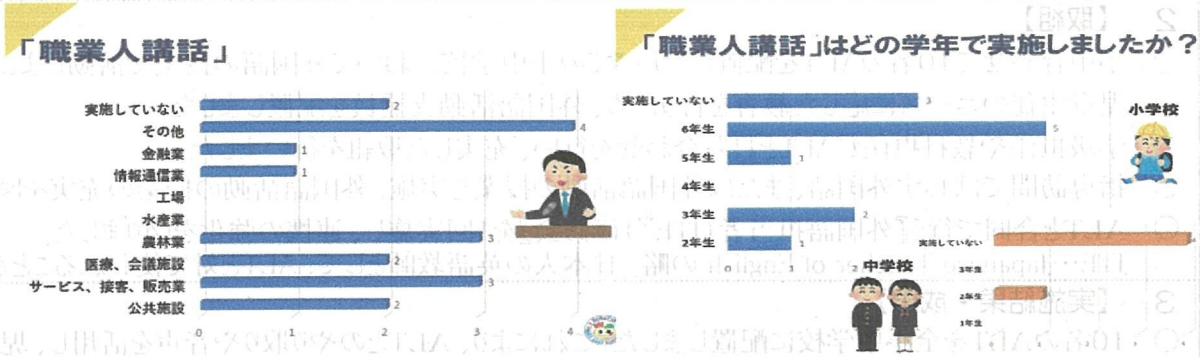
○ ALTと学校の連携強化のため、授業についての打ち合わせを行う時間を確保することを含め、ALTに指導助言を行うとともに、学校を訪問して状況確認します。

評価対象項目・事業

2）-7　キャリア教育	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　子どもたちの健やかな成長を見守るため、学校・地域・家庭が連携し、児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てます。



令和3年度職業人講話市内小中学校実施状況

2　【取組】

○　いままで実施してきた市内全中学校での職場体験学習と、市内全小学校での職場見学は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。各校で職業の調べ学習に取り組みました。

○　実際に働いている人からの生の声を聞く職業講演会を行いました。
卒業生による、受験生に向けて学習面、生活面、高校生活についての講演会を行いました。

3　【実施結果・成果】

○　職業調べ学習
新型コロナウイルスの感染拡大によって校外での体験が実施できませんでしたが、他者との交流が難しい中でも、学校職員にインタビューした動画をテレビで見せたりインターネットを活用したりするなど工夫をすることでさまざまな職業に対する理解を深めました。

○　市の指導の指針について全校に説明した際に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業についても、職員に周知した。また、市教育委員会指導訪問において、キャリア教育に関する授業改善もみられました。

○　講演会を通じて自分の将来を考えるきっかけにしたり、なぜ勉強するのかを考えたりする機会にしました。また、講師の方との打ち合わせを通じて、授業参観で中学生の実態を確認したり、アンケートで中学生の希望を把握して講演内容を考えてもらったりするなど準備を進めました。第三中学校ではディズニーアカデミーによるオンライン講演会を実施しました。道野辺小学校では笑育を実施しました。

○　「おしごと年鑑」を生徒一人一人の端末で活用することができるようにしました。また、インターネット上で調べた情報をもとに、働く理由や学ぶ理由を考えさせる授業の実践もみられました。

○　職場体験学習は未実施でしたが、「職場体験学習」代替えとして、ハローワークなど外部の人や卒業生を呼んだ講演会や、校外学習において働くことに関するインタビューを計画するなど、望ましい勤労観・職業観の育成に努めました。

4　【課題・今後の取組】

○　中学校での職場体験学習や小学校での職場見学が中止になることがありました。

○　ICTを活用した学習やオンライン学習および感染拡大防止に配慮した実践例を情報収集し、学校と共有していきます

○　「キャリア教育」というと職業体験や見学を想起する教員が多いことから、県の「出前中堅教員サポート塾」を活用して各小中学校1名参加の研修を実施します。県の指導主事からの指導を受け、キャリア教育が教育課程全体を通して行われていることを実感させ、各学校への取組につなげます。

評価対象項目・事業

2）-8　心の教育	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　社会性や社会規範を身に付け、自律心や思いやりの心を培うことができるような機会を提供します。

○　不登校児童生徒一人一人の実態に応じた柔軟な指導・支援を行うため、市適応指導教室「ふれあい談話室」の運営の充実を図り、児童生徒の学校復帰をめざします。

2　【取組】

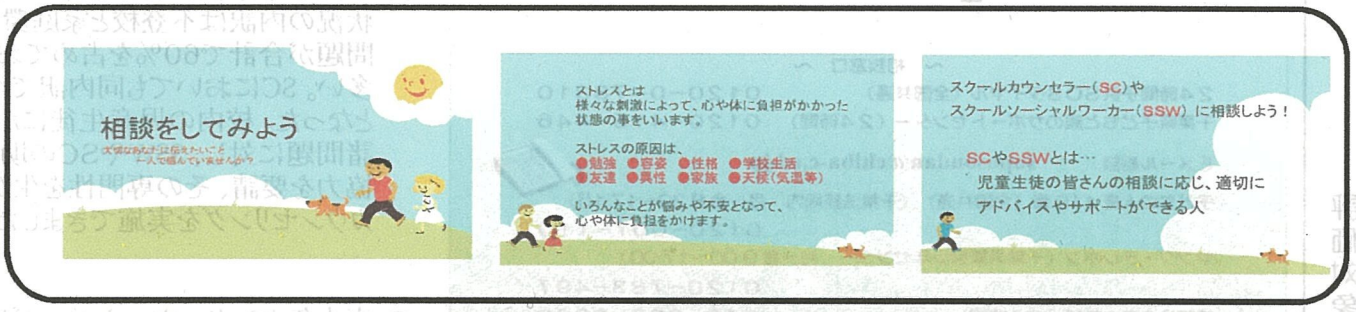
○　各校での、学校いじめ防止基本方針を策定し、各学校のホームページに掲載しました。

○　不登校・いじめに関する「心の教育講演会」を計画しました。新型コロナウイルス感染症拡大下でも実施できる方法を模索しました。

○　休校期間を除き、毎月、ふれあい談話室にて各校の長欠担当者と「長期欠席児童生徒月例報告会」を実施しました。

○　子どもの人権SOSミニレター事業は行いましたが、その他の活動（小学校人権教室、中学校人権講演会など）は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、オンラインによる開催となりました。

3　【実施結果・成果】



【SOS出し方教育のパワーポイント資料ページから】

○　鎌ケ谷市教育委員会指導訪問では、市内12校で道徳の授業展開が行われました。授業後の分科会において、「考え、議論する道徳」の実践をめざし、指導方法を深めました。道徳の時間に学習していることを児童生徒が自分のこととして考えられるように、教員の発問の仕方について多くの意見を出し合いました。

○　心の教育講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としましたが、いじめの未然防止のための資料を配付すると共に生徒指導主任研修会を実施し、いじめをはじめとした校内生徒指導体制の充実を図りました。

○　SC（スクールカウンセラー）を市内全中学校と小学校3校（東小・西小・鎌小）に配置し、SSWが第二中学校を拠点校として配置されたことにより、これまで以上に相談活動を充実させました。また、配置のない小学校には、中学校区ごとに小中で連携の取れる体制を作りました。

○　第二中学校に配置されているSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）※の活用が広く周知され、第二中学校以外でも活用されるようになってきました。

※スクール・ソーシャル・ワーカー
問題を抱える児童生徒の生活環境へ働きかけたり、関係機関との連絡調整を通じて福祉的支援に繋げたりする専門職。

○　月例報告会の実施により、各校の長欠に関する実態把握や適切な助言ができ、ふれあい談話室を含めた関係機関との連携を図りました。市の家庭訪問相談員をふれあい談話室に配置することで、引きこもりがちであった児童生徒のふれあい談話室への入級や学校復帰につながりました。

○　訪問相談担当教員が不登校児童宅へ定期的に通い、学校へ登校できるよう支援し学校復帰につながるケースが見られました。

○　各小中学校とふれあい談話室と連携強化や個人情報の適切な管理のため、インターネット環境が整備され、文書を電子化してやり取りするなど、効果的に運用がされています。

○　いじめ問題をアンケートや教育相談週間を設け、より一層実態把握をし、早期発見、早期対応の一助にしました。

○　小学校や中学校においては、教員の相談活動に重点をおき、児童生徒のSOSに早く気づいて対応できるようにしました。SOSの出し方教育を年度始めに各校で実施することを生徒指導主任研修で確認し、実施しました。

評価対象項目・事業

○ GWや長期休業の前には、悩みの相談窓口「SNS相談@ちば」（中高生版）を周知し、LINEを通じて子どもたちの悩みをキャッチできるように情報を発信をしました。

悩んでいる、気持ちが落ち込む、落ち着かない、いらいらする、やる気がおこらない、眠れない、食欲が出ない…



こんなとき、誰かと話をすると気持ちがすっきりしたり、ほっとしたり、楽になることがあります。

自分の気持ちに違和感があったときはＳＮＳ相談をはじめ電話や対面などたくさんの相談方法がありますのでぜひ利用してください。

※中学校は全学校に、高等学校は各学校のまとまりごとに、ＳＣ（スクールカウンセラー）が配置されています。ＳＣとの面談方法は、直接学校の先生に聞いてください。

そっと悩みを相談してね
中高生「SNS相談@ちば」
啓発資料から

～ 相談窓口 ～

２４時間子供ＳＯＳダイヤル（全国共通）	０１２０－０－７８３１０
千葉県子どもと親のサポートセンター（２４時間）	０１２０－４１５－４４６
Ｅメール相談	saposoudan@chiba-c.ed.jp
子どもの人権１１０番（全国共通）（千葉法務局内	月～金８:３０～１７:１５）
	０１２０－００７－１１０
ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター	月～金９:００～１７:００）
	０１２０－７８３－４９７
千葉いのちの電話（２４時間）	０４３－２２７－３９００
チャイルドライン千葉（月～土１６:００～２１:００）	０１２０－９９－７７７７
ライトハウスちば（千葉県子ども・若者総合相談センター	火～日１０:００～１７:００）
	０４３－４２０－８０６６
よりそいホットライン（２４時間）	０１２０－２７９－３３８
千葉県精神保健福祉センター	
※ 新型コロナウイルス感染症に係る心のケア（平日９:００～１８:３０）	
	０４３－２６３－３８９３





○ 市内小中学校におけるSSWの支援状況の内訳は不登校と家庭環境の問題が合計で60％を占めており最も多い。SCにおいても同内訳で44％となった。校内の児童生徒にかかる諸問題に対し、SSWやSCの助言や協力を要請、その専門性を生かしたカウンセリングを実施できました。

○ 青少年センターホームページにある「インターネット目安箱」を一人一台端末に紐づけることを検討した。学校内に設置されている「相談箱」については、市内すべての小中学校で設置されており、名称は「相談箱」「あのねボックス」「お便り入れ」などですが、いじめを中心としたさまざまな相談を受け付けるものとなっております。

４ 【課題・今後の取組】

○ 第二中学校に配置されるSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）の活用は広く周知されましたが、小学校での活用に広がりがないことが課題であり、子どもの貧困、ヤングケアラー、不登校など、困難を抱える子どもの把握を行い、適切にSSWと連携していくため中学校での活用事例などを周知していきます。

○ 道徳教育、教育相談をより充実させ、いじめ防止、不登校対策につなげていきます。

○ 児童生徒の豊かな心をはぐくむために、引き続き、「道徳教育推進教師」などを対象とした授業研修を計画します。また、小・中学校における道徳科の指導訪問で、道徳科の趣旨を周知徹底し、従来の「道徳」を「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ります。そのためにも教科など横断的な視点を大切にし、児童生徒が自分のこととして考えられるような授業づくりをめざします。

○ いじめ調査を年2回行い、実態把握・分析を行い、指導に生かします。

○ 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクル※によって、見直し改善し、充実した方針とします。
※Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（修正）を繰り返すことによって継続的に改善する方法。

○ 引き続きいじめ問題対策連絡協議会により、警察・児童相談所・PTAなどの関連機関との連携を図ります。

○ 児童生徒の声をキャッチするために、いじめの未然防止に向けて、各校独自のアンケートや児童生徒による主体的な活動や相談箱の設置を推進します。

○ いじめ問題などの解決のために、スクールロイヤーの活用を推進します。

目的	３）専門性と社会性を備えた教職員の育成	目的評価	（A・B・C）	B

評価対象項目・事業

3）-1　教職員の指導力向上	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　若手教員が増える中で「学び合い高め合う授業」の実現のために指導の指針の見直しを行います。

2　【取組】

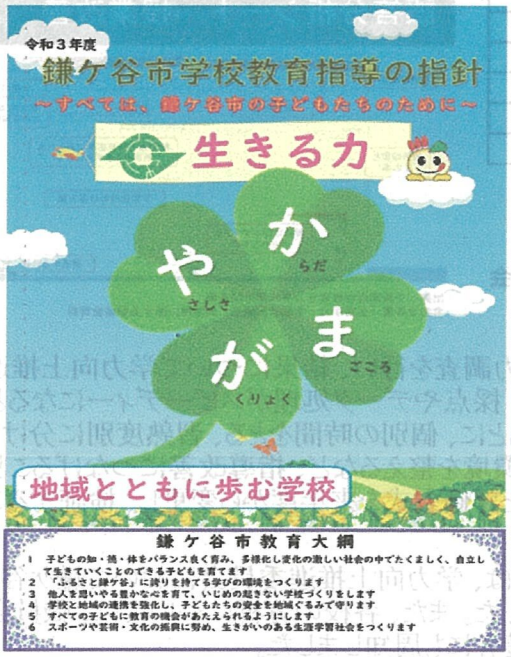
○　新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を行いながら、年度始めに各学校に「鎌ケ谷市学校教育指導の指針」を説明しました。その後の市教育委員会指導訪問の分科会では「学び合い、高め合う授業25のチェックリスト」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践につなげました。

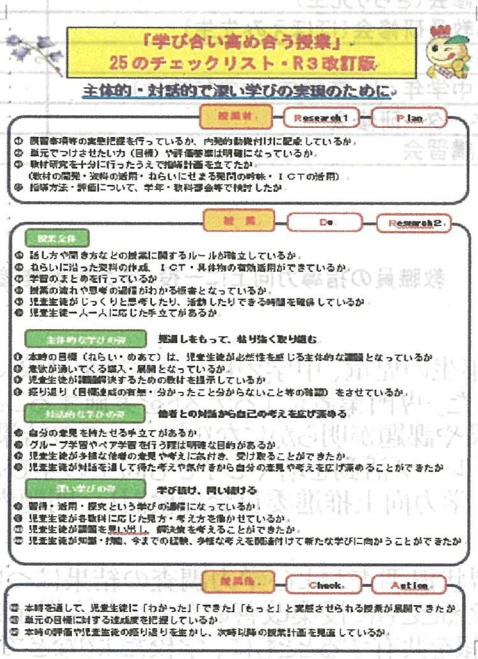
○　指導の指針に基づき、必要な研修を設定実施しました。

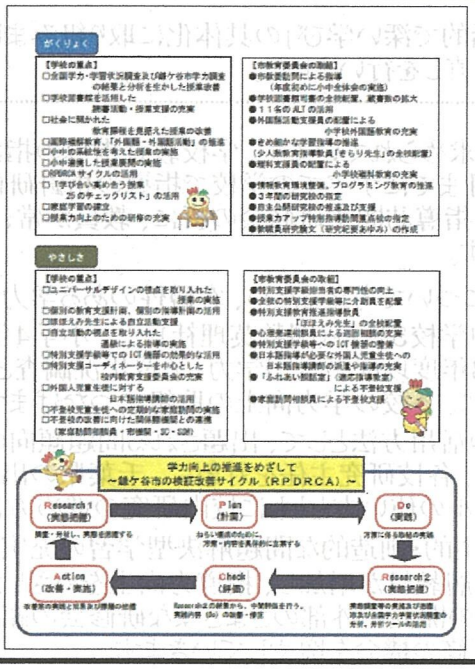
○　小学4年生・5年生、中学2年生の児童生徒に対し、学力調査を行い、（小4・5：国語・算数　中2：国語・数学・理科・社会・英語）その結果分析を受け、授業改善策を策定し、実践しました。
全国学力・学習状況調査の分析方法について、千葉県分析ツールを活用し、生活アンケートとのクロス集計ができました。

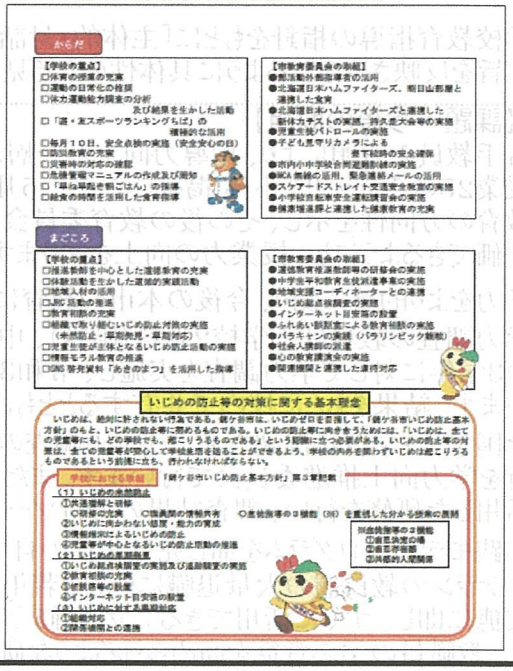
○　教務主任に限らず、学校で学力向上の要となる教員の参加も可能になる、学力向上推進委員会を組織しました。

○　市教育委員会の指導主事を講師とし、若手教員対象の希望研修を実施しました。









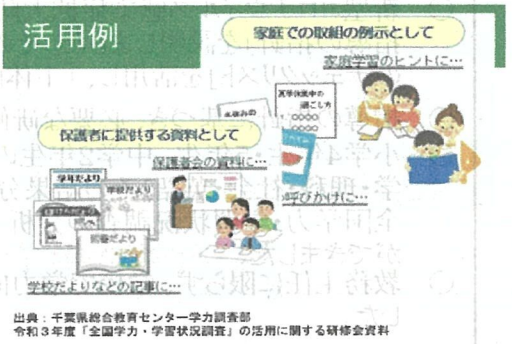
評価対象項目・事業

3　【実施結果・成果】

○　使命感、倫理観、専門性を高めるため、教職経験年数、学校内の立場・役割に応じた指導力の向上、新学習指導要領への対応をめざし、約17種計37回の研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催、オンライン開催にした研修もありましたが、研修を通じて専門性、指導力の向上を図りました。

研修名	回数
教務主任研修会	2
生徒指導主任・主事研修会	2
教育相談研修会	1
長欠対策主任研修会	1
特別支援教育担当者研修会	1
ICT環境整備検討委員会	5
学力向上推進委員会	4
特別な教育的支援研修会	1
学校三師研究協議会（医科/歯科/薬科）	計5回
研究主任研修会	2
小中学校外国語担当者・ALT合同研修会	2
少人数教育指導教員研修会（きらり先生）	1
特別支援教育推進指導教員研修会（ほほえみ先生）	3
道徳教育推進教師研修会	1
外国語教育研修会（小：中学年/小：高学年/中学校向け）	3
特別支援教育コーディネーター研修会	2
教育支援委員会調査員講習会	1

教職員の指導力向上に一役、学力向上推進委員会



出典：千葉県総合教育センター学力調査部
令和３年度「全国学力・学習状況調査」の活用に関する研修会資料



出典：千葉県総合教育センター学力調査部
令和３年度「全国学力・学習状況調査」の活用に関する研修会資料

○　小学4年生・5年生の児童、中学2年生の生徒を対象に学力調査を行い、結果について学力向上推進委員会で考察しました。専門業者によるテストを実施することで、採点やデータ処理がスピーディーになるとともに、個人の成果や課題が明らかになりました。この結果をもとに、個別の時間をとる、習熟度別に分けて課題を設定する、グループ活動を増やし子ども同士の学びあう環境を整えるなど、指導改善につなげることができました。また、学力向上推進委員会で検討し、問題内容と評価方式を来年度から変更し、検証することになりました。

○　全国学力・学習状況調査および学力調査の結果については、学力向上推進委員会において鎌ケ谷市全体での傾向を伝えるとともに授業改善のための例を提示しました。また、各校の分析については、職員会議や校内研修で情報を共有するとともに、学校だよりなどで保護者にも周知しました。

○　学校教育指導の指針をもとに「主体的・対話的で深い学び」の具体化に取り組みました。新学習指導要領の主旨を反映させられるように具体性のある見直しを行いました。

4　【課題・今後の取組】

○　若手教員の台頭により、指導力向上が一層求められています。学校教育指導の指針に「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を掲載しました。5月までにすべての学校で指導の指針研修会を開き、鎌ケ谷市の教育の方向性を示し、その後の教育委員会指導訪問や研修会の折に、教員が常に自分の授業を振り返り、評価できるようにし、授業力の向上を図ります。

○　学力をより的確に測り、今後の本市の教育について考えるため、客観性のある学力調査を継続します。

○　学力調査の教科は小学校2教科（国算）、中学校5教科（国数英理社）とし、小学4年生・5年生、中学2年生の3学年に対して学力調査を実施し、令和3年度以前の全国学力・学習状況調査と合わせ、経年分析を行います。結果をもとに校内で共有するとともに、各校の学力向上の取組につなげます。

○　全国学力・学習状況調査および学力調査の活用方法として、出題される問題傾向の分析や結果の誤答分析を学力向上推進委員会で行います。また、各校研究主任を対象に、千葉県の出前リーダーサポート塾を活用した研修を行い、調査結果の分析ツールの使い方とともに校内研究の進め方について学びます。

○　実践モデルプログラムを通し児童生徒の自主的・創造的な問題解決型学習の充実を図ります。

○　ベテランの教員層の大量退職に伴い、若年層教員が増加し、指導力向上をめざした研修会が不可欠です。実態に即し、すぐに活用できるような研修会の開催や外部のさまざまな研修会の紹介を充実させます。また、教職員の学ぶ意欲を高められるような研修の機会を増やしていきます。

評価対象項目・事業

3）-2　指導訪問	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　広い視野と社会性を兼ね備えた質の高い教職員を育成します。

2　【取組】

○　市教育委員会の指導訪問をはじめ、県教育事務所の要請訪問などを積極的に導入しました。

3　【実施結果・成果】

○　令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、12校で市教育委員会指導訪問を行いました。新学習指導要領の主旨を理解してもらうために「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに向けた分科会を運営しました。

○　小学校では学年部会、中学校では教科部会において、展開された授業をもとに「学び合い高め合う授業」のあり方について指導主事などから指導・助言を行い、研修の充実を図りました。令和3年度は、指導主事がファシリテータ※となり、参加した教員が主体的に話しあい活動に参加できました。

日時	訪問学校	日時	訪問学校
10月5日	初富小学校	11月1日	五本松小学校
10月7日	西部小学校	11月9日	第四中学校
10月8日	南部小学校	11月10日	中部小学校
10月12日	北部小学校	11月17日	鎌ケ谷中学校
10月15日	第五中学校	11月22日	鎌ケ谷小学校
10月25日	第三中学校	11月26日	道野辺小学校

※東部小学校及び第二中学校は東葛飾教育事務所指導室訪問を実施。

※ファシリテータ
目的が達成できるよう中立的な立場から良い会議へと導く進行役。



英語を楽しく学ぶきっかけづくりに外国語活動（初小）



学びあいを深めるグループ学習社会（三中）

4　【課題・今後の取組】

○　様々な課題に対応できる児童生徒の育成のため、幅広い知識を備えた教職員の育成が課題です。「学び合い高め合う授業」について、引き続き学校訪問で指導する必要があることから、小学校1校、中学校1校にて東葛飾教育事務所指導室訪問を実施し、各校1教科につき1名以上の教員を集めます。その後、2学期に11校で市教委指導訪問を実施します。北部小学校では公開研究を行います。

○　「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人一人が主体の授業になるための改善を図るため、引き続き教員への指導に取り組みます。

○　市教育委員会の指導訪問時の学習指導案作成時における各校の工夫や指導主事を活用した指導案の検討を進め、学習指導案作成の効率化や、授業技術の伝達を図ります。

評価対象項目・事業

3）-3　市教育委員会研究指定校	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　どの学校においても、新たな教育課題に対応できるようにします。

【取組】

○　令和3年度の市教育委員会研究指定校は3校でした。北部小学校は「総合的な学習の時間」と「生活科」、第五中学校では「全教科」に取り組みました。五本松小はオリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。

○　北部小学校は「豊かなかかわりをもち、学び続ける児童の育成～鎌ケ谷学を通して～」というテーマのもと、総合的な学習の時間と生活科をとおして、子ども自身が新たな発見をしたり、興味関心を広げることを目標に取り組みました。

○　第五中学校は「学習意欲を高め、自ら学ぶ生徒の育成～明確な目標がある授業と興味関心を引きだす授業を通して～」というテーマのもと、取り組みました。学習意欲を高めることができ、次年度につながる研究になりました。

○　五本松小ではオリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。パラリンピックの選手を学校に招聘し、白杖体験をしたり生活についての話を聞いたりする中で、様々な困難にぶつかったとしても乗り越えていこうと考える児童がいました。



SDGsの視点で、かまがやについて考えよう
総合的な学習（北小）



目の不自由な人の気持ちが分かった
オリパラ教育（五小）

3　【実施結果・成果】

○　市の研究指定は3年間であり研究費が予算化されるため、3年間で総額500千円を割り振り、公開年度を増額（1・2年目：100千円、3年目：300千円）しています。公開年度の研究発表を充実させるため、効果的な運用を行っています。

○　自主公開助成制度を活用し、研究を推進しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により令和3年度の活用は2校のみでした。南部小学校（国語）・鎌ケ谷中学校（数学）の2校が活用しました。

4　【課題・今後の取組】

○　自主公開助成制度の活用が少なかったことから、学校への活用を推進していきます。

○　令和4年度研究指定校として、引き続き北部小学校が、「総合的な学習の時間」と「生活科」での研究に、第五中学校が「全教科」での研究に取り組みます。また、新たに中部小学校が「算数」の研究に取り組みます。

○　各校の研究については、学校が一体となった取組を行うことを前提とし、教育委員会はより成果を上げるため、随時指導・助言に当たります。

施策	2　児童生徒の健康及び安全等の確保	施策評価	（A・B・C）	B
目的	1）保健、安全教育の充実	目的評価	（A・B・C）	A
	1）-1　児童・生徒の健康管理	項目評価	（a・b・c・d）	a

1　【目標】

○　児童生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、適正な健康診断などを実施します。

2　【取組】

○　毎年定期的に健康診断（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を実施し、児童生徒の疾病の早期発見につとめ、健康管理の維持向上を図りました。

3　【実施結果・成果】

○　健康診断の結果に基づき、受診勧奨を行いました[実施結果（抜粋）は下表のとおり]。
○　平成31年度（令和元年度）から、就学時健康診断の未受診者について、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられることとしました。
○　学校検診に未検査の項目がある児童生徒の受診を勧めるため、お知らせを配付しました。
○　医師会などと情報共有を行い、学校検診の実施時期の変更、保健消耗品の購入、実施方法の工夫など、新型コロナウイルス感染症対策を講じました。
○　新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に実施ができなかった検診項目について、令和3年度に実施しました。
○　健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数について平成28年度から集計を行っています。

指標名	R01	R02	R03
児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率	54.9%	54.4%	53.3%

≪実施結果（抜粋）≫

	項目（抜粋）		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査（問診）		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査（問診）
R01	小学校	受検者	4,870人	5,168人	3,634人	5,175人	5,437人	5,501人	5,516人	中学校	1,870人	2,593人	1,746人	2,578人	2,546人	2,594人	2,636人
		受診勧告	2,172人	351人	79人	389人	1,271人	24人	5人		1,259人	10人	36人	261人	598人	14人	1人
		受診報告	1,171人	189人	53人	195人	611人	15人	5人		373人	8人	14人	73人	126人	5人	1人
		受診率	54%	54%	67%	50%	48%	63%	100%		30%	80%	39%	28%	21%	36%	100%
R02		受検者	5,020人	5,399人	3,533人	5,401人	5,353人	5,424人	5,460人		1,824人	2,591人	1,751人	2,586人	2,548人	2,608人	2,652人
		受診勧告	2,241人	364人	59人	338人	1,208人	37人	6人		1,564人	11人	25人	277人	700人	20人	1人
		受診報告	1,067人	193人	38人	169人	560人	23人	6人		464人	3人	14人	50人	158人	17人	1人
		受診率	48%	53%	64%	50%	46%	62%	100%		30%	27%	56%	18%	23%	85%	100%
R03		受検者	4,660人	5,014人	3,511人	5,035人	5,256人	5,327人	5,347人		1,728人	2,621人	1,762人	2,607人	2,583人	2,626人	2,688人
		受診勧告	2,096人	398人	64人	415人	1,323人	33人	6人		1,602人	16人	17人	270人	495人	17人	1人
		受診報告	1,257人	216人	46人	251人	643人	19人	6人		484人	5人	6人	71人	128人	8人	1人
		受診率	60%	54%	72%	60%	49%	58%	100%		30%	31%	35%	26%	26%	47%	100%

※1）歯科健診については、要治療及び要注意乳歯のみ。
※2）結核検査の受診については、結核まん延率の高い国からの転入者を含む精密検査とする。

○　健康診断から得られるデータを集計することで、地域ごとの比較や、経年変化を把握することが可能となります。ここでは、本市、小学校で行われているフッ化物洗口の効果をみるため、11歳児（小6）の一人当たりのむし歯などの数（DMFT指数）を掲載しました。

DMFT指数		
年度	本市	東葛平均
R01	0.33本	0.43本
R02	0.27本	0.44本
R03	0.22本	0.33本

※）フッ化物洗口…一定濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効です。鎌ケ谷市の全小学校で、1年生から6年生で週1回実施しています。中学校は特別支援学級のみの実施です。
※）表中「東葛平均」…東葛6市（松戸・柏・流山・野田・我孫子・鎌ケ谷）の平均。

4　【課題・今後の取組】

○　健康診断の結果及び医療機関への受診率をもとに、学校保健会の研究協議会において調査研究を行い、児童生徒の健康の維持向上につとめます。また、受診勧告を受けた児童生徒の保護者に対し、学校より保健便りや連絡帳、電話などで受診勧告を行い、受診率の向上につとめます。
○　引き続き、予防措置に取り組み、健康管理の維持向上につとめます。
○　就学時健康診断の未受診者の保護者には、教育委員会から文書を送付し、就学前に医師・歯科医師の診断を案内するほか、連絡なく欠席した未受診者は、関係機関と連携を取合い状況を確認します。

評価対象項目・事業

1）-2　子どもの健康管理にかかる研究会の実施	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○　児童生徒を取巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭と保健主事を対象とした研究会を実施します。

2　【取組】

○　学校保健に関する諸問題について共通理解を図るとともに対策を協議するため、鎌ケ谷市学校保健会に学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会を設置し、研究会を実施しました。

○　学校における食物アレルギー対応について協議するため、学校、教育委員会及び医師会の各担当者により、検討会を実施しました。

○　食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象に医師によるエピペン講習会を実施しました。

3　【実施結果・成果】

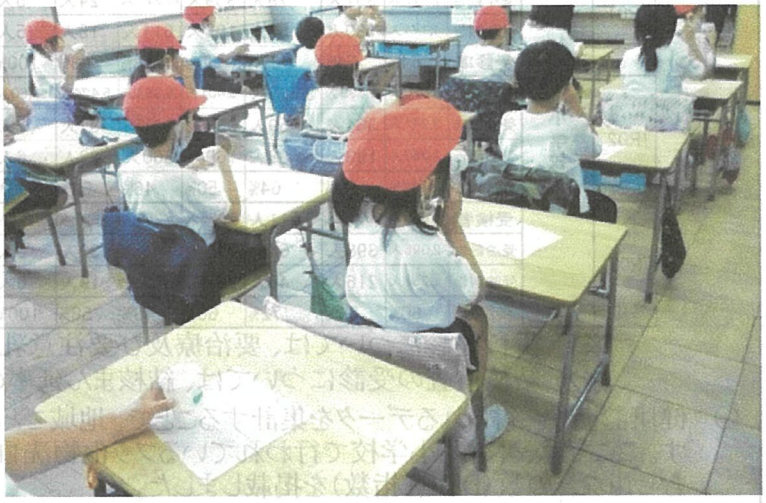
○　学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会の実施状況は次のとおりです。

・医科（1回目）…新型コロナウイルス感染症について、学校行事に関することについて、
　心臓二次検診に関することについて、学校現場で気をつけたい不整脈について
・医科（2回目）…新型コロナワクチンに関することについて、定期健康診断について
　市の乳幼児検診に関することについて
・歯科（1回目）…フッ化物洗口について、大人の歯の変化について
・歯科（2回目）…市内小中学校における歯科疾患の有病状況について、
　歯科検診受診の際の注意事項について
・薬科（1回開催）…講演会「薬物乱用防止教育について」

○　食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、市内小中学校4校で、教職員を対象とした医師によるエピペン講習会を実施しました。

○　令和元年度から、受講機会の拡充を図るため、医師によるエピペン※講習会を輪番制としました。

※ エピペン
　アドレナリン自己注射薬。アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬のこと。



健康な歯を守るためみんなで「フッ化物洗口」

4　【課題・今後の取組】

○　医科、歯科及び薬科の諸問題について、三師会（鎌ケ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会）の指導のもと研究に取り組み、学校現場の実情に合わせた課題解決につとめます。

○　食物アレルギー対応や学校健診について、業務や資料などの見直しを行い、課題の抽出につとめます。

○　食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携を図るため、通知や手引きの配付及び教育委員会からの説明の機会を設けるなど、対応内容の周知につとめます。

○　令和元年度から医師によるエピペン講習会を輪番制としましたが、引き続き実施校以外での講習会に参加できることとし、教職員の受講機会の拡充につとめます。

目的	2）児童生徒の安全確保	目的評価	（A・B・C）	B
	2）-1　通学路安全対策事業の実施	項目評価	（a・b・c・d）	a

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ ドライバーへの注意喚起や歩行者のための安全施設の設置などにより、登下校時における児童生徒の安全を図ります。

2　【取組】

○ 令和3年度から6年間の期間で実施する「第4次通学路安全対策推進行動計画」に基づき通学路の安全対策の取組を実施しました。

○ 児童生徒の防犯意識を高める指導や危険を回避するための対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルを活用した指導を実施しました。

○ 通学路の安全確保に努め、安全施設の設置・維持補修や樹木剪定・除草などの通学路の安全対策を実施し、通学路の安全対策を進めました。

○ 警察・安全協会の協力のもと、中学生を対象としたスケアード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。

○ 各小中学校には防犯に関する安全マップまたは交通に関する安全マップが作成され、必要に応じてマップの修正を行っています。作成した安全マップは、各学校で安全指導の際に資料として活用し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、日常的に児童生徒の目の留まりやすい場所に掲示しました。

○ 中学校区ごとに安全ネットワーク会議（出席者：学校、PTA、自治会、民生委員児童委員、警察、市教育委員会など）に参加し、児童生徒の安全についての情報交換を行いました（令和3年度は一部書面開催）。

○ 八街市で発生した交通事故を受け、学校と教育委員会で「通学路緊急一斉点検」を実施しました。その中から、対策が必要とされている箇所に対し、教育委員会・道路管理者（千葉県・鎌ケ谷市）・鎌ケ谷警察・学校・保護者・地域住民などと通学路合同点検を行い、結果をホームページに公表しました。





子どもが安全に登校できるように
（通学路合同点検の実施）

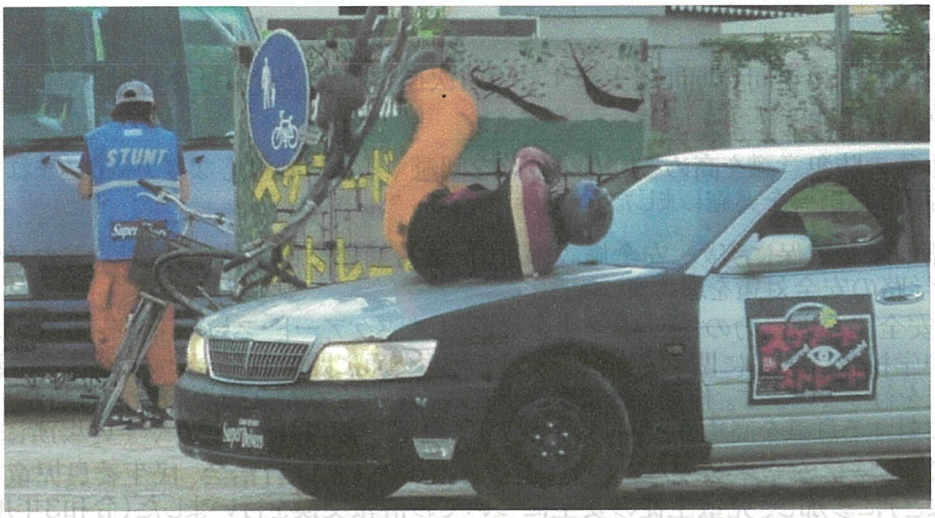
評価対象項目・事業

3 【実施結果・成果】

○ 安全施設の設置により児童生徒の登下校の安全を図りました。新設・補修を含めた主な整備内容は、グリーンベルト9カ所1335．4m、安全看板58枚、子ども見守りカメラが付近に設置されていることを示すステッカーの設置などを行いました。

○ 八街市のので発生した交通事故を受け、実施した「通学路緊急一斉点検」の実施箇所96カ所のうち、75カ所安全対策が完了しました。

○ 令和元年度～令和2年度に実施した合同点検の結果を受けて必要な安全対策を実施し、結果をホームページに公表しました。



交通事故の”恐ろしさ”を学んだ,「スケアード・ストレイト自転車安全教室」

○ 自転車通学生徒のいる第三中、第四中、第五中においてマナーアップ隊を結成し、生徒同士で自転車の乗り方などを確認し合いました。第四中、第五中、鎌ケ谷中、第二中においてスケアード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。スタントマンによるリアルな交通事故を再現し、交通安全意識の向上などを図るとともに、中学生の交通事故の抑止を目的に、警察及び担当者が、KYT※を用いた指導を行いました。

指標名	R01	R02	R03
子ども自転車安全運転講習会・スケアード・ストレイト交通安全教室の実施回数	10回	2回	13回

○ 校長会議、副校長・教頭会議などを通じて、教職員に対しても直接指導し、KYTの実践をお願いしました。

○ 全中学校区において安全ネットワーク会議を実施し、PTAや地域の方などにもご参加いただきました。

○ 通学路における合同点検を行い、担当部局と情報共有しました。

※KYT：事故や災害を未然に防ぐことを目的とした危険予知トレーニング。

4 【課題・今後の取組】

○ 今後も、通学路の安全対策は求められることから、第4次通学路安全対策推進行動計画（令和3年度～令和8年度）に基づき、通学路安全対策事業を引き続き実施します。

○ 児童生徒自らが身を守るための安全意識を高めることを目的とした安全指導では、児童生徒の防犯意識を高める指導や被害に遭ったときの対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルの活用を各小中学校で推進するなど、第4次通学路安全対策推進行動計画に基づいた取組を引き続き実施します。

○ ハード面（通学路整備など）については、国の交付金を活用した防護柵の工事を実施する予定です。併せて、学校やPTAなどからの要望や、合同点検の結果を踏まえて対象箇所の整備を実施します。

○ ソフト面（児童生徒に対する交通安全指導：自転車安全運転講習会、スケアード・ストレイト自転車安全教室、マナーアップ隊の活動など）については、今後も継続的に実施します。

○ 今後は、市内の全小中学校で安全マップの作成が行えるよう、呼びかけを行ってまいります。

○ 引き続き、市内全小中学校で、KYTなどを導入した安全指導を実施します。

○ 今後は、市内小中学校でロールプレイングによる学習が行えるよう安全指導マニュアルの更なる充実を検討してまいります。

評価対象項目・事業

2）-2　児童生徒安全パトロール事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○　児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、安全パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を確保します。

2　【取組】

○　児童生徒の下校時刻に合わせ、午後1時から午後6時30分まで、車両2台、徒歩3組でのパトロールを、実施しました。

○　青色パトロールカー5台を中学校区でローテーションを組み運用するとともに、実施計画及び実施報告の提出による効果的な運用を図りました。また、平成28年11月からは、青色パトロールカー1台を学校教育課に配置し、教育委員会でも、随時、パトロールを実施しました。

○　登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で策定された登下校防犯プランに基づき、防犯面による通学路緊急合同点検を教育委員会・学校・道路担当部署・地域・警察と実施しました。

3　【実施結果・成果】

○　64カ所を見回りポイントとし、重点カ所については1日2回巡回しました。

○　不審者情報が入った場合には、パトロール員へ直接情報提供を行い、学校や青少年センターと情報共有するなど、迅速に周辺パトロールを実施しました。

○　学校が長期休業中の間や下校が早まったときなどは、児童生徒が集まりそうな公園もパトロールを行いました。また、パトロール強化のため、徒歩班を2班から3班に増員しました。



市内を巡回して、子どもたちの安全を守ります

4　【課題・今後の取組】

○　児童生徒のパトロールについては、車両2台、徒歩4組で実施し、児童生徒の安全確保を図ります。また、不審者情報が入った場合には、迅速な対応がとれるよう、今年度も学校教育課で連絡受付態勢を整え、必要に応じて学校、青少年センターや警察などと情報共有を行います。

○　中学校区ごとの安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通して、情報交換を行うとともに、保護者・学校・地域が一体となって児童生徒の安全の確保を図ります。

○　平成30年度に実施した通学路緊急合同点検について、安全ネットワーク会議を通して普段のパトロール活動などに生かしてもらうことを目的として保護者・学校・地域の方々に周知します。

○　子ども見守りカメラやかまがや83^{+}運動などと連携し、地域の見守り体制の構築を進めてまいります。

目的	3）学校給食の充実	目的評価	（A・B・C）	A
	3）-1　学校給食の充実	項目評価	（a・b・c・d）	a

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ 学校給食の栄養・衛生安全管理を徹底し、児童生徒に喜ばれる魅力ある学校給食を提供します。

2　【取組】

○ 引き続き、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供しました。

○ 学校給食の安全を確保するため、実際に提供した学校給食について放射性物質の測定を行いました。（ヨウ素131、セシウム134、セシウム137）

○ アレルギー除去食の安全な提供のため、関係機関と協議を重ねました。

3　【実施結果・成果】

○ 充実した設備と高度な衛生管理体制、また学校給食の高い専門知識やノウハウを有する民間企業との共同によるPFI事業のメリットを十分に生かした学校給食を187日間稼働し実施しました。

小学生　1，048，067食
（内アレルギー食2，693食）
中学生　518，541食
（内アレルギー食879食）



サッパリとした甘さがくせになる、梨ジャム大学芋

○ 放射性物質の測定は、年間を通して1回（5食分提出）実施し、結果は「不検出」であり、市ホームページで公表しました。

学校給食の満足度

小学校	R01	R02	R03
３年生	94%	94%	94%
５年生	90%	91%	94%
計	93%	93%	94%

中学校	R01	R02	R03
１年生	80%	82%	84%

○ 学校給食に関するアンケートについては、市内小学3年生・5年生、中学1年生を対象に実施しました。児童生徒のアンケート結果については、3月に各小中学校長に報告しました。また、集計事務作業に係る負担軽減を図るため、紙ベースの集計から、Googleフォームを使用した集計に変更しました。

○ 除去食対応は、除去食対象者の増加に伴い対応が複雑化していたため、除去食対応の基準の明確化や、調理作業の負担軽減などを行い、安全性の確保につとめました。

○ 新規除去食対象者の提供開始に向け、各校での受け渡し方法の確認など事前にリハーサルを重ね、安全なアレルギー除去食の提供ができるよう準備を進めました。

4　【課題・今後の取組】

○ 引き続き、安全安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。

○ 食材に対する安全性の確保や産地の事前公表について、令和4年度も実施します。

○ 令和4年度も引き続きアンケート集計に係る事務作業の負担軽減に取り組みます。また、アンケート結果を活用し、献立の検討を行うなど子どもたちが食への関心を高められるよう取り組みます。

○ 小・中学校におけるアレルギー除去食の安全な提供を実施します。

○ 学校給食を通して子どもたちの成長を支えるため、バランス良くおいしい給食を提供し、残食量の低下をめざします。

評価対象項目・事業

3）-2　学校給食における食育の推進	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○　児童生徒や家庭への食育推進のため、学校給食を通して食に対する正しい理解や望ましい習慣を身につけられるよう取り組みます。

2　【取組】

○　市内産の野菜や果物を使用した「鎌産鎌消献立」の取組を定期的に実施しました。

○　オリンピックに向けて、学校給食で世界の料理を紹介する取組を実施しました。

○　市制施行50周年を記念した献立の提供を実施しました。

3　【実施結果・成果】

○　鎌ケ谷産の食材を使用する「鎌産鎌消献立」は、地元の農家の方々の協力を得ながら実施しました。

○　世界の料理として、オリンピックを意識した献立を提供しました。「世界の料理～ギリシャ～」では、オリンピック発祥の地であるギリシャ料理として＜ムサカ＞や＜レンズ豆のスープ＞を提供しました。ほかにもポーランドやスペイン、ロシアの料理など、給食を通じて子どもたちが海外の食文化に関心を持つきっかけとなるよう取り組みました。

食育指導の実施回数

R01	R02	R03
25回	18回	12回

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数が減少しました。

鎌ケ谷産野菜・果物使用回数

R01	R02	R03
17回	15回	20回



『鎌産鎌消献立』(10月)
ご飯／牛乳／ししゃもごまフライ／かぶのバターソテー／星空フルーツポンチ／お魚ふりかけ

○　「鎌スタ☆給食」は、北海道日本ハムファイターズの2軍(鎌ケ谷スタジアム)にちなんだ給食で、鎌スタで提供されているフードメニューをアレンジした献立などを提供しました。当日は、献立内容の一口メモを各校に送付し、給食時間中の放送などで紹介していただきました。

○　地域に根差した献立として、「朝日山部屋献立」「とっこめ給食」を提供しました。

○　「市制施行50周年記念給食」では、県立鎌ヶ谷高校料理研究部と協働で、市内特産の「梨」の加工食品(梨ジャム)を使った＜梨ジャム大学芋＞を考案し、提供しました。当日はメニュー考案に携わった高校生のメッセージを校内で放送し、学校種を超えた交流を深めました。

○　毎日集計している残食量をもとに各学期毎に残食量の少ないクラスに「お礼の手紙」を渡す取組は、コロナ禍以前と配膳方法が大きく変わったため中止しました。

○　親子見学会「それ行け！学校給食センター」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。



	R01	R02	R03
小学校残食率	13.8%	17.1%	16.1%
中学校残食率	20.6%	21.0%	20.2%
計	16.3%	18.6%	17.7%

『市制施行50周年記念給食』
ご飯／牛乳／ネギ塩豚丼の具／梨ジャム大学芋／花麩のすまし汁

4　【課題・今後の取組】

○　子どもたちが食物の大切さを知り、将来にわたり健康な生活を送っていくため、給食を学習の一環と捉え、引き続き食育を推進します。

○　食への興味関心を高め、食育を推進するため、毎日の献立を紹介する一口メモを用いて給食指導における活用を促します。

○　さらなる残食量の減少をめざし、給食だよりや学校へ送付する一口メモなどを用いた児童生徒への呼びかけを継続します。

評価対象項目・事業

3）-3　学校給食PFI事業のモニタリング	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○ PFI学校給食事業において、長期間（15年間）に亘る維持管理運営業務期間の履行状況について、モニタリング（監視・確認）を実施します。

2　【取組】

○ PFI学校給食事業における事業者の契約内容の履行状況の確認を定期（各月、四半期、年間）・不定期の方法でモニタリングに取り組みました。

○ モニタリング結果について、市民目線でPFI学校給食事業をモニタリングする組織に位置付けられている学校給食センター運営委員会に報告しました。

○ 給食センター内の「食育ガーデン」において野菜を育てる取組を実施するなど、食育活動に取り組みました。

3　【実施結果・成果】

○ 事業者の契約内容の履行状況と日々の業務状況を併せてモニタリングを実施し、四半期ごとに評価を行うことで、日々の改善につなげました。

○ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため学校給食センター運営委員会を年度内に2回書面開催しました。事業者の財務状況や四半期および年間のモニタリング結果についてご審議いただき、年間のモニタリング結果については、おおむね「良」となっております。詳細な結果については、市ホームページで公表しています。

○ 学校給食センター内の「食育ガーデン」において、野菜を育てる取組を実施しました。令和3年度はサツマイモを栽培し、成長の様子を市ホームページに掲載しました。残食の一部を活用した有機肥料につきましては肥料への加工を担う業者の撤退により、取組を見合わせました。その代わりに、センター内の排水除外施設で処理された処理水について、食育ガーデンにおける活用の有効性を研究していきます。



令和3年度はサツマイモに挑戦！

4　【課題・今後の取組】

○ 市の要求水準に満たない項目が発生しないよう、あらゆる角度からモニタリングを行います。

○ 学校給食センター運営委員会を定期的に開催し、PFI学校給食事業の安全性や安定性について、透明性を確保した公表につとめます。

○ 市ホームページや市Facebookなどで、食育ガーデンの土壌づくりや野菜の生育状況を広く発信することで、食物の循環について、子どもたちが興味関心をもつきっかけとなるよう取組みます。

施策	3　青少年の健全育成の推進	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1）青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	目的評価	(A・B・C)	B
	1）-1　青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	項目評価	(a・b・c・d)	b

評価対象項目・事業

1　【目標】

○　青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。

2　【取組】

○　子ども会育成会連絡協議会と共催で小学４年生から６年生までの児童２９人を対象に、７回の自然体験・学校外体験学習を通じ、将来の青少年リーダーの育成を図る「元気っ子ゼミナール」を実施しました。

○　青少年育成鎌ケ谷中学校区推進委員会もちつき大会を実施。各中学校区の青少年育成推進委員会での夏まつりやバスハイク事業などを実施するための打ち合わせを行いました。

3　【実施結果・成果】

○　元気っ子ゼミナール参加者数

	R01	R02	R03
開催数	7回	0	5回
延べ参加者数	381人	0	263人

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全7回の研修のうち2回が中止となりましたが、その他の研修は内容を変更して実施しました。

○　青少年の体験活動等参加者数

	R01	R02	R03
体験活動等参加者数	5,789人	2人	1,135人

※ 各事業とも関係団体と事業計画について検討を重ねましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの事業が中止となりました。



市民の森で宝さがし(元気っ子ゼミナール)



あそび＆もちつき大会(鎌小校庭)

【課題・今後の取組】

○　元気っ子ゼミナールのプログラムでは、青少年自らが主体的に企画し、活動することをめざすとともに、活動時に見守り活動を行う「サポートボランティア」を保護者から募集します。

○　イベント参加者同士が接触せず遊べるようにルールやマニュアルを作成し、既存事業の実施を検討したが、緊急事態宣言により実施できなかった。

○　青少年育成の観点から、中・高・大学生などの若い世代の青少年ボランティアが積極的に参加できるように広報活動を実施していきます。

○　青少年リーダーの育成につとめるとともに、青少年の健全育成事業において、リーダーたちのかかわりを深め、より能力を発揮できるような機会づくりを検討していきます。

○　事業中止などのために実施できなかった参加者へのアンケートを実施して、反省点や課題などをとらえ、内容の改善につとめます。

○　事業が中止になるなど青少年の活動機会の確保が不十分であったため、関係団体からの意見を取り入れながら種々の手法を検討して、事業を実施していきます。

評価対象項目・事業

1）-2　青少年の健全育成のための体制づくり	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　家庭、地域社会、学校、行政が相互に連携し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりをめざします。

2　【取組】

○　青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るため団体活動の奨励と活動支援を行いました。

○　各団体への補助金の算出根拠としては、鎌ケ谷市社会教育関係団体等活動補助金交付基準により算出しました。

【実施結果・成果】

○　各青少年関係団体へ活動の奨励や調整、支援を行いましたが、学校や地域でのお祭りやイベントはコロナウイルス感染防止のためほとんど中止になりました。しかし、青少年育成推進委員会によるもちつき大会やパトロール活動を通し、青少年の健全な生活に寄与しました。

○　各青少年関係団体においては、補助金を活用し活動のための消耗品（もちつき大会用のもち米やコロナ対策の体温計・消毒液など）を購入しました（不用額については返却）。
実施予定だった事業については下記の通りです。

＜青少年相談員連絡協議会＞
オーバーナイトハイキング、広報活動、ウォーターバトルやダンボールお泊り会など各小中学校区における学区事業
＜子ども会育成会連絡協議会＞
子どもまつり、イルミネーション、育成者・指導者研修、各単位子ども会での事業
＜青少年育成推進委員会＞
もちつき大会、夏祭り、ふれあいコンサート、いも煮会、バス研修、壁新聞などの広報活動
＜スカウト連絡協議会＞
「ちびっ子あつまれ」、各隊による夏季キャンプ、地域行事への参加

○　各青少年団体への補助金は、団体が行う事業に対する補助金です。青少年健全育成事業、社会参加・体験活動の機会づくり事業などに対して、交付基準に基づき対象経費や補助率・補助基準額などをふまえ、申請の適否の審査を行い交付額の決定を行いました。各団体が実施する事業の参加人員につきましては、毎年多少の増減はしますが、事業に対する補助金であることから、補助金額に変動ありません。これからも青少年団体育成事業などでつながった人が共に成長できるように、市のブランドコンセプト「育つまちかまがや」の実現に向けた事業の実施を検討しながら、まちづくりを担う人材の育成をめざしてまいります。

青少年団体への支援（補助金）

	R01	R02	R03
青少年相談員連絡協議会	742千円（45人）	315千円（47人）	237千円（47人）
子ども会育成会連絡協議会	648千円（537人）	471千円（537人）	516千円（263人）
青少年育成推進委員会	720千円（245人）	203千円（245人）	206千円（235人）
スカウト連絡協議会	288千円（152人）	288千円（152人）	288千円（149人）
合計	2,398千円	1,277千円	1,247千円



「まっすぐ歩んでほしい」と真剣にトーク

※子ども会育成会連絡協議会の参加人数が減少していますが、共催事業の実施時などの未加入者が集まる機会に同協議会へ参加するメリットを十分説明し、啓発につとめます。

4　【課題・今後の取組】

○　今後も、子どもたちが安心して生活できる地域社会を形成するために、上記の事業に子どもと地域住民に参加を促し、お互いを知るきっかけづくりにつとめます。
○　青少年健全育成に関する広報活動を行うことによって青少年関係団体の活性化を図ります。
○　青少年団体に対しては、次代を担う青少年の育成をふまえ情報提供などの支援を行います。
○　東葛飾地区研修会に参加し、関係各市との連携を深めます。
○　団体参加者を増加させるため、事業実施の際、地域への広報活動につとめます。
○　青少年育成事業で活動するボランティア団体などとの協働・事業協力によって、青少年の健全育成に取り組める体制づくりにつとめます。
○　既存の事業について感染症対策を講じて実施を試みましたが、緊急事態宣言などにより実施できなかったため、今後も、状況に応じて安定して事業を実施できるようつとめてまいります。

評価対象項目・事業

2）-1　非行防止対策の推進	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。

2　【取組】

○　学校、地域、警察など関係機関と連携を図るとともに、青少年補導員の皆さんの協力により街頭補導活動や相談活動などを行い、青少年の非行の早期発見・早期指導につとめました。

○　インターネットやスマートフォンなどの普及に伴い、ソーシャルメディアを通じた子どもたちに対する有害情報や誹謗中傷の書き込みが増加傾向にあり、それらの有害な情報が子どもたちをいじめや事件に巻き込み、被害者や加害者になる要因となっています。

年間検索件数

	R01	R02	R03
実施日数	156日	150日	180日
活動件数	3,147件	2,799件	1,874件

○　有害情報や悪質な書き込み情報などから子どもたちを守るため、書き込みを検索し、監視を行いました。令和３年度の年間活動件数は１，８７４件で、月平均で１５６件となっています。

○　不審者から地域で子どもたちを見守る「かまがや８３$^{+}$運動」を展開するとともに、誰にも相談できないでいる子どもたちの悩みや相談に対応するため、インターネットを通じて相談できる「青少年インターネット目安箱」を設置し、学校を通じてチラシ配付するなど広報につとめています。

3　【実施結果・成果】

○　学校、地域、関係機関からの情報をもとに非行や不審者に対するパトロールを実施しました。

○　前期基本計画に掲げるネットパトロール活動件数の成果目標値は３，５００件としていましたが、令和３年度の実績値は１，８７４件でした。また、青少年補導の活動回数の成果目標値を５７０回としていましたが、令和３年度の実績値は６３４回で成果目標を達成しました。



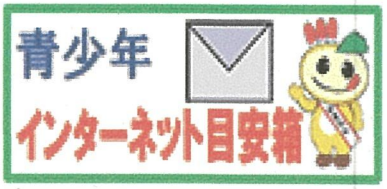
補導員委嘱状交付式の様子

	R01	R02	R03
補導回数	534回	627回	634回
補導従事者（地域見守り活動従事者）	1,278人	1,125人	1,311人
補導人数	187人	189人	94人
電話相談	6人	3人	5人
来所相談	4人	3人	5人

○　学校における生徒指導との関係が深いことや、青少年非行に対する処遇など警察関係と関わりが深いことから、元学校教職員であるプロジェクトマネージャー二人、元警察職員である社会教育指導員二人を配置し、パトロールなどを実施しました。

○　青少年センターで非行などについての青少年に関する相談受付を行っていることを、市広報紙で毎月掲載するとともに、各種会議においてＰＲを行いました。

○　「かまがや８３$^{+}$運動」や「青少年インターネット目安箱」については、チラシを作成し、自治会（班回覧）や学校に配付するとともに、市広報紙、市ホームページ、センター機関誌「緑の子」などに掲載し啓発を行いました。



だれにも相談できない悩みを打ち明けて

4　【課題・今後の取組】

○　少年の非行や問題行動、ＳＮＳなどを悪用した「ネット犯罪」については、ネットパトロールを強化し、問題のある書き込みを発見した場合は、学校、地域、警察など関係機関に情報提供し、犯罪防止の強化に取り組みます。より効率的なネットパトロールを行うために、業務委託などの手法について検討します。

○　複雑化する子どもたちの問題を効果的に解決するために、関係機関と地域の人材との連携をより一層深めます。長欠児童・生徒の相談については、ふれあい談話室との連携を図ります。

○　元教員経験豊富な職員が相談に応じる、インターネット目安箱の令和３年度相談件数が０件であったことから、より児童・生徒が相談しやすい環境にするために学校で使用するタブレット型パソコンに「青少年インターネット目安箱」のアイコンを導入します。

○　定期的に市教育委員会の他課と意見交換を行い、市内の子どもたちを取り巻く環境や動向について、情報の共有につとめます。

評価対象項目・事業

3）-1　家庭教育の啓発	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　家庭教育の重要性について意識の醸成を図ります。

2　【取組】

○　家庭教育の重要性を啓発するため、市内の小中学生から「家庭川柳」を募集・顕彰し、入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、入賞作品をまとめたポスターを作成し、家庭教育の啓発を図りました。

○　「早寝早起き朝ごはん」運動を通して、心身ともに健康な子どもたちの生活習慣を確立し家庭生活の向上につとめました。

3　【実施結果・成果】

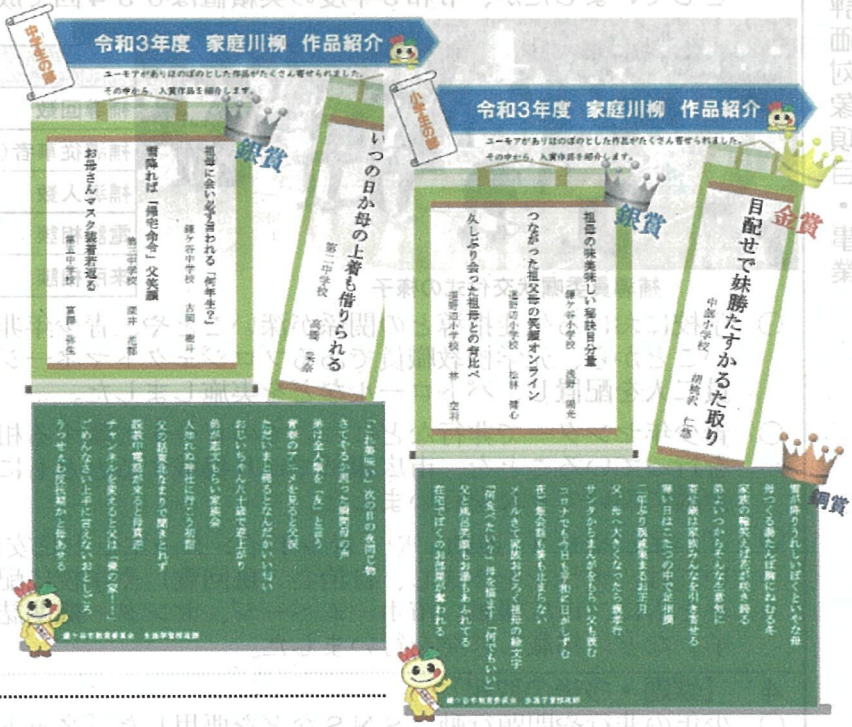
○　小学6年生及び中学生から「家庭川柳」を募集し、小学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点、中学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点の優秀作品を選出し、顕彰しました。

○　家庭をかえりみるきっかけづくりとするため、入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、入賞作品をまとめたポスターを作成し、イオン鎌ケ谷ショッピングセンターや、各学習センターに掲示しました。

	R01	R02	R03
応募作品数	1,466点	1,451点	1,629点

○　作品の応募への取組としては、市内小中学校校長会議で作品応募の協力を呼びかけ、小中学校との協力態勢を図りました。各中学校においては応募箱の設置など応募しやすい環境整備に努めているところですが、中学生については自発的な参加を基本としているため、応募作品数が年によって増減しています。

○　例年、小学生と比較して中学生の参加率が低いですが、令和3年度は国語科の授業や冬季休暇の課題として取り組んだ中学校もあり、応募作品数が昨年度比で178点増加しました。



4　【今後の課題・取組】

○　家庭教育の重要性を啓発するため、引き続き、市内小中学校の校長会議で事業の周知を依頼するなど、関係機関と連携を図り、より効果的な事業が展開できるよう取り組みます。

○　家族の大切さやありがたさに気づいてもらうことなどを目的とした「家庭川柳」事業のPRを引き続き行うとともに、応募作品の有効活用や紹介方法を工夫し、小中学校・展示施設との協力体制の強化を図ります。

○　家庭川柳の募集・顕彰・作品展示にとどまらず、男性の積極的な家庭教育への参加を促すため、父親を題材とした作品を取上げポスターなどを作成し、家庭をかえりみる機会を提供します。

○　応募総数の維持・増加を図るため、より魅力的な企画を検討し、また作品の展示施設を増やし、作品の紹介の方法を工夫することで参加者の意欲の向上につとめます。

○　家庭川柳の展示と併せて、家庭教育の現状や課題を把握するためのアンケートを実施し、市民のニーズに対応した事業が展開できるようつとめます。

政策	Ⅱ　豊かな心と生きがいを実感できるまち	評価欄		
施策	1　生涯学習の推進	施策評価	（A・B・C）	B
目的	1）生涯学習の環境づくり	目的評価	（A・B・C）	B
	1）-1　学校施設の地域開放	項目評価	（a・b・c・d）	b

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ 学校を地域の生涯学習の場として、市民の学習や交流の拠点となるよう、学校施設を地域に開放するほか、学校、団体、地域相互の連携・協力を推進し、地域の教育力の向上をめざします。

2　【取組】

○ 学校の体育館・運動場・コミュニティルーム・柔剣道場について、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、市民の皆さんに利用していただきました。

○ 学校施設開放事業運営委員会会議は、集会形式での開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催としました。

○ 運営体制を変更したことに伴い、市内小中学校ごとに運営委員会を開催したため、きめ細かな対応をすることができました。

○ 校舎や体育館の改修工事に伴い、工事担当部署や学校・工事業者と調整を行い、代替活動場所の提供を行うなど、極力利用団体の活動に影響が出ないように対応しました。また、利用団体に対しては、工事及び工事期間中の利用方法などを周知し、安全な利用の徹底を図りました。

○ 定期利用団体に対しては、感染予防対策や使用後の消毒作業を徹底していただくよう周知しました。



「礼法を極める」を心がけて



シャトルの音とスピードが魅力の一つ



コロナに打ち克て

評価対象項目・事業

3　【実施結果・成果】

○ 学校施設の改修工事では、関係部署と調整し、仮設トイレの設置や代替施設の利用を行うなど、団体活動への影響を最小限に留め、小・中学校全14校の学校施設開放を行い、市民の生涯学習活動を推進しました。

○ 令和3年度は、161の団体登録があり、運動場は少年野球や少年サッカー、グラウンドゴルフ。体育館ではミニバスケットボールやバレーボールなど子どもから高齢者まで幅広く利用されました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響（活動時間の短縮）は受けましたが、学校施設の利用について、令和3年10月から感染症対策を講じたうえで通常再開したことに伴い、利用件数・利用人数が大幅に増加しました。また、今まで活動を自粛していた団体も続々と再開をされ、市民に学校施設を開放することができました。

○ 学校開放の施設空き状況について、市民が一目瞭然で把握できるように市ホームページに掲載したため、新規団体の増加を図りました。

学校施設開放

		R01		R02		R03	
		利用件数（件）	利用人数（人）	利用件数（件）	利用人数（人）	利用件数（件）	利用人数（人）
小学校	鎌ケ谷	654	22,687	224	4,731	25	1,646
	東部	443	9,080	217	3,865	425	7,535
	西部	336	5,860	139	2,682	373	7,936
	南部	609	12,260	282	6,395	430	8,054
	北部	410	11,774	187	4,978	300	7,827
	中部	564	13,161	258	5,952	458	10,808
	初富	1,007	31,446	286	10,025	564	19,017
	道野辺	570	17,383	181	4,551	482	13,327
	五本松	584	18,762	223	6,337	470	12,884
中学校	鎌ケ谷	439	6,142	157	2,186	244	3,444
	第二	983	18,092	273	4,516	552	8,204
	第三	384	5,832	109	1,506	190	2,487
	第四	449	7,861	174	2,876	242	4,167
	第五	251	4,381	84	978	146	1,994
合　計		7,683	184,721	2,794	61,578	4,901	109,330

※鎌ケ谷小学校については、体育館改修工事が3月中旬まで行われていたため、利用が減少したものです。

学校施設開放事業運営委員会会議

	R01	R02	R03
参加人数(全14校)	239人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書類開催としました。
テーマ	防災		
内容	災害対応カードゲーム（クロスカード）		

4　【課題・今後の取組】

○ コロナ禍においても、生涯学習・生涯スポーツ活動を推進できるよう、引き続き感染予防対策を講じてまいります。

○ 学校開放の対象施設には限りがあるため、新たな団体の受け入れについて既存団体と調整を図ることが必要です。昨年度は利用団体による施設破損及び近隣住民からの騒音やマナーに対する苦情、施設利用上のルール違反などの事例が生じていることから、学校教育に支障をきたすことのないよう注意喚起を行うとともに、引き続き利用にあたってのルール順守の徹底につとめます。

○ 学校施設開放事業運営委員会会議の場を活用し、地域の諸課題について議論する機会を設け、地域住民の生涯学習、生涯スポーツ活動の推進及び青少年の健全育成並びに地域コミュニティの振興につなげます。

評価対象項目・事業

1）-2　図書資料の充実	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　多様化・高度化する市民の学習欲求に対応します。また、インターネットを通しての蔵書検索・予約貸出システムの一層の利便性向上を図ります。

2　【取組】

○　市民のニーズに対応した図書の収集につとめ、郷土資料・行政資料の積極的な収集・保存を行いました。

○　体が不自由な人の図書館利用の利便性を向上させるため、引き続き「郵送・宅配サービス事業」に取り組みました。

○　コロナ禍における感染症対策を講じ、図書館サービスの利用向上に取り組みました。

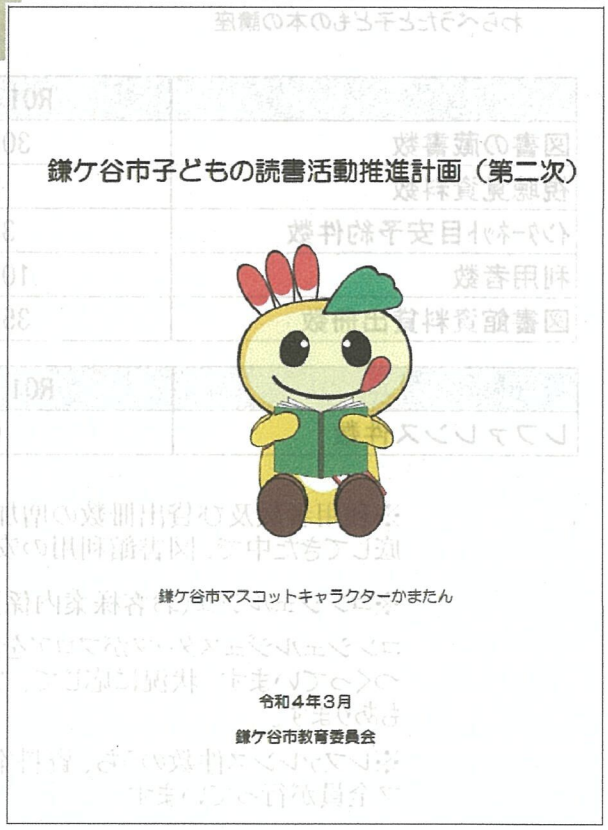
○　子どもの読書活動をさらに推進するため、計画期間を令和4年度から令和8年度までの5カ年間とする鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）を策定しました。



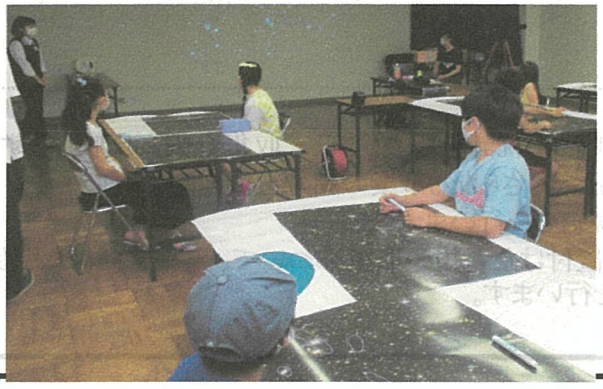
大型絵本の読み聞かせ（クリスマス会）



図書館入口での感染症対策
（非接触式温度検知器、消毒液、
注意喚起表示、サーキュレーター）



子どもの読書活動の更なる推進を目的に
令和4年度から8年度までの第二次計画を策定



好奇心をくすぐる「子ども科学遊び講座」

評価対象項目・事業

3 【実施結果・成果】

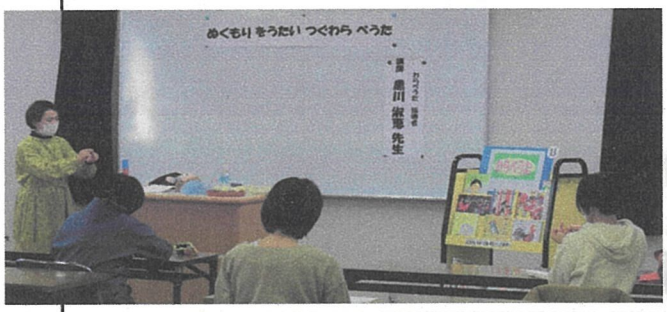
○ 利用者からのリクエストを活用し、各々のニーズに対応した資料収集を行いました。

○ コロナに伴い中止していたサービスを再開したことも一因となって、利用者数などが以前の状態に戻りつつあると思われます。

○ 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）を策定し、さらなる活動推進に向けた関係部署間の情報共有を図るとともに、今後、連携が必要な新たな取組について共通認識を持つことができました。



読みたくなる本を紹介、ブックトーク
（令和3年10月上旬から翌年1月下旬にかけて小学校4カ所で実施）



わらべうたと子どもの本の講座

○ 新型コロナウイルス感染症予防対策として、1時間毎の換気や1日4回の館内消毒の実施、非接触型体温計や図書除菌機の導入などを行うことで、利用者が安心して図書館を利用できるよう環境整備を行いました。
貸出冊数および貸出期間の拡大を行うことで、図書館資料の効果的な提供につとめました。

	R01	R02	R03
図書の蔵書数	305,473冊	306,967冊	306,467冊
視聴覚資料数	3,755冊	3,888冊	4,032冊
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ目安予約件数	33,580冊	38,108冊	43,684冊
利用者数	105,501人	75,845人	94,585人
図書館資料貸出冊数	352,577冊	277,091冊	353,738冊

	R01	R02	R03
レファレンス件数	6,233件	5,030件	6,260件

※利用者数及び貸出冊数の増加については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底してきた中で、図書館利用の安全性に対する理解が進んだことによります。

※コンシェルジュ（お客様案内係）を本館に配置しています。
コンシェルジュスタッフがフロアを巡回することで、利用者が声をかけやすい環境をつくっています。状況に応じて、こちらからお困りのことがないか、お声がけすることもあります。

※レファレンス件数のうち、資料案内、文献調査は司書が行い、利用案内はスタッフ全員が行っています。

4 【課題・今後の取組】

○ 蔵書や視聴覚資料が市民の学習欲求に応えられているか統計を基に検証し、収集計画に反映します。
○ 郵送・宅配サービス事業の利用の一層の促進を図るため、さらなる事業の周知を積極的に行います。
○ 図書学校配達の利用促進を図るため、事業内容の見直しを行います。
○ 鎌ケ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）に位置付けた新規の取組について、実施に向けた関係部署との調整を図るとともに、必要な関係資料の収集を行います。

評価対象項目・事業

1）-3　生涯学習研修会の実施	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○　生涯学習の担い手である職員・ボランティア団体関係者などの専門的・実践的知識の向上をめざします。

【取組】

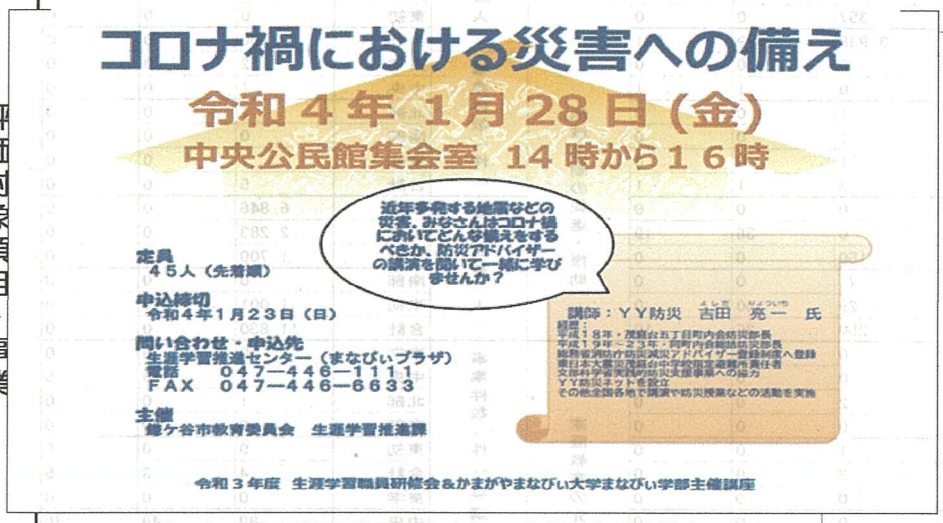
○　市民や施設利用者、職場内など多種多様な人々と接する際に必要な能力を高め、より良い業務につながるよう生涯学習研修会を計画しました。

○　自然災害から市民の安全を確保するため、災害が発生したとき、コロナ禍においても行政職員や教員がそれぞれの役割で、どのように行動すべきなのか実践的知識の向上を図るため、防災をテーマに研修会を企画しました。
内容:「コロナ禍における災害への備え～命を守る～」

3　【実施結果・成果】

○　令和3年度は、かまがやまなびぃ大学まなびぃ学部主催講座との合同研修会としたため、市民の参加も募集し行政職員と市民の二つの視点から、「コロナ禍における災害への備え」をテーマに研修会を開催しました。

R01		R02		R03	
実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
中止		中止		1回	19人



令和3年度生涯学習職員研修会「コロナ禍における災害へ備え」

「コロナ禍における災害への備え」

参加者の声
▼子どものころ、母に、翌日着る服をたたんで枕元に置くようしつけられていた…、今日のお話を聞いて、反省。
▼Zoomの設定について、事前に案内があると良い。
▼コロナの時代のオンライン講座は必須。
▼Zoomには不慣れで、資料を参考に参加。
▼子どもと保護者とで参加できる防災講座。子どもにとってすぐ実践できることがあれば、ありがたい。

○　令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式ではなくWEBミーティングアプリを用いたオンライン形式で講演会を開催しました。参加者には事前にWEBミーティングアプリの利用方法を説明したうえで参加していただき、感染予防対策を講じて事業を実施することができました。参加者からは、「講座の内容をもう一度視聴できるようにしてほしい」などの意見があり、今後動画サイトなどの活用を検討します。

○　研修会後は参加者アンケートを行い、行政職員や市民にとっても実りのある研修会が実施できるようニーズの把握につとめました。

4　【今後の課題・取組】

○　市民の学習ニーズや学習相談に応えられる、幅広い視野を持った職員・ボランティア団体関係者の育成につとめるため、継続して生涯学習研修会を実施します。また、参加者アンケートを引き続き実施し、職員や市民の学習ニーズを把握することで資質向上につとめます。

○　多くの人に受講してもらえるよう、行政職員や教員が参加しやすい実施時期や興味を引くテーマを引き続き研究します。

○　研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況によりWEBミーティングアプリなどのオンライン形式を取り入れるなど感染対策を徹底しながら、多様な学習形態を研究します。

○　新型コロナウイルス感染症や自然災害という社会的な課題に対し、ニーズが高い防災や危機管理などのテーマを今後とも検討します。

目的	2）生涯学習活動の推進	目的評価	（A・B・C）	C
評価対象項目・事業	2）-1　学習センター等での講座や研修会の実施	項目評価	（a・b・c・d）	b

1　【目標】

○　大学などの高等教育機関・各種機関・団体との連携を図り、市民の学習要求に対応する事業を展開するとともに、情報化問題や高齢者問題など、現代的課題に対応した事業を実施します。

2　【取組】

○　各学習センターでは、発達課題や現代的課題に応じた学習機会を企画しました。

3　【実施結果・成果】

○　各学習センターでは講座や研修会を準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業をやむを得ず中止しました。

区分別事業件数・受講者数

区分	項目	館名	R01	R02	R03
生涯学習の推進	事業件数（件）	東学	2	0	0
		中央	3	4	4
		北部	2	0	0
		南部	4	0	0
		東初	3	0	0
		合計	14	4	4
	受講者数（人）	東学	955	0	0
		中央	979	629	561
		北部	807	0	0
		南部	840	0	0
		東初	357	0	0
		合計	3,938	629	561
青少年育成健全	事業件数（件）	東学	0	0	0
		中央	0	1	1
		北部	1	0	0
		南部	1	0	0
		東初	1	0	0
		合計	3	1	1
	受講者数（人）	東学	0	0	0
		中央	0	36	19
		北部	150	0	0
		南部	71	0	0
		東初	29	0	0
		合計	250	36	19
芸術・文化活動の促進	事業件数（件）	東学	0	0	0
		中央	0	0	0
		北部	2	0	0
		南部	0	0	0
		東初	1	0	0
		合計	3	0	0
	受講者数（人）	東学	0	0	0
		中央	0	0	0
		北部	233	0	0
		南部	0	0	0
		東初	64	0	0
		合計	297	0	0

区分	項目	館名	R01	R02	R03
指導者養成	事業件数（件）	東学	0	0	0
		中央	1	0	0
		北部	0	0	0
		南部	0	0	0
		東初	0	0	0
		合計	1	0	0
	受講者数（人）	東学	0	0	0
		中央	106	0	0
		北部	0	0	0
		南部	0	0	0
		東初	0	0	0
		合計	106	0	0
地域活動の促進・援助	事業件数（件）	東学	2	0	0
		中央	1	0	0
		北部	1	0	0
		南部	0	0	0
		東初	1	0	0
		合計	5	0	0
	受講者数（人）	東学	6,846	0	0
		中央	2,283	0	0
		北部	1,700	0	0
		南部	0	0	0
		東初	1,001	0	0
		合計	11,830	0	0
家庭教育の充実	事業件数（件）	東学	0	0	0
		中央	3	3	5
		北部	1	0	0
		南部	0	0	0
		東初	0	0	0
		合計	4	3	5
	受講者数（人）	東学	0	0	0
		中央	89	49	136
		北部	27	0	0
		南部	0	0	0
		東初	0	0	0
		合計	116	49	136

区分	項目	合計	R01	R02	R03
合計	事業件数〔件〕	合計	30	8	10
	受講者数〔人〕	合計	16,537	714	716

4　【課題・今後の取組】

○　受講者を増やすために、チラシやポスターなどの広報媒体を工夫し、市広報やホームページ、SNSなどを活用した事業のPRにつとめます。また、学習者である市民の意見を反映させるため、講座の実施にあたってはアンケートを行い、市民の興味を引くテーマや講義内容を検討し、各種学習機会を魅力あるものとします。

○　館長会議を開催し、事業の実施方法や成果、課題などを情報共有する機会を設けることで、各学習センターの連携を深め、それぞれの事業に生かします。

○　各学習センターのまつりでは、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど、地域活動の促進につながるよう研究します。

○　令和2年度から中央公民館が指定管理者による管理運営の委託となり、所管課や業務評価委員によるモニタリングを定期的に実施し、指定管理者への適切な監督指導につとめます。併せて、指定管理者との連携を深め、民間事業者が持つノウハウを活用しながら、引き続き質の高い学習活動の促進につとめます。

○　WEBミーティングアプリや動画サイトを活用したリモート形式など、コロナ禍においても対応できるような多様な学習形態や事業のPR方法を検討します。

評価対象項目・事業

2）-1-1 学習センター等での講座や研修会の実施（生涯学習の推進）	項目評価	(a・b・c・d)	b

1 【目標】

○ 市民の多様な学習要求に応えるため、さまざまな課題に応じた講座や研修会を実施します。

2 【取組】

○ 学習センターでは「東部市民セミナー」「北部タウンセミナー」「南部シルバーセミナー」など、生涯の各時期に応じた講座や「冬休み親子料理講座」などの家庭教育に関する講座、「ニューイヤーコンサート」などの芸術・音楽とふれあう機会など、市民の学習意欲を高める講座などを企画しました。

○ 南部公民館では、市民団体との協働企画事業（ファミリーコンサート、オータムコンサート、新春初笑い寄席）を企画しました。

○ 東初富公民館では心の豊かさをはぐくむとともに、地域住民の交流の場として「陶芸教室」を企画しました。

○ 中央公民館では、千葉経済大学短期大学部との連携による「オープンカレッジかまがや」の実施及び聖徳大学との連携による「市民セミナー（文学講座）」の実施に取り組み、ハイレベルな学習機会を提供しました。

3 【実施結果・成果】

○ 中央公民館では、千葉経済大学短期大学部との連携による「オープンカレッジかまがや」の実施及び聖徳大学との連携による「市民セミナー（文学講座）」を実施しました。そのほかに、家庭教育セミナーを実施し、親子の良い関係づくりについて考え、学習する機会を提供しました。

○ 各学習センターでは、学習機会の充実・深化を図るため、専門の講師を招いての講座や研修会の準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業をやむを得ず中止しました。
〔施設ごとの事業名・受講者数は下表のとおり〕

事業名	館名	R01	R02	R03	事業名	館名	R01	R02	R03
ｵｰﾌﾟﾝｶﾚｯｼﾞ かまがや（千葉経済大学短期大学開放講座）	中央	596人	281人	213人	東部ｼﾆ倶楽部	中央	409人	中止	中止
					東部市民ｾﾐﾅｰ	北部	546人	中止	中止
市民ｾﾐﾅｰ（古典文学講座）	中央	211人	216人	216人	南部ｼﾙﾊﾞｰｾﾐﾅｰ（きらりｺｰｽ）	南部	427人	中止	中止
市民ｾﾐﾅｰ（文学講座）	中央	172人	132人	132人	市民団体協働企業事業（公演ほか）	南部	413人	中止	中止
市民ｾﾐﾅｰ（家庭教育ｾﾐﾅｰ）	中央	89人	49人	136人	いきいき倶楽部	中央	272人	中止	中止
					陶芸教室初級編	北部	52人	中止	中止
青少年幾瀬宇講座	中央	－	36人	19人	陶芸教室入門編	北部	33人	中止	中止
北部ｼﾙﾊﾞｰｶﾚｯｼﾞ	北部	421人	中止	中止					
北部ﾀｳﾝｾﾐﾅｰ	北部	386人	中止	中止	計		4,027人	714人	716人

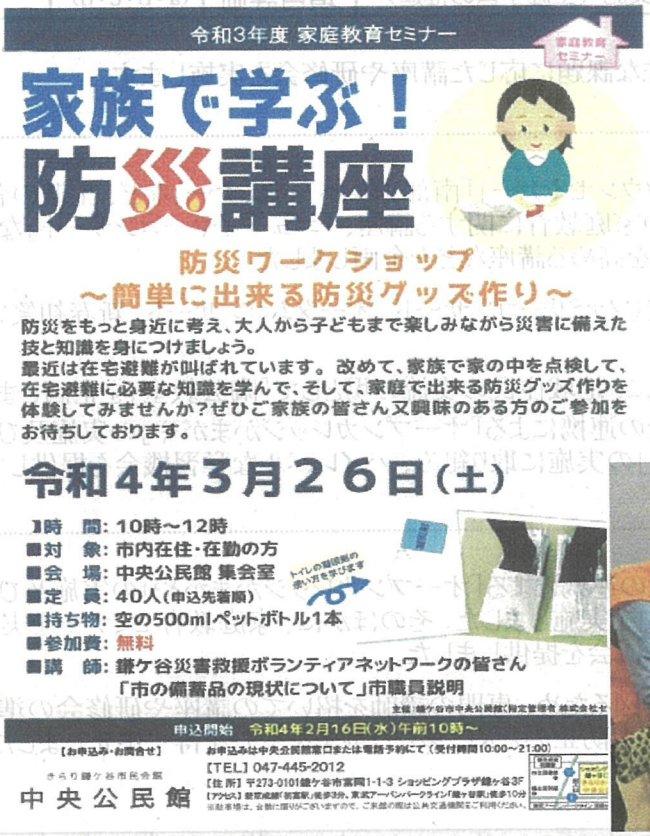




オープンカレッジかまがや「続：誰かに話したくなる？！オリンピック・パラリンピックを楽しむ豆知識」（中央公民館）

※ 講座の実施にあたっては、企画委員会を設置し、現代的な話題を取上げ、受講者の興味を引く内容を企画しました。

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、学習センターでは部屋の利用人数を通常の半数にしているため、講座の定員を減らしたり、収容人数が多い部屋で実施するよう、感染対策を徹底しました。



家庭教育セミナー「家族で学ぶ！防災講座」
災害発生時のトイレの使い方やポリ袋を使ったレインコート、新聞紙でつくるスリッパなど、ワークショップを交えながら防災に役立つ知識を学びました。

参加者の声
▼ポリ袋のレインコートが思ったより暖かくて寒さ対策にも良いと思った。
▼新聞紙のスリッパも子どもでも作りやすくて面白かったようです。
▼トイレの使い方が一番心配でしたが良く分かりました。





市民文学セミナー
天才作家・芥川龍之介の悲劇をたどる

参加者の声
▼実際に小説を朗読しながら進めて行くのが良かった。
▼芥川龍之介は教科書でしか読んだことがなかったので、今回参加して大変興味深く、個人的に読んでみようという気持ちになった。
▼初めての参加でしたが、とても有意義でした。
▼今回の講師の講義を聴いて「文学とはこのように学ぶものか」と大変感動いたしました（同意見多数）。
▼今回の講師は特に熱心でとても分かりやすくて良かった。出来れば次回もお願いします。
▼講座、講演会が中止になる中で、良く開催していただいたことに感謝。文学講座はぜひ続けてほしい。
▼公民館職員が朗読（黒子）は主役をひきたてよかった。真摯的でよかったです。朗読もすばらしかった。

4　【今後の課題・取組】

○ 参加者アンケートを実施し、結果を分析することで参加者のニーズを把握して、各種学習機会を参加者にとって魅力あるものとするよう企画、立案します。

○ 講座などを幅広い層に周知できるよう、市広報紙や市ホームページのほかに、地域自治会掲示板や地域新聞・市役所市民ホールの広告付き案内板、市内公共施設へのポスター掲示など、多様な媒体を利用し、市民が興味を持つような事業のPR方法やポスターなどの作成につとめます。

○ 講義形式だけでなく、体験学習や芸術文化、軽スポーツなどの要素を取入れ、年齢や性別を問わず学習活動を楽しめる講座運営につとめます。

○ WEBミーティングアプリや動画サイトを活用したオンライン形式など、コロナ禍においても対応可能な多様な学習形態や事業のPR方法を研究します。

評価対象項目・事業

2）-1-2 学習センター等での講座や研修会の実施（青少年健全育成）	項目評価	(a・b・c・d)	b

【目標】

○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。

2 【取組】

○ 創作活動の場・体験の場を通じて学習意欲や自主性をはぐくむための、北部公民館では「子どもチャレンジ」、中央公民館では「青少年育成講座」、南部公民館では、子育て支援活動の一環として親子リトミックやレゴをつかったコミュニケーション術を学ぶ「親子セミナー」を企画しました。

○ 東初富公民館では、地域の方を講師に、心、豊かな感性を育むため手すきはがきを作成する「こども体験教室」を企画しました。

○ 児童センターや地区社協など関係部局や団体と連携し、講座や研修会を企画しました。

○ 子ども体験教室では、人とのふれあいやコミュニケーション・創造力を培う機会につなげます。

3 【実施結果・成果】

事業名	館名	R01	R02	R03
子どもチャレンジ	北部	150人	中止	中止
親子セミナー	南部	71人	中止	中止
子ども体験教室	東初	29人	中止	中止
青少年育成講座	中央	-	36人	19人

○「子どもチャレンジ」「親子セミナー」「こども体験教室」は、開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止としました。





中央公民館デジタルワークショップ
自分でプログラミングしてロボットを作ろう！！
（青少年育成講座）

参加者の声
▼自分で作ったロボットが動いてうれしかった。
▼簡単にできプログラミングを知るきっかけになった。
▼とても分かりやすく、楽しくプログラミングについてよく知れた。
▼丁寧に説明してくれて勉強になった。
▼持ち帰って家で出来るのがいいと思い家でやってみます。

4 【今後の課題・取組】

○ 各種学習機会を魅力あるものとするため、講座の実施にあたっては企画委員会を設け、学習者である市民の意見を反映させます。

○ 高等学校や児童センター、地区社協などの関係機関との連携を強化し、社会性や創造力をはぐくむ学習機会となるよう工夫し、市内高等学校の科学、書道、美術部の生徒を講師として招くなど、日ごろの活動の成果を発揮し達成感が得られるような環境づくりにつとめます。

○ 学習センターでの学生ボランティアの受入れを進めその活動の機会を創出し、ボランティア活動に対してやりがいが実感できる環境づくりのため、証明書などで活動の評価を形にする取組を進めます。

○ WEBミーティングアプリや動画サイトを活用したオンライン形式など、コロナ禍においても対応可能な多様な学習形態や事業のPR方法を研究します。

評価対象項目・事業

2）-1-3 学習センター等での講座や研修会の実施（指導者養成）	項目評価	(a・b・c・d)	d

1 【目標】

○ 市民の学習活動を活発化するため、団体・グループの育成を図り、指導者の養成につとめます。

2 【取組】

○ 「読み聞かせ」のボランティア活動をしている市民や市民団体を対象に、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年3回企画しました。うち1回は、子育て中の保護者でも参加できるよう保育付き研修会として、一般市民も対象に企画しました。

○ 「望ましい社会教育団体活動のあり方」について啓発を行うため、「サークル懇談会」を企画しました。

3 【実施結果・成果】

○ 「読み聞かせ」のボランティア活動をしている市民や市民団体を対象に、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年3回企画しました。うち1回は、子育て中の保護者でも参加できるよう保育付き研修会として、一般市民も対象に企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。

読み聞かせボランティアアドバンス研修会
「子どもの発達とそれを支える本」
（令和元年度事業）

参加者の声
▼絵本が子どもの成長に大事なことだと説明してくれて理解できました。子どもたちががいろんな本と出会えたらよいですね。ありがとうございます。
▼児童クラブの指導員として、子どもたちに本を読み聞かせるのに大変良い講習になりました。
▼「聴解力」というのが今まで聞いたことがなかったので、目からウロコでした。読み聞かせを生かしていきたい。



読み聞かせボランティア アドバンス研修会	R01	R02	R03
	138人	中止	中止

事業名	館名	R01	R02	R03
サークル説明会	東学	中止	中止	中止
サークル懇談会	中央	106人	中止	中止
北部サークル懇談会	北部	中止	中止	中止
サークル懇談会	南部	中止	中止	中止
サークル懇談会	東初	中止	中止	中止
計		106人	0人	0人

○ 学習センターのサークル懇談会は、開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止し、書面開催としました。

4 【今後の課題・取組】

○ 参加者アンケートによりボランティア実践者のニーズや課題の把握を行い、講師の選定や開催時期について意見交換を行い、研修会の資質向上につとめます。

○ 企画段階からボランティア実践者との協議を進め、絵本作家や経験豊富な実践者など講師の選定を行い、研修内容に本の読合いなど実技を取入れ、ボランティア実践者のさらなるレベルアップにつとめます。

○ 研修会の開催だけでなく、学習センターや他公共施設において研修会で得たスキルを実践できるようなイベントなどの機会の提供を検討していきます。

○ ギャラリー展示は、アイデア一つで、充実した情報を提供できるものであることから、利用者にアイデアを提供するため、今後もテーマパークなどでの展示手法を研究しつつ、施設として使用予定のない期間にフリースペースを効果的に活用し展示を行います。

○ 懇談会や研修会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染防止対策を徹底し、実施時期や会場・定員などの調整やWebミーティングの機能を活用したサークル懇談会、オンラインによる研修会など、多様な学習形態を研究します。

評価対象項目・事業

2）-1-4　学習センター等での講座や研修会の実施（地域活動の促進・援助）	項目評価	(a・b・c・d)	d

1　【目標】

○　地域における自主的な交流や学習、情報交換など団体・グループの活動を促進し、ネットワークづくりを進めます。

2　【取組】

○　各学習センターでは地域活動の促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、ふれあいまつりなどの実施方法を検討しました。

○　「学習センターは団体利用だけのイメージがあるが、個人でも気軽に利用でき、人と人との出会いや交流ができるような、利用しやすい雰囲気・環境づくりが大切」という生涯学習審議会の意見を踏まえ、フリースペースをより効果的に活用し、季節や時期に即した展示物を手作りで工夫し、親しみのある施設の環境づくりに取り組みました。

○　フリースペースの効果的な活用として、書道サークルと連携し、年始の作品を手作りで作成し出入り口などに展示しました。各学習センターとも情報共有し、展示物の供用を行い、地域活動の促進につながりました。

3　【実施結果・成果】

○　生涯学習推進センターの正面玄関や北部公民館のロビーに市内高等学校書道部が作成した賀詞を展示することにより、地域活動の促進につなげました。

○　各学習センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響下で、まつりなどの実施方法を検討しましたが、同感染症の拡大防止のため中止しました。

事業名	館名	R01	R02	R03
東部ふれあいまつり	東学	2,610人	中止	中止
いきいきライフ教室	東学	4,236人		
中央公民館ふれあいまつり	中央	2,283人		
北部ふれあいまつり	北部	1,700人		
南部公民館まつり	南部	中止		
ひょうたんまつり	東初	1,001人		
計		11,830人	0人	0人



東部ふれあいまつり（令和元年度事業）



書道サークルによる賀詞の展示
（生涯学習推進センター）

4　【今後の課題・取組】

○　実施においては、各種団体が日ごろの学習活動の成果を発表することにより、地域活動の促進につながるようつとめます。また、書道や絵画などの作品の展示やSNSの活用など、学習成果の発表機会の多様化につとめます。

○　各学習センターで活動している団体・グループ以外にも、地域の地縁団体や青少年団体、ボランティア実践団体の参加を呼びかけ、地域活動の促進につとめます。

○　各学習センターでも中・高校生の部活動の作品の展示など幅広い年齢層が活動できるような取組に挑戦します。

○　ボランティア活動を支援し、活動に対して成果が実感できる環境づくりのため、証明書などで活動の評価を形にする取組を進め、幅広い年齢層の活動により地域の盛り上がりの促進につとめます。

評価対象項目・事業

2）-1-5 学習センター等での講座や研修会の実施（芸術・文化活動の促進）	項目評価	(a・b・c・d)	d

1 【目標】

○ 芸術・文化の鑑賞機会の提供や、市民の創作発表の機会や場の提供など、優れた芸術文化や郷土の文化を学ぶ機会や場を提供します。

2 【取組】

○ 北部公民館では芸術・文化活動の促進や地域住民との交流を図るため、「北部劇場」では「うたごえ喫茶」、「北部クリスマスコンサート」では「ベンチャーズサウンドと歌謡曲を楽しむ」を企画しました。この催しについては、市民が参画する企画委員の意見を参考にしながら企画しました。

○ 東初富公民館では、第五中と連携し部活動の生徒による「東初富ニューイヤーコンサート」を企画しました。

○ このほか生涯学習事業の一環として、東部学習センターの東部市民セミナーでは、講座のカリキュラムにウクレレとダンスや軽音楽の講座を取入れ、芸術文化にふれあう機会を企画しました。また、南部公民館では、市民との協働企画事業の中で、マンドリンコンサートやジャズコンサートを企画し、活動機会や芸術文化にふれる環境づくりを図りました。

3 【実施結果・成果】

○ 各学習センターでは、コンサートや鑑賞会を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。

事業名	館名	R01	R02	R03
北部劇場	北部	111人	中止	中止
北部クリスマスコンサート	北部	122人	中止	中止
東初富ニューイヤーコンサート	東初	64人	中止	中止
計		297人	0人	0人



東初富ニューイヤーコンサート
市内中学校ギター部による演奏
（令和元年度事業）



北部クリスマスコンサート
（令和元年度事業）

4 【今後の課題・取組】

○ コンサートや鑑賞会の開催にあたっては、市民も参画する企画委員会を設け、市民の意見を参考にしてイベントの内容や開催時期を検討することとし、市民目線で興味を引き、どなたでも参加しやすいイベントとするようにつとめます。

○ 講座のカリキュラムの中に芸術文化の要素を取入れ、受講者が芸術文化や郷土について学習する場を増やし、地域の芸術文化活動の促進を図ります。

○ 身近な施設で多様な芸術文化を鑑賞・体験・学習できる機会の創出を図ります。

○ 市民が身近に芸術文化とふれあう機会を設けるため、各学習センターの共有スペースを有効活用しサークル団体や市内中・高校生の部活動などの作品を展示することで、併せて日ごろの学習成果の発表の場とします。

評価対象項目・事業

2）-1-6 学習センター等での講座や研修会の実施（家庭教育の充実）	項目評価	(a・b・c・d)	b

1 【目標】

○ 家庭教育を支援するため、関係機関と連携し親子のふれあいや子育ての学習機会を提供します。

2 【取組】

○ 中央公民館では、募集対象として「一般市民」のなかでも、特に「子育てをしている保護者」「子育てに興味がある人」を対象とした「市民セミナー（家庭教育セミナー）」を開催しました。

○ 北部公民館では、県立鎌ヶ谷西高校などの協力を得て北部家庭教育セミナーとして「冬休み親子料理講座」を企画しました。

3 【実施結果・成果】

○ 中央公民館では、新型コロナウイルス感染症の流行により、自由に外出できないなど生活様式が変化する中、親子の関係を見直すきっかけを目的として「コロナ禍で見直す親子のいい関係」の講座を開催しました。このほかに「体と心のコリを緩めて元気にリフレッシュしませんか！」、「心の講座『笑って元気に』」、「パーソナルカラー入門～似合う色の見つけ方～」、「家族で学ぶ！防災講座　防災ワークショップ～簡単に出来る防災グッズ作り～」の講座を開催しました。
北部公民館では、北部家庭教育セミナー開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止としました。

事業名	館名	R01	R02	R03
市民セミナー（家庭教育セミナー）	中央	89人	49人	136人
北部家庭教育セミナー	北部	27人	中止	中止
計		116人	49人	136人





中央公民館、市民セミナー
女性落語家による「心の講座　笑って元気に」

参加者の声
▼初めての女性落語。話、歌、ともに楽しみました。
▼世の中で気持ちが暗くなっているので楽しかった。
▼身近な所で落語に接することが出来てとても良かった。
▼「笑い」の企画、増やしてほしい。
▼今度は「マスク」なしで再見！！

4 【今後の課題・取組】

○ 魅力のある講座を実施するため、創意工夫を凝らした内容の充実につとめます。「講演会」を主とした講座を行っていましたが、フリートーキングなどを取入れ、講師や参加者同士の交流を通じ、共有できる仲間づくりに結びつくよう講座対象者の範囲を工夫するなど、事業の活性化につとめます。

○ 事業企画前に学校の協力を仰ぎ、保護者へのアンケートなどからニーズを把握し、社会的課題である子どもの福祉の保障など参加者が興味を引くテーマや実施時期・講師の人選などを検討し、参加しやすい事業実施を工夫します。また、オンラインによる研修会など、多様な学習形態を研究します。

○ 子育て支援センターなど関係機関との連携・協議を深め有益な家庭教育事業の実施を進めます。

○ 女性だけでなく男性（父親）の講座への参加を増やすため、男性が参加しやすいテーマの設定や実施日程などを検討して、男性の家庭教育への参画の促進につとめます。

目的	3）生涯学習活動の成果の活用	目的評価	（A・B・C）	C
	3）-1　市民との協働による事業運営	項目評価	（a・b・c・d）	d

評価対象項目・事業

1　【目標】

○　地域における生涯学習推進者としてのボランティア及びボランティア団体との協働により、各学習センターの講座の企画運営などを行い、身近で魅力ある学習の場づくりを提供します。

2　【取組】

○　「いきいきライフ教室」「北部劇場」「新春初笑い寄席」「いきいき倶楽部」などの各種講座、イベントを企画し、併せて新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、開催に向けて準備を進めました。

3　【実施結果・成果】

○　市民との協働による事業運営を促進しました。

○　新型コロナウイルス感染症の影響下でも、身近で魅力のある学習の場が提供できるか検討しましたが、やむを得ず中止しました。

	館名	R01	R02	R03
いきいきライフ教室	東学	4,236人	中止	中止
北部劇場	北部	111人		
新春初笑い寄席	南部	150人		
市民団体協働企画事業	南部	263人		
いきいき倶楽部	東初	272人		
計		5,032人	0人	0人





いきいき倶楽部（東初富公民館）
ゲートボールと料理教室の様子
（令和元年度事業）

4　【今後の課題・取組】

○　講座の企画や事業運営などの市民ボランティア活動を活発に展開できる場を広く提供し、いつでも、どこでも、どなたでも参加できるよう市民ボランティア組織を見直していきます。

○　学生ボランティアなどの活動を支援し、ボランティア活動に対して証明書などで活動の評価を形にし成果が実感できる環境づくりを進めます。

○　市民団体や中・高校生の部活動の作品展示を各学習センターのフリースペースで実施し、市民と協働での学習環境づくりにつとめます。

○　事業の実施にあたっては、市民も参画する企画委員会を設け、若い世代を含め幅広い世代で地域が抱える学習課題や目標について情報交換し、年齢層を問わず多くの市民が参加できるよう事業の企画運営や周知方法について検討するようつとめます。

○　市民がボランティアとして企画から事業実施に至るまで事業運営に参画することで、自らが事業をつくりあげる経験を通して地域への故郷意識の醸成につなげ、自発的に地域の生涯学習活動を促進できる人材の育成につとめます。

評価対象項目・事業

3）-2　学習成果の地域還元	項目評価	(a・b・c・d)	d

1　【目標】

○　学習成果の還元と活用を図るため、発表の機会や展示の場を提供します。

2　【取組】

○　団体・グループが発表や展示など学習成果を発表する場の「東部ふれあいまつり」「中央公民館ふれあいまつり」「北部ふれあいまつり」「南部公民館まつり」「東初富ひょうたんまつり」が新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施できないか検討しました。

3　【実施結果・成果】

○　各学習センターごとに団体・グループの学習成果を発表する場として、また、地縁団体との連携を深めるためまつりの実施を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。

	館名	R01	R02	R03
東部ふれあいまつり	東学	2,610人	中止	中止
中央公民館ふれあいまつり	中央	2,283人		
北部ふれあいまつり	北部	1,700人		
南部公民館まつり	南部	中止		
東初富ひょうたんまつり	東初	1,001人		
計		7,594人	0人	0人



東初富ひょうたんまつり

東初富公民館で活動する団体が日ごろの学習成果を発表する、ひょうたんまつりが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から２年連続で中止に。公民館まつりで発表していた団体が、活動を再開しても、その努力の方向を見失うこともあることも実感。一日も早く、コロナが収束し、皆さんと笑顔で再会できるのを願っています（館長）。

北部ふれあいまつり

北部公民館では、毎年１１月に北部ふれあいまつりの開催を予定していますが、市の方針で６月早々、２年連続で中止に。近隣の住民の皆さんの中には、開催を心待ちにしていらっしゃった人も多かったのではないでしょうか。しかし、収束の見通しが不透明なこと、さらに来場される皆様や公民館参加者の安全面と健康面を考慮し中止と決定させていただいた次第です（館長）。



4　【今後の課題・取組】

○　学習成果の還元方法について、実施方法などが地域の活性化につながる取組となっているか関係団体と協議を行い、創意工夫することで「挑戦」を演出し、今後も実施します。

○　各学習センターで活動している団体・グループのほかに、地域の地縁団体や青少年団体、ボランティア実践団体や学生ボランティアとの連携を深め、事業を地域全体でつくりあげるようつとめます。

○　学習活動の成果を発表する場として学習センターのほかに、地域の福祉施設との連携や、SNSや動画サイトなど、ICTを活用した多様な学習成果の発表形態を研究します。

○　地域の生涯学習活動の参加者を増やし、より多くの仲間と達成感や充実感が得られる環境をつくるため、市広報紙やホームページ、SNSを活用した事業のPRや実施形態を研究します。

施策	2　芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	施策評価	(A・B・C)	A
目的	1）多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)	A
	1）-1　芸術鑑賞事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ 市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。

2　【取組】

○ 新型コロナウィルスの影響により、例年開催している芸術祭及び芸術鑑賞教室（能楽鑑賞教室、歌舞伎鑑賞教室、文楽鑑賞教室及び美術鑑賞教室）は令和2年度に続き、中止としましたが、市公式フェイスブックや市ホームページで情報発信し、芸術文化にふれる機会を提供しました。

○ 市民文化祭につきましては、新型コロナウィルスの影響により、一部中止となる部門やオンラインでの開催となるなど、事業を縮小いたしましたが、来場者の把握と検温、施設や手指の消毒、3密回避などの感染防止対策を講じて、実施しました。

○ 美術展覧会及び文化講演会につきましては、来場者の把握と検温、施設や手指の消毒、3密回避などの感染防止対策を講じて、実施しました。

○ 各市民団体との共催などにより実施している事業について、新型コロナウイルス感染症の状況や事業内容により、オンラインなどでの開催を検討しましたが、感染状況が落ち着いていたことから、オフラインでイベントを実施することができました。

3　【実施結果・成果】

○ 芸術鑑賞教室の実施結果は次のとおりです。

事業名	R01			R02			R03		
	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数
国立能楽堂能楽鑑賞教室	42人	38人	1,848人	中止		1,848人	中止		1,848人
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	42人	15人	1,890人	中止		1,890人	中止		1,890人
国立劇場文楽鑑賞教室	42人	19人	1,932人	中止		1,932人	中止		1,932人
ホキ美術館美術鑑賞教室	41人	22人	1,973人	中止		1,973人	中止		1,973人

○ 市民の芸術文化活動の実施結果は次のとおりです。

事業名	R01	R02	R03
市民文化祭来場者数	7,511人	中止	4,452人
美術展覧会来場者数	中止	中止	1,081人
文化講演会参加者数	210人	中止	319人

※令和2年度・3年度は中止。



市民文化祭
ハワイアンダンス



美術展覧会の会場の様子

4　【課題・今後の取組】

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を検討した上でイベントの開催に取り組みます。

○ 芸術鑑賞教室（能楽鑑賞教室、歌舞伎鑑賞教室、文楽鑑賞教室及び美術鑑賞教室）は参加者全員がバス移動を伴うため、バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策として、参加者同士の座席の間隔を空け、例年の募集人数に制限をかけるなど感染症の状況推移を見ながら、実施します。

施策	2）きらりホールを活用した芸術文化の振興	目的評価	（A・B・C）	A
	2）-1　きらりホール活用事業	項目評価	（a・b・c・d）	a

評価対象項目・事業

【目標】

○ きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。

【取組】

○ きらりホールの利用活性化と利用促進を図るため、「ご利用日直近割引プラン※」や「練習利用特典プラン※」というサービスを引き続き提供しました。

※ご利用日直近割引プラン
利用希望日から2カ月前を対象に通常料金より30%相当安く貸出しするプラン。
※練習利用特典プラン
ホールを練習で利用する場合、通常の50%の料金で利用できるところ、さらにこれまでは使用不可としていた音響反射板（別途有料）と客席も使用できるプラン。

○ きらりホールの利用者にアンケートを実施し、運営や各種事業の見直しを行い、利用者増を図りました。

○ きらりホールの自主事業に関する企画や運営方法、文化、芸術活動の情報などについて、芸術文化団体の代表者や学識経験者などで組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図りました。

○ 指定管理者が行う管理運営などに関する業務について、毎月モニタリングを実施し、さらに専門家を含む業務評価委員会を行い、事業報告に基づく業務内容の審査を行いました。

3　【実施結果・成果】

市民の芸術文化活動の実施結果は次のとおりです。

	指標名	R01	R02	R03
成果指標	きらりホール主催事業来場者数	3,133人	2,676人	5,332人
	きらりホール稼働率	53.2%	27%	46.8%

○ 新型コロナウイルス感染症防止拡大のため、きらりホール客席の利用制限をしました。
10月31日まで（270人）、11月1日から12月31日まで（350人※）、1月1日から1月17日まで（※430人）、1月18日～（270人）
（ ）カッコ内はホール客席の上限数。
※350人：大声での歓声、声援などが想定される催物については、270人が上限。

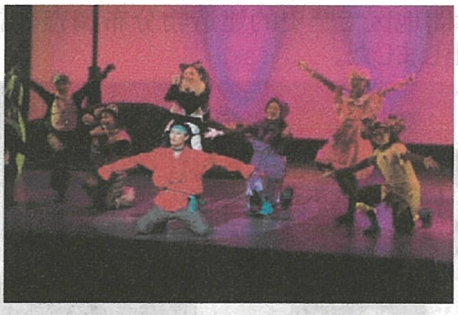
○ 「D-Party～きらりダンスパーティ」では一般参加者がより楽しめるような募集方法とイベント進行を企画し、ワークショップ参加者が主役になることができ、満足度を高めることができました。

○ 「梅沢富美男劇団公演　梅沢富美男のすべて」では、新型コロナウイルス感染拡大のため延期された事業であったが、人気・知名度の高い有名人のため、チケットは即日完売しました。この公演により、きらりホール「友の会」入会者が増え、きらりホールの宣伝効果となりました。

○ 「かまがや笑育プロジェクト」では市内小学校1校の6年生を対象に、漫才の講義・授業・発表の全5回行いました。児童は漫才発表を行い、「人前で話す自信が持てた」という声も聞かれ、教員からも「子どもたちの表情や声に明るさが出ていた」など、好評を得ました。

○ 指定管理者のモニタリングを実施し、適切な監督指導を努めるとともに、さらなる市民サービスの向上を図りました。

○ 市民創作ミュージカルでは、施設の時間制限などから稽古時間が削減されるなど、新型コロナウイルスの影響をうけながらも感染症対策を施し、3年ぶりに開催することで、市民創出の文化の振興につながりました。



3年ぶりの開催となった市民創作ミュージカル



きらりホール舞台全体写真

【課題・今後の取組】

○ きらりホールへの来館機会を創出することにより、市民の芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成します。

○ 指定管理者のモニタリングを実施し、施設の管理運営に対し、適切な監督指導に努めるとともに、民間事業者が持つノウハウを活用し、利用者の声に耳を傾けながら、一層市民サービスの向上を図ります。

○ 事業を通して参加者や来場者に新たなつながりが育まれることを目指し市民参加によるミュージカルやワークショップ（ダンス）と発表会を組み合わせた参加型の事業を引き続き実施します。

目的	3）歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	目的評価	（A・B・C）	A
	3）-1　文化財保護事業	項目評価	（a・b・c・d）	a

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ 都市化が進み、宅地開発が進行するなかにあって、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するうえで重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施します。
○ 市内にある指定等の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護に努めます。
○ 市民と行政が指定・未指定に関わらず、すべての文化財を本市の魅力と捉え、その背景にある歴史とともに共有し、文化財を保存・活用していく仕組みをつくるため、文化財保存活用地域計画を作成します。

2　【取組】

○ 埋蔵文化財の所在について確認のあったもののうち、5件の確認調査を実施し、整理が終了した4遺跡について成果をまとめ、発掘調査報告書を刊行しました。
○ 令和2年度に実施した発掘調査で得られた出土資料を、郷土資料館で実施した新資料展示「新発見！鎌ケ谷のたからもの　～文化財に親しもう～」で展示しました。
○ 文化財審議会を2回開催し、文化財保存活用地域計画の内容や文化財の取扱いについて審議しました。
○ 市指定文化財鎌ケ谷大仏が、台座の中心からズレていることと台座にふくらみがあることが判明したため、状況把握のための調査と修繕を実施しました。
○ 文化財保存活用地域計画作成のための協議会を設置し、計画の内容について協議しました。
○ 作成中の文化財保存活用地域計画に反映させることを目的として、アンケートやワークショップなどの市民の文化財に対する意識調査と、市内にある歴史的建造物の件数を把握するための調査を実施しました。

3　【実施結果・成果】

○ 発掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の記録保存を図ることができました。
○ 発掘調査の実施結果は次のとおりです。

発掘調査件数	区分	R01	R02	R03
発掘調査	確認調査	6件	5件	5件
	本調査	0件	2件	0件

○ 鎌ケ谷大仏を移動した際に、大仏本体にズレ止めの突起があり、それの破損により地震などで本体がズレたことが判明したため、突起の養生を行いました。また、台座の調査も行い、崩れる危険が低いことが明らかとなりました。


向原No.2遺跡調査実施状況

○ 文化財の指定、登録の件数は次のとおりです。

	指標名	R01	R02	R03
成果指標	文化財の指定、登録数（累計）	32件	37件	37件

○ 文化財保存活用地域計画策定協議会を4回開催し、計画の内容について協議しました。
○ 10月16日にワークショップを開催し、参加者12人から鎌ケ谷市の文化財に対するイメージや文化財の活用の方法についての意見を集めました。
○ 令和3年2月～7月、12月に市内の公共施設などの利用者や市職員に対してアンケート調査を行いました。その結果、1，975件の回答を集めることができ、地区ごとに文化財の認知度に違いがあるということが分かりました。
○ 令和3年9月～11月に市内の小学6年生、中学1・2年生に対してアンケート調査を行い、小学生854件、中学生1，097件の回答を集めることができ、各学校でその学区内にある文化財は他の学校と比べて認知度が高い傾向がでました。
○ 令和3年6月～3月にかけて、鎌ケ谷地区・佐津間地区で歴史的建造物分布調査委託を実施し、およそ築50年以上経過していると考えられる建造物を抽出しました。


策定協議会の様子


ワークショップの様子


鎌ケ谷大仏の状況調査

4　【課題・今後の取組】

○ 埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発を要因として発生するため、計画的に実施することが困難ですが、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速に対応します。
○ 引き続き市内の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護に努めます。
○ 文化財保存活用地域計画は令和4年度に文化庁より認定を受けるため、今後パブリックコメントなどを実施します。また、文化財保存活用地域計画認定後は計画に挙げた取組を検討・実施していきます。

評価対象項目・事業

3）-2　歴史的建造物保存活用事業　項目評価（a・b・c・d）　a

1　【目標】

○ 令和2年8月17日に国登録有形文化財となった澁谷家住宅を保存及び活用するために、敷地を含めた公有地化、修繕工事などを実施します。

2　【取組】

○ 令和3年度は公有地化に向けて用地測量を実施しました。

3　【実施結果・成果】

○ 澁谷家住宅の景観を含めて保護していくために、屋敷林、住宅、畑を含めて公有地化するために、用地測量を実施し、購入範囲の境界を確定させました。

○ その他、虫害や獣害の対策を実施し、澁谷家住宅の保全に努めました。



澁谷家住宅　主屋と門



澁谷家住宅　米蔵

4　【課題・今後の取組】

○ 国登録有形文化財澁谷家住宅は令和4年度に敷地を含めて公有地化をします。

○ 国登録有形文化財澁谷家住宅は令和4年度から2カ年で、保存活用計画を作成し、その後公開や活用に向けた整備工事を行った後、イベントを通じて周知していきます。

3）-3　埋蔵文化財活用整理事業　項目評価（a・b・c・d）　a

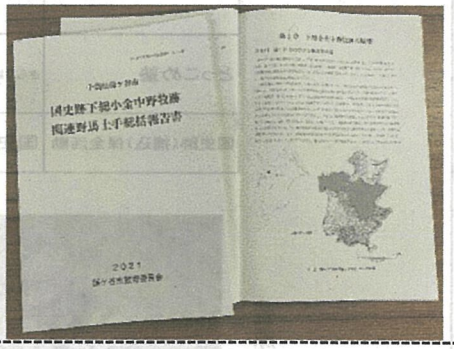
1　【目標】

○ 過去に行われた発掘調査や測量調査の成果をまとめ、報告書を刊行することで、市民へ調査成果の情報を還元します。

2　【取組】

○ 平成29年度に本調査を行った中沢貝塚24次調査の整理作業を実施しました。

○ 令和元年度に実施した野馬土手の測量調査によって、市内に現存する野馬土手はすべて測量し終えたため、これまで測量、発掘調査を実施してきた野馬土手の調査成果をまとめ、総括報告書を作成しました。



国史跡下総小金中野牧跡
関連野馬土手総括報告書

3　【実施結果・成果】

○ 令和元年度に実施した野馬土手の測量調査によって、市内に現存する野馬土手の記録を取終えることができたため、これまで測量、発掘調査を実施してきた野馬土手の調査成果をまとめ、総括報告書を作成し、300部刊行しました。

4　【課題・今後の取組】

○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚（24次調査）について、令和4年度以降も、県の「不特定遺跡発掘調査助成事業」の補助を受けて、整理作業を実施するように計画しており、令和4年度は令和3年度に引き続き、出土遺物の洗浄、注記作業を実施します。今後、整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。

○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚（29次調査）について、令和4年度以降、国の助成事業の補助を受けて、整理作業を実施するように計画しており、令和4年度は主に出土遺物の洗浄、注記作業を実施します。今後整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。

評価対象項目・事業

3）-4　国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○ 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民や市民団体の代表者から構成される国史跡周知普及実行委員会により、各種事業を実施します。

○ 捕込の草刈りを定期的に実施するなど、史跡の適切な管理を行います。

2　【取組】

○ 周知普及事業の実施により市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が国史跡を通じて地域への関心や愛着をもてる環境の創出を図りました。

○ 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）を整備し、市民が史跡に親しむ環境をつくりました。

○ とっこめ寄席では、新型コロナ感染症拡大防止対策として定員を収容人数の半分以下とし、楽屋での演者同士の密を避けるために、例年実施している鹿芝居ではなく、茶番劇に演目を変更し、実施しました。

○ 国史跡（捕込）保全活動の参加者を増やすために、とっこめ塾と同日開催としました。

○ とっこめ塾で国史跡の知識を得たうえで一緒に清掃活動を実施することによって、参加者が国史跡に対する愛着を持ってもらえる効果が得られました。

○ 国史跡周知普及実行委員会により、国史跡周知普及事業の検討から実施までを行っておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「春の牧ウマまつり」（とっこめ桜まつり、とっこめバスツアー）「馬事文化市民講座」「ミニとっこめ寄席」は中止となりました。

○ 国史跡周知普及実行委員会の事業として、県立鎌ヶ谷高校文化祭や初富小学校まつり、JRA競馬学校の模擬レースへの出展での展示を例年実施し、国史跡下総小金中野牧跡のPRを行っておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と、関係各所で外部団体の立ち入りが制限されていた影響もあり、不参加となりました。

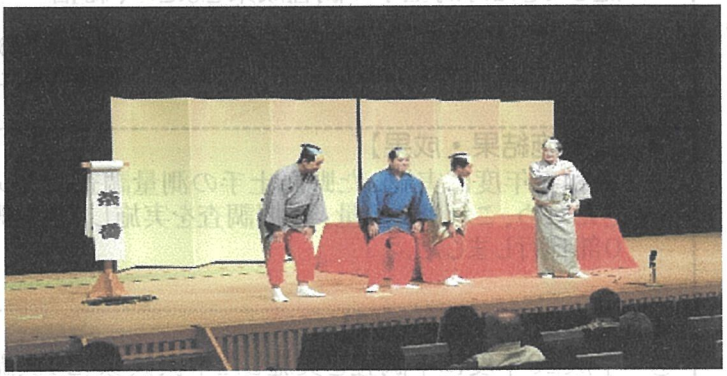
3　【実施結果・成果】

○ 国史跡周知普及事業実施結果（とっこめ寄席）は次のとおりです。

実施事業名	会場	内容	参加人数 R01	参加人数 R02	参加人数 R03
とっこめ桜まつり	貝柄山公園・捕込	国史跡下総小金中野牧跡（捕込）に足を運んでもらうことを目的に、近くの貝柄山公園にて馬にまつわるイベント（乗馬・お茶席・馬の絵描いてみようコーナー・クイズラリー・スタンプラリー・とっこめ丸わかりガイドなど）を開催	4,500人	中止	中止
とっこめバスツアー	〈R01〉三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺	馬に関連する場所を目的地としてバスツアーを開催（定員80名）	78人	中止	中止
とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原（こがねはら）に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催。 令和3年度は観客同士の座席を1席ずつ開けて開催したため、令和元年度と比べて参加人数が	303人	開覧回数 1部：695回 2部：595回	115人
とっこめ塾	きらり鎌ケ谷市民会館	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座を開催 令和3年度は国史跡（捕込）保全活動と同日開催 令和3年度は参加者の上限を25人に絞っているため令和元年度と比べて参加人数が減少してい	35人	中止	21人
国史跡（捕込）保全活動	国史跡（捕込）	国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の環境整備ボランティアを募集し実施 令和3年度はとっこめ塾と同日開催	3人	中止	10人



金原亭馬生師匠による落語



馬生一門による茶番劇

4　【課題・今後の取組】

○ 国史跡周知普及実行委員会及び周辺自治会の協力のもと、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった国史跡周知普及事業の内容を見直して引き続き実施するとともに、参加者数の増加と満足度向上に取組みます。

○ 国史跡下総小金中野牧跡の重要性を市民に認識してもらい、市民の皆さんと保存していくため、国史跡周知普及事業の充実を図るとともに、周知普及の機会がある事業へ参加していきます。

3）-5　歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

評価対象項目・事業

1　【目標】

○　歴史・民俗資料などの文化財の保存・活用を進めることで、市民の文化財に対する意識の醸成をはかります。

2　【取組】

○　市内外に所在する市域に関連する古文書・民具を有する旧家などにおいて、市内の歴史・民俗に関する調査を継続して行いました。調査成果は展示や講座などで市民の皆さんへ還元していきます。

○　令和3年度は家の整理などに伴って出てきた機器やこれまで個人で収集、コレクションにしてきた歴史・民俗資料の寄贈がありました。まず資料館に報告する認識を少しずつ持っていただけるようになり、一度ご協力いただいた方から再度協力いただくこともありました。

○　令和2年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、「歴史公文書」と考えられるものを収集しました。

○　古写真（館所蔵や、これまでの調査でデータ化されたもの）を、大学との連携により、AIで白黒写真のカラー化事業に着手しました。

AIによるカラー化の例昔の八幡・春日神社(明治32年(1899)ころ)



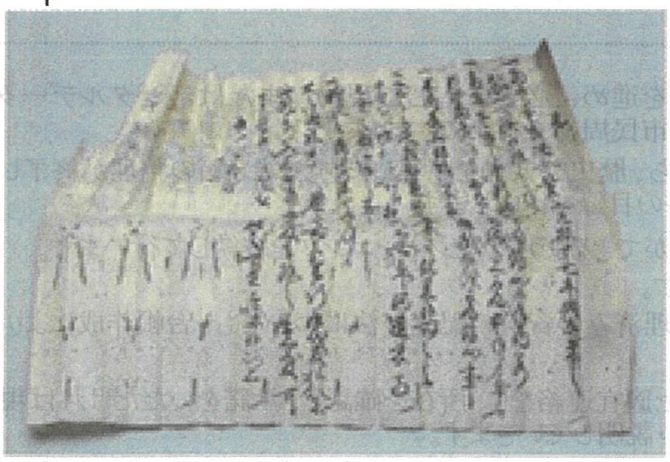


○　市広報担当部署から移管された、写真フィルムをスキャナーにより読み込み、デジタルデータ化すると共に、展示や資料提供に活用できるよう、整理しました。

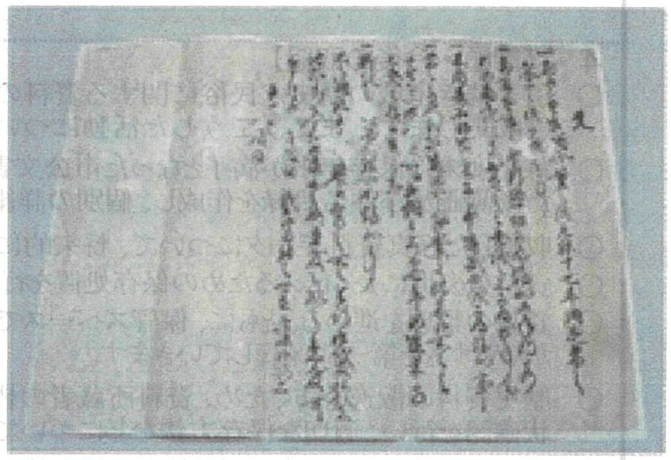
○　オリンピック・パラリンピック2020東京大会、市制施行50周年、また、新型コロナウイルス感染症対策に関する資料提供を庁内に呼びかけ、収集を行いました。

○　古文書は経年劣化するので、重要なものはマイクロフィルム化を進め、劣化が進んでいるものは修補しました。

大学との連携により、行政だけでは進めることが難しかった業務が、大学側の研究と市からの資料素材の提供という関係を築くことで、相互で有効な結果を享受することができます。また、研究ということから、より良い技術へと高めていくことが見込めます。



左：修補前



右：修補後

評価対象項目・事業

3　【実施結果・成果】

○ 各資料所蔵者への訪問調査は27件で、前年度に引き続き、過去に収集した資料の再整理を実施しました。写真も資料として、昭和45～57年に市広報で撮影した約6万6千カットと資料収集した244カットの写真をスキャニングによりデジタル化を進め、その一部は企画展でも活用しました。

○ 令和3年度は、3，612点の歴史・民俗資料などを主として寄贈により収集しました。

年間収集資料点数	R01	R02	R03
	4，457点	2，202点	3，612点



中沢谷地川地区で、今も受け継がれる「オビシャ」



旧家から発見された、お札の数々

○ 白黒写真のAIによるカラー化は、35枚の写真（明治3枚、大正2枚、昭和30枚）を試験的に行い、色調の読み取りの確認を行い、今後は精度を上げていきます（**前ページ参照**）。

○ 市公文書から「歴史公文書」として、令和2年度保存年限満了分のうち20箱を受入れ、簿冊目録を177点分作成しました。古文書は7，000カットをフィルム化し、16点の修補を行いました。

4　【課題・今後の取組】

○ 引き続き市域の歴史・民俗に関する資料の調査を進め、必要に応じて現物、またはデジタルデータで収集します。また、こうした活動についても市民周知を行っていきます。

○ 毎年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、歴史公文書を収集します。また、箱の整理が終了した後簿冊及び件名目録を作成し、個別の詳細資料の目録を作成します。

○ 収集した写真資料データについて、将来的に検索ができるよう整理とスキャニングを継続して行います。

○ 資料を後世に長く伝えるための保存処置を行います。

○ 資料の整理を進めるとともに、保管スペースでの整理済みの資料の配置方法についても、台帳作成により分かりやすさを第一に保管していきます。

○ 歴史資料の散逸を防ぐため、資料所蔵者の皆さんと適宜連絡をし、所在を確認し、承諾をいただければ現状確認を行い、適切な保存方法などについて相談・説明していきます。

○ 古いものだけでなく、コロナ対策など将来的に資料となったり、オリンピックや市制施行50周年関連などのように大きなイベント関連の資料も積極的に収集していきます。

評価対象項目・事業

3）-6　展示事業　　項目評価　(a・b・c・d)　a

1　【目標】

○ 市域の歴史と民俗を学び、ふるさと意識を醸成するための展示を行います。

2　【取組】

○ 常設展示の一部では、館所蔵資料を活用し収蔵資料展示を行い展示室の活性化を図っていますが、令和3年度はミニ展示などの第2会場収蔵展示コーナーに設け、展示室の回遊性を持たせました。

○ 第24回ミニ展示「オリンピック・パラリンピックと鎌ケ谷」（7月1日～9月5日）、市制施行50周年記念企画展として、「KAMAGAYA1971」（9月18日～12月26日）を開催しました。オリンピック展示は市広報で市民に資料協力を呼びかけ、借用や寄贈による1964年大会資料を展示しました。

○ 市ホームページによる紹介記事として、資料紹介を3回更新し、市制施行50周年関連でデジタル写真館シリーズも開始し、6回更新しました。

市ホームページでの資料紹介等

第20回　東鰐・印旛大師講の史料（3）　初富のオシャラク踊り

デジタル写真館第6回　昭和の景観(2)東武鉄道鎌ケ谷駅





3　【実施結果・成果】

○ 各展示の過去3年間の来場者数は下表右図参照。

○ オリンピック関連展示では、民間公募の聖火ランナーを務めた市民からトーチ貸出しの申し出を受け、またその方の希望により、本物のトーチを持つ体験を実施でき、来場者から好評でした。市制施行50周年記念企画展示は、これを機に初めて来館した方も多数おり、1，000人を超える来場者がありました。

各展示別入館者数

	R01	R02	R03
常設展示	3，497人	1，407人	3，036人
企画展　市制50周年展			1，141人
ミニ展示　オリンピック展	496人	526人	678人
新規収蔵資料展示	849人	492人	426人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら各種企画展示を実施しました。

企画展示、ミニ展示に対する満足度（実施計画成果指標）

	R01	R02	R03
アンケート回答者数	177	126	216
概ね満足回答数	122	99	183
満足度	68．9%	78．6%	84．7%

※新型コロナウイルス感染症対策のため、団体受入を停止しているので、表の提示は省略しました。学校見学もクラス単位でも３密状態となることから、実施しておりませんが、出前授業の活用を勧めています。

○ 資料館ボランティアの常設展示の解説も現在停止しております。

常設ガイドボランティア実施状況

	R01	R02	R03
回数	79回	停止中	停止中
参加人数	484人		

※常設ガイドボランティアによる資料に実際にふれ、資料をより深く理解する体験型の展示は、新鮮な体験として好評でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度に引き続き中止しました。

※ 資料館ボランティアは現在、主に１０人が活動しています。令和３年度の主な活動内容としては当館主催講座の事前準備や当日補助を行う「イベントボランティア」で、毎週土・日曜日に常設展示の解説を行っていた「常設展示ガイドボランティア」、市内の文化財などの解説を行う「文化財ガイドボランティア」の活動は休止とし、令和３年度は後半に実施した2事業「歴史講演会」、「資料館セミナー」の受付補助を人数を絞って行いました。

○ 企画展・ミニ展示のギャラリートークも中止しました。

ギャラリー実施状況

	R01	R02	R03
回数	9回	中止	中止
参加人数	68人		

○ 展示見学時は換気扇の常時運転やサーキュレーターの設置により、空気の滞留対策をして換気をしていますが、対面対話での解説や、接触を伴う展示については、今後の状況を見ながら再開時期については検討していきます。

4　【課題・今後の取組】

○ 展示資料をはじめとする収蔵資料に興味・関心を持ってもらえるように、企画展示を軸として実施していくとともに、市ホームページで情報発信を引き続き行います。オンラインの活用については、各人の機器環境とともに、講師、参加者とも反応が見える対面式をのぞむ傾向が多いようです。

○ 事業実施時にはアンケートを実施し市民の関心を把握し、展示方法、事業内容に反映していきます。

○ 市広報や「郷土資料館だより」、市ホームページなどを通じて、展示や講座、教室などの内容を広報します。

○ コロナ対策の状況を見ながら、市内小中学校や利用頻度の高い団体などへ利用の呼びかけを行います。

評価対象項目・事業

3）-7　教育・普及事業	項目評価	(a・b・c・d)	b

1　【目標】

○ 市民の皆さんが、市域の歴史や民俗を学び、ふるさと意識の醸成につながるような教育普及事業を行います。

2　【取組】

○ 市域の歴史・民俗に係わる講座・教室について、一般向けの2講座を5回実施しました。
○ 市内小学校への出前授業として北部小3回（2クラス×2回、キャリア教育のブース参加1回）、中部小1回（各クラス毎、計4クラス分）を学校のコロナ対策に準じて実施しました。
○ 市民からのレファレンス（照会）対応とともに、庁内からの照会（地図や写真）対応も行いました。
○ 資料館所蔵資料などの資料閲覧と利用依頼に対応しました（緊急事態宣言後の企画展示など）。
○ 博物館実習を実施しましたが、子ども対象企画など、事業は中止としたため、今年も実践的な来館者への応対実習の機会を設けることができませんでしたが、襖の下張りから史料を取出す実習を行いました。

3　【実施結果・成果】

○ 過去3年間の教育・普及事業の実施状況は下記表のとおりです。
○ 令和3年度の講演・講座として、歴史講演会は、考古学的分野で「縄文人は何を食べていた？！」というテーマで、郷土資料館セミナーは「東葛の近・現代」をテーマとして、実施しました。いずれも講師は研究者（大学教授、近隣施博物館などの職員、教員、民間団体役員）を招へいして実施しました。
○ 各講座とも、参加人数を絞るとともに、換気対策などにも留意して実施しました。
○ セミナーは、近・現代という歴史という点では、ややなじみの薄いテーマでしたが、いずれの話も興味深く、参加した方々のアンケートの感想からも概ね好評でした。

教育・普及事業実施状況

	R01		R02		R03	
講座・教室	31回	951人	7回	187人	5回	129人
（子ども対象）	（10回）	（186人）	（0回）	（0人）	（0回）	（0人）
講師派遣	17回	789人	2回	157人	6回	384人
出前授業	（4回）	（334人）	（2回）	（157人）	（4回）	（280人）
レファレンス	166件	686人	99件	106人	128件	144人
閲覧		25件		20件		35件
利用		6件		8件		22件
博物館実習		7人		6人		5人
職場体験	0校	0人	0校	0人	0校	0人

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、人数を絞って、講座などを実施しました。

講座・教室、派遣事業等の１回あたりの参加人数

	R01	R02	R03
講座・教室	30.6	26.7	25.8
（子ども対象）	18.6	0.0	0.0
講師派遣	46.4	0.0	64.0
出前授業	83.5	78.5	70.0

○ コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の定員は半分程度で抑えました。限られた人数の中でも、多数の応募があり、市民の方々が高い関心を持っていることが分かりました。また、子ども対象事業は、感染リスクを考慮して中止しました。


襖の裏に貼られた史料をはがしだす


座席の間隔を空けて


「郷土資料館セミナー」

4　【課題・今後の取組】

○ 講座参加者にアンケートを実施し、講座の感想や現在の興味・関心を持っていることを把握したうえで、市民の知りたい、学びたい声に応えるテーマや、講師選定をして講座・教室を引き続き実施します。
○ 事業や資料館の情報については、市広報紙や市ホームページへの掲載、「郷土資料館だより」の発行、チラシやポスターの配付、市ホームページへの掲載などによる広報活動を続けていきます。
○ 実施や定員が今まで以上に限られている中、より多くの方々に参加機会があるよう、当選者には状況を丁寧に説明することで、キャンセルを減らし、より多くの方々が参加できる機会づくりを続けます。
○ レファレンスの需要が市民だけでなく、行政の中にも浸透してきており、各種資料相談に応えられるように資料リストの整備などによる資料の把握が必要となってきています。
○ ボランティアの知識向上のための資料提供や自主的な勉強機会のサポートを引き続き行い、活動再開に備えます。

施策	3　生涯スポーツの振興	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1）スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)	C
	1）-1　スポーツ・イベント活動の取り組み	項目評価	(a・b・c・d)	c

評価対象項目・事業

1　【目標】

○ プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。

【取組】

○ 市民参加型のイベントとして、新春マラソン大会や長寿大運動会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止としました。

○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業として、かまがや市民招待デーや鎌ケ谷デー、少年野球教室、トレーニングデーを開催しました。少年野球教室、トレーニングデーはリモート開催しました。

3　【実施結果・成果】

○ 市民参加型のイベントの開催結果は右の表のとおりです。

○ 中止・延期とした主なスポーツイベントについては、以下のとおりです。
新春マラソン大会、長寿大運動会、
ソフトバレーボール大会、学校プール開放、
小学生水泳教室

○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業は、市制施行50周年を記念し、かまがや市民招待デーと鎌ケ谷デーを実施しました。
かまがや市民招待デーは、ファイターズ鎌ケ谷スタジアムで行われる試合に特別価格で市内小学生を招待しました。試合終了後の記念撮影や野球のルールが分かりやすく書いてあるパンフレットを配布し、プロスポーツにふれる機会の提供と魅力発信を実施しました。
また、鎌ケ谷デーでは、郷土資料館によるパネル展示や市制施行50周年記念Tシャツを作製し、イベント当日に選手や球団関係者などに着用してもらい、鎌ケ谷のPRを実施しました。

■新春マラソン大会

	R01	R02	R03
申込人数	2,840人	0人	0人
当日受付	2,639人	0人	0人
完走者数	2,491人	0人	0人

■長寿大運動会

	R01	R02	R03
参加者数	326人	0人	0人

■ソフトバレーボール大会

	R01	R02	R03
参加者数	121人	0人	0人

■北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業

	R01	R02	R03
参加者数	399人	171人	1,098人

※ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業
・かまがや市民招待デー(市内小学校合計)
参加者：211人(大人104人、子ども107人)
・鎌ケ谷デー
来場者数：840人
・オンライン少年野球教室
参加者：22人
・オンライントレーニングデー
参加者：25人
※オンラインイベントの参加者は、画面上で確認できた人数



鎌ケ谷デーで市制施行５０周年
記念Ｔシャツを着た選手たち

4　【課題・今後の取組】

○ 新型コロナウイルス感染症感拡大防止のため、各種スポーツイベントを中止してきましたが、ウィズコロナの考えのもと感染対策を講じて実施できるよう、検討していく必要があります。

○ 市民がスポーツに興味や関心などをもてる場の提供が必要なため、既存の市民参加型スポーツイベントの検証・評価を行い、親子で参加可能なものや、参加者の目的や体力などに応じたスポーツイベント活動の場の提供を継続してつとめていきます。また、市内の企業と連携し、鎌ケ谷新春マラソン大会のスポーツイベントの内容の充実につとめます。

○ プロスポーツにふれる機会の提供及び競技スポーツの魅力発信となるよう、北海道日本ハムファイターズ、日立柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛との連携事業を引き続き推進していきます。

評価対象項目・事業

1）-2　スポーツ推進委員活動の促進	項目評価	(a・b・c・d)	c

1　【目標】

○　年齢層に応じたスポーツ活動及びだれもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。

2　【取組】

○　地域スポーツ活動として市民からなるスポーツ推進委員を中心に各地域で、子どもからお年寄りまでどなたでも楽しめるみんなのスポーツDay、軽スポーツを令和3年度は開催することができました。

3　【実施結果・成果】

○　みんなのスポーツDayを行い、インディアカやトランポリン、卓球などを実施することで、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の方の参加があり、誰でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しました。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用を必須としたり、換気を行ったり、手指消毒の徹底、窓口で検温を行い、感染対策を実施しました。

○　講師派遣事業については、派遣依頼がありませんでした。

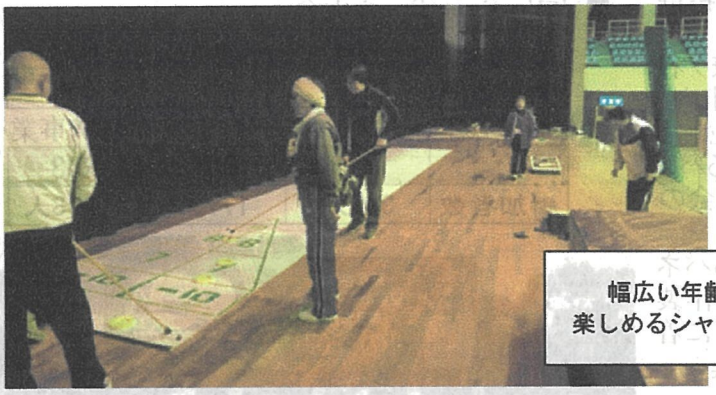
■鎌ケ谷市スポーツ推進委員連絡協議会活動結果

	R01	R02	R03
親子ドッジ	57人	0人	0人
軽スポーツ	41人	0人	2人
グラウンド・ゴルフ	8人	0人	0人
ウォーキング	15人	0人	0人
ポールウォーキング	10人	0人	0人
みんなのスポーツDay	285人	0人	81人
合計	416人	0人	83人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和３年度はみんなのスポーツDay、軽スポー

■スポーツ推進委員数

R01	R02	R03
31人	24人	24人



幅広い年齢層の方が楽しめるシャッフルボード



※シャッフルボードとは…、
細長い杖で円盤をコート上に押しだし、コート内に描かれた得点区域に円盤を多く留めることで得点を競うカーリングのようなスポーツです。

【課題・今後の取組】

○　スポーツ推進委員個々の得意分野により地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、日本レクリエーション協会が紹介している種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新規参加者の獲得へ向け、工夫をしていきます。また、障がいのある人のスポーツ施設に対する要望を取入れるとともに、パラスポーツ推進のため、関連する講習会や研修会への参加を促し、技能取得につとめます。

○　子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に参加できるスポーツ推進委員事業のより一層の広報(PR)活動を行い、市民のスポーツ機会の提供の向上につとめます。

○　スポーツ推進委員相互の連携をより一層密にし、知識・技能を共有することで、講師派遣の要請に、柔軟に応じることができる態勢を整えるとともに、引き続き、本市のスポーツ推進委員連絡協議会の育成及び活性化を図ります。

○　今後も新たなスポーツ推進委員を委嘱し、委員の活性化を図るとともに、千葉県スポーツ推進委員連合会で開催している初任者研修会への参加促進や近隣市との連携を密にすることにより、委員個人の技能向上を図ります。

○　各学区の委員数に偏りがあり、区割りについて話し合いを行い、その解消につとめます。

○　ウィズコロナの考えのもと、人数制限や実施種目などイベントの実施に向け調整します。

目的	2）スポーツ関係団体、指導者の育成	目的評価	（A・B・C）	B
	2）-1　スポーツ協会加盟団体の育成	項目評価	（a・b・c・d）	b

評価対象項目・事業

1　【目標】

○　地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。

2　【取組】

○　市民体育館を中心としたスポーツ施設にて、野球、バレーボール、空手、剣道、バスケットボール、グラウンドゴルフなどの連盟や協会が独自で大会や練習会などを実施しました。

○　加入者の増加を図るため、スポーツ協会広報紙を各施設へ設置したほか、各協会および協会加盟の各チームの会員募集のチラシを市民体育館に掲示を行い、広報（PR）活動につとめました。

3　【実施結果・成果】

○　令和3年度も　5，0000人以上の登録がありました。

■スポーツ協会会員数

	R01	R02	R03
大人	3，478人	3，335人	3，392人
子ども	1，815人	1，691人	1，741人
合計	5，293人	5，026人	5，133人
スポーツ少年団加盟団体数	29団体	29団体	29団体

○　ソフトテニスと卓球については、競技人口の増加を図るため、例年、初心者講習会を開催しています。



新型コロナウイルス感染症の影響で
多くの大会が中止になった
ジュニアを中心とした卓球交流会



新中学1年生を対象とした初心者講習会

4　【課題・今後の取組】

○　スポーツ協会全体の会員数は、5,000人以上でしたが、加入者数が伸び悩んでいる団体もあるため、今後も各協会および加盟団体からの広報活動をより一層積極的に実施するよう指導につとめていきます。

○　スポーツ協会加盟団体とスポーツ推進委員との連携をより一層図ることにより、東京2020オリンピック開催によって、注目となっている新たな競技の普及や団体の加入、育成を促すとともに、加入する団体の活動態勢を整えます。

○　コロナによって、運動する機会を失ってしまった方も少なくないと考えられるので、初心者講習会や交流会の開催について、講習会を行っていない他の競技団体への働きかけを行うとともに、市広報紙や市ホームページを活用し、広報活動につとめていきます。

評価対象項目・事業

2）-2　スポーツ少年団の育成　　項目評価 (a・b・c・d)　b

1　【目標】

○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。

2　【取組】

○ チラシ配付などを行い、新規の団員や単位団の加盟を図りました。

○ 交流大会などに積極的に参加することで、スポーツを楽しむ場を増やしました。

3　【実施結果・成果】

○ 令和3年度は、175人の登録があり、前年度から団員数が増えました。

○ 市内小学校の児童へスポーツ少年団員募集チラシを配付しました。

■スポーツ少年団登録者数

	R01	R02	R03
大人（指導者）	47人	33人	29人
子ども（団員）	139人	140人	146人
合計	186人	173人	175人
スポーツ少年団加盟団体数	9団体	9団体	9団体



日本空手道 濤良館スポーツ少年団



あいさつや礼儀作法も身につきます

4　【課題・今後の取組】

○ スポーツ少年団のなかには、、交流大会などの大会出場が目的の団体が多いため、地域交流大会やジュニアリーダースクールなどの単一スポーツ以外の活動にも積極的に参加するよう継続して呼びかけにつとめます。

○ 鎌ケ谷市スポーツ少年団に加盟している団体は、現在のところ9団体・主な種目は4種目のため、継続して新たな団体の積極的な普及、勧誘活動を行います。

○ 県やスポーツ関係団体が主催する講習会や研修会に積極的に参加できる態勢を整えるとともに参加を促し、指導者の技能向上及び青少年の健全育成につとめます。

○ 指導者が不足しているため、今後も指導者側へ養成研修会への参加を促し、活発な活動につなげていきます。

目的	3）スポーツ施設の整備、充実	目的評価	（A・B・C）	B
評価対象項目・事業	3）-1　スポーツ施設の整備、充実	項目評価	（a・b・c・d）	b

1　【目標】

○ スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。

2　【取組】

○ スポーツ施設10施設は指定管理者制度を導入しており、平成28年度からの6年間の指定管理の指定にあわせて、指定管理施設の管理運営を委託しました。

○ 指定管理者に対しモニタリングを毎月行い、業務評価を実施しました。

○ 市民体育館、陸上競技場及び市営野球場において改修工事を実施しました。

3　【実施結果・成果】

○ 毎月の指定管理者への監督指導
①モニタリングの実施
②業務評価委員会の開催

○ 令和3年度は、市民体育館、陸上競技場及び市営野球場の改修工事などを行いました。
市民体育館においては、ボイラー改修や新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用したトイレの自動水栓化及び人感センサー付き照明への改修を行いました。また、陸上競技場においてはメインスタンドを改修し、外壁の防水加工及び塗替え、トイレの洋式化などを行いました。

■スポーツ施設稼働率

R01	R02	R03
49.4%	55.4%	52.2%

■スポーツ施設事業参加者数

R01	R02	R03
5,032人	317人	1,389人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設を休止していた時期があるため、参加者数が大幅に減少しています。



陸上競技場を一新、
トラックはワインレッド、観覧席はブルーに

○ 弓道場・アーチェリー場において、教室事業を実施することで、利用者の拡大を図っています。アーチェリー場については、これまで実施してきた教室参加者が継続して競技を行う者も多く、競技人口の増加に大きく寄与しています。
アーチェリー場は、平成31年3月12日から令和2年3月末まで防矢ネットなどの改修工事などを実施していたため、休場していましたが、利用規定の見直しや認定会を実施し、令和3年4月1日から利用を再開しました。
※令和4年4月1日、アーチェリー場で矢の飛び出し事故のため、アーチェリー場の利用を休止しています。

4　【課題・今後の取組】

○ アーチェリー場における、矢の飛び出し事故再発防止のため、施設の改修、使用基準の見直しを行い、安全第一に今後も競技者がアーチェリーを続けられるように対応し、利用再開をめざします。

○ 引き続き、指定管理者とのモニタリングを毎月行い、スポーツ施設の利用者や指定管理者、市民のスポーツへの興味・関心などに耳を傾けながら、利便性の高いスポーツ施設及び利用者数、競技人口の増加をめざします。

○ スポーツ施設の整備・充実については、今後も継続的に行えるようスポーツ施設修繕・工事計画に基づき、取組んでいきます。

評価対象項目・事業

3）-2　民間事業者との協働による財源確保	項目評価	(a・b・c・d)	a

1　【目標】

○　スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。

2　【取組】

○　ネーミングライツの契約が満了したため、契約更新を行いました。年度期間に基づいた契約とするため、広告掲出者との合意により、令和4年度から4月1日からの契約としました。

○　ネーミングライツの契約期間中のため、4施設に屋外看板を掲出しています。

○　スポーツ施設の有料広告掲出については、広告掲出者と継続の協議を行いました。

3　【実施結果・成果】

○　ネーミングライツの契約更新を行いました。

平成30年11月1日～令和3年10月31日（契約日：平成30年10月31日）

→令和3年11月1日～令和4年3月31日（契約日：令和3年11月1日）

→令和4年4月1日～令和7年3月31日（契約日：令和4年3月28日）

○　ネーミングライツ施設

①福太郎アリーナ（市民体育館）
②福太郎スタジアム（市営陸上競技場）
③福太郎野球場（市営野球場）
④福太郎テニスコート（市営庭球場）





企業の宣伝にも効果的





○　ネーミングライツを継続し、また、福太郎アリーナに市内企業の有料広告の掲出を行うことにより、財源の確保を図りました。

4　【課題・今後の取組】

○　財源を確保するために、引き続き有料広告掲載について、市広報紙や市ホームページなどを活用した広報活動につとめます。

○　市主催事業（新春マラソン大会）にも積極的に参加してもらい、市と民間事業者との協働を進めます。

学識経験者の意見

鎌ケ谷市教育委員会の点検・評価（令和３年度対象）についての意見

秀明大学　学校教師学部
准教授　荒　井　明　子

１．はじめに

2021 年 6 月 3 日に教育再生実行会議で取りまとめられた「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言)」が公表された。提言１の「ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策」の中で、以下の二つの取り組みについて述べている。

(1) ニューノーマルにおける新たな学びに向けて～データ駆動型の教育への転換～
(2) 新たな学びに対応した指導体制等の整備

ICT を活用することで「学習履歴等の教育データを活用した一人一人に応じた指導や、子供の状況や発達段階に応じた対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化などが可能」となることが示されている。また、「ICT を活用して校務の効率化を進めることが、教師の負担を軽減し、働き方改革につながり、ひいては教育の質を高める」ことにつながることも示されており、そのためには、今までの校務処理方法にそのまま ICT を取り入れるのではなく ICT のメリットを生かした校務処理を考えていくことの必要性を述べている。

第十二提言ではポストコロナ期とあるが、現段階の見通しではコロナ以前に戻ることは難しいようである。With コロナの中、ニューノーマルな教育を模索し、実践していくことが、子どもたちの学びを継続することにつながるだろう。それは、子どもや保護者の安心にもつながる。そこに業務の負担軽減が伴えば、学校は教職員にとっても安心な場となるではないだろうか。もちろん、学校以外の教育機関、教育施設についても同様のことが言えるであろう。

２．　政策Ⅰ　子どもの生きる力をはぐくむまち

施策１　学校教育の充実

目的１）安全で安心な教育環境の確保

学校教育施設について積極的に改善が行われていることが窺われた。

学校トイレに関しては、文部科学省が『公立学校施設のトイレの今後について』（2022）の中で必要な予算の確保に努めることと、老朽化対策とともにトイレ改修も含めた公立学校施設の環境改善に取り組むことを述べている。古い学校トイレが排便抑制の原因になっていることは子ども達の心身の健康にマイナスの影響を及ぼしており、大きな問題になっている。今回、多くの学校でトイレの改修が行われたことは子ども達の安心に直結することであり、大変嬉しく思う。

楽器更新事業については、音楽専科の先生から楽器の数がそろったことで子ども達の習熟度が向上したことが述べられているが、どの教科であっても教材が一人一人に行きわたる状況を作ることが子ども達に授業中暇な時間を与えず、授業内容に集中させる近道である。鎌ヶ谷市は音楽が盛んなイメージが強いが、より音楽を好きになる

子どもが増えるのではないだろうか。

経済的に困難な家庭への就学援助については、入学準備学用品費の支給時期の変更や申請書の負担軽減等、保護者の立場に立った対応に感謝する。

目的２）生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり

引き続き「少人数教育指導教員（きらり先生)」が 14 名配置されたことは良かったものの、担任の先生方と連携する時間が確保できない点が残念である。各々学校内での動きが異なるため、上手く時間を合わせていくことは困難であると思われる。短い時間でも構わないので、予め打ち合わせ用の時間を設定して頂きたい。

また、「ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員)」も 17 人配置され、本事業が実りあるものになるように取り組まれている点が素晴らしい。発達障害児童生徒への適切な指導は、常に学校教育における重要課題となっている。ほほえみ先生が児童生徒へ直接関わる時間は限られているため、対象児童生徒が増えれば、一人当たりの時間を減らすしかない。従って、専門性が向上しているほほえみ先生が担任の先生方にコンサルテーションを行う形をとることにより、ほほえみ先生が間接的に対象児童生徒を援助することも視野に入れてはいかがだろうか。

学校図書館については、全校が優秀学校図書館となり、学校図書館図書標準を満たしたことは大変嬉しいニュースである。今後 ICT を活用することにより読書活動が促進されることと思われる。

学校支援地域本部事業では，コーディネーターやボランティアの皆さんの数が減少しているが、コミュニティ・スクールが始動することになれば、学校運営や学校の課題に対し地域の方々が当事者意識をもって参画することができると考えるため、コミュニティ・スクールの導入を待ちたい。

この 1 年で ICT 教育について環境整備だけでなく、効果的な活用がなされていることに現場の先生方のご努力が感じ取れた。教職員の研修会も充実しており、先生方の積極的な活用につながっていると考えられる。ICT の活用が促進されている分、子ども達のタブレット端末の活用にルールが必要になるが、その点も的確に対応できており安心した。多忙な教職員の働き方改革の視点からテレワークシステムが導入されている点も喜ばしい。

外国語活動の推進に必須である ALT と外国語活動支援員が増員されており、外国語活動の推進が図られていることが伝わってきた。より充実した外国語活動の授業を実施するためには ALT と学校との連携が円滑に行われることが肝要であり、そのような状況を作って頂けると幸いである。

キャリア教育においても ICT が活用されている点が評価できる。新型コロナウイルスの感染拡大により校外学習や外部の方々の来校は難しい状況であったと思われるが、体験だけがキャリア教育ではないため、この機会にキャリア教育に対する振り返りや、授業力アップが図られることはキャリア教育の取り組みを前進させることになるであろう。

心の教育に関しては、SC、SSC、訪問相談担当教員が効果的に活用されている。また、インターネットを用いた相談の推進が図られており、相談することに対するハ

ードルを下げることができている。SSC の活用事例についての周知に賛同する。SC との違いが具体的に理解されていない点もあるかと思われるため、より適切な専門家の活用を促すためにも、是非実施をお願いしたい。

目的２）専門性と社会性を備えた教職員の育成

３年度もバランスよく研修会が実施されている。若手教員に対しては指導力向上のために研修会を充実させる必要があるものの、経験不足から一つ一つの業務に時間がかかることがあり、研修会への出席が負担にならないか心配である。校内の教職員同士における支持的風土が醸成されることが望ましい。全国学力調査、学修状況調査及び学力調査の結果については、授業改善のための例を提示する等、先生方の今後の指導に生かそうとされている市の姿勢が素晴らしい。

昨年度も書かせて頂いたが、指導訪問における授業研究も、指定校における授業研究もなるべく先生方の負担を軽減して頂き、良い学びの場になるようにお願いしたい。

施策２　児童生徒の健康及び安全の確保

目的１）保健、安全教育の充実

DMFT 指数が 3 年度においても更に低下している。これは普段の健康管理や受診勧奨に力を入れて頂いている賜物であろう。なかなか受診に結びつかないご家庭もあるが、子ども達の健康維持や疾病の早期発見のためにも、引き続き受診勧告についてお願いしたい。

学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会、学校薬科研究協議会では、学校現場で必要な知識や課題について取り上げられている点が良い。エピペンはアナフィラキシーショックを起こした子どもの命を救う。対応する先生方の緊張は高いであろう。誰もが確実に使用できるよう講習会を実施して頂いたことで、受講した先生方の安心を得られたと思われる。

目的２）児童生徒の安全確保

通学路緊急一斉点検を通して子ども達の安全が確保されている点に市民の皆さんも安心されていることだろう。今後は通学路における防護柵の設置により、より安全安心が得られるに違いない。スケアード・ストレイト自転車安全教室での交通事故防止に向けた注意喚起は効果的な対策であり、毎年実施して頂きたい。

また、普段の安全パトロール実施や徒歩パトロールの増員等、犯罪抑止対策にも尽力されている点に感謝する。

目的３）学校給食の充実

除去食対象者が多く、対応が複雑化している中で安全性を確保することは困難であるにもかかわらず、除去食対応基準の明確化や調理作業の負担軽減により成し遂げられていることに感服した。他にもアンケート作業の事務作業等、負担軽減に ICT が活用されている点が評価できる。

食育の推進については、鎌ヶ谷高校料理研究部と協働でメニューが考えられており、

興味深い。感染症予防の観点から顔を合わせて交流を図ることは難しいが、このような形の交流はいつでも行えるうえ、他の活動にも活用できると思われる。大変良い取り組みである。

PFI 事業のモニタリングも適切に行われている。食育ガーデンで立派なサツマイモが収穫できたことにより、取り組みに対して関心をもつ方が増えるのではないだろうか。今後栽培される野菜や研究が楽しみである。

施策３　青少年の健全育成の推進

目的１）青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

前年度に比べ、新型コロナ感染症の影響を受けながらも元気っ子ゼミナールや青少年の体験活動等が開催されたことは喜ばしい。活動内容を変更する等、ご苦労が絶えなかったことだろう。工夫された結果を知りたく、どのような活動が行われたのか具体的に記載して頂きたい。

目的２）非行防止対策の推進

継続して、不審者対応のためのパトロールやネットパトロールに力を入れられており、頭が下がる。青少年インターネット目安箱の相談数についての記載がないが、アイコンをタブレット端末に導入する前後の相談しやすさを比較するためにも明記して頂きたい。また、どのような方が相談に対応されているのかについても記載して頂くと幸いである。

目的３）家庭、地域の教育力の向上

家庭川柳は実施することをアナウンスするだけでも家庭をかえりみるきっかけとなるため、応募作品数にこだわらず、各学校でアナウンスしてもらえれば良いという考え方ではいかがだろうか。昨今価値観が著しく多様化し、家庭の在り様も様々であるため、自意識が過剰になり他者評価を重要視するといった思春期様相が強く見られる中学生に対し自発的な参加としている点に賛同する。

３．　政策Ⅱ　豊かな心と生きがいを実感できるまち

施策１　生涯学習の推進

目的１）生涯学習の環境づくり

10 月から学校施設の利用が通常再開されたことにより多くの方が利用されたことは、学校施設の開放が市民の皆さんにとって必要であることの証左である。感染予防を心掛けながら、たくさんの方に活動して頂きたい。

図書館の感染予防対策は徹底されており、市民の皆さんが安心して利用することができていると思われる。また、多様な図書館サービスが実施されており、利便性の高さを感じる。子どもの読書活動を推進する新たな取り組みにも期待したい。

生涯学習研修会については，オンライン研修会の実施がなされたとのこと、新たな試みを高く評価する。オンライン講演会の内容はワンクリックで録画することができるため、講師の方の許可が下りれば、講演会後に参加者に共有することが可能であろ

う。

目的２）生涯学習活動の推進

新型コロナウイルス感染症やそれに係る不安がなくなることは困難であろう。学習センター等での講座や研修会について、今後オンライン講座が開催されることに期待する。サークル懇談会の実施については、Web ミーティングアプリのブレイクアウトセッション機能を使用することで小グループに分かれて話し合いを実施することができるため、活用することが可能である。また、対面で可能な講座については、安全第一で実施して頂きたい。

目的３）生涯学習活動の成果の活用

学習活動の成果発表に関しては、個人情報の取り扱いに留意しながら ICT を活用すると良いだろう。音楽団体の発表等は、動画が適しているが、限定公開での配信が安心である。

施策２　芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

目的１）多様な市民文化活動の推進

新型コロナウイルスの影響がある中、感染防止に努めながら、できる範囲で実施して頂いたことに頭が下がる。市民の皆さんも喜んでいることだろう。芸術鑑賞教室はバス移動がネックとなっているが、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での実施に期待する。

目的２）きらりホールを活用した芸術文化の振興

市民の皆さんが参加されるイベントや著名人のイベント開催によりきらりホールの活性化が図られている。きらりホール主催事業来場者数が増加し、きらりホール稼働率が上昇していることから企画が成功していることが伝わる。内容も演劇、ミュージカル、ダンス、漫才と幅広い点が魅力的である。「かまがや笑育プロジェクト」の漫才の講義・授業・発表は興味深い。子ども達の体験談を聞いてみたい。

目的３）歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

鎌ヶ谷大仏に修繕箇所があることを確認し、すぐさま対応に当たることができたことは日頃の調査の賜物である。文化財は、地域にとって重要な財産であるが、歴史的財産である分、経年劣化による危険も念頭に置かなければならない。その点、鎌ヶ谷市では定期的に巡回調査が行われており安心である。

また、国登録有形文化財である澁谷家住宅の公開による活用に向けた準備が着々となされており、その日が来ることが楽しみである。

野馬土手の測量をすべて終えられたとのこと、大変なご苦労があったと思われる。調査成果を報告書にまとめられ、適切に市民に情報を還元されている点が高く評価できる。今後も同様に調査成果の情報還元に努めて頂きたい。

国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業では、昨年度中止になった事業がいくつか再

開されたが、参加者が地域に愛着や関心をもってもらえるような工夫が感じ取られた。感染予防を心掛ければ、現状では対策の中に人数制限が盛り込まれることとなる。そうなれば、参加人数が減少することはやむを得ないことであり、むしろ感染予防に尽力していると捉えられることができる。With コロナの時代はニューノーマル時代とも言われており、コロナ以前に戻ることは難しいといったニュアンスが含まれている。これからは、参加者数を増やすことを成果と捉えるのではなく、参加者の満足度の向上等に目を向けてはいかがだろうか。

歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業に関しては、写真のデジタル化や白黒写真のカラー化、公文書のマイクロフィルム化等、技術を駆使し保存に努められており素晴らしい。特に、明治時代の白黒写真が美しいカラー写真に変化している点に驚いた。貴重な資料写真の場合は、色彩があることにより、新たな発見があるだろう。

展示事業については、満足度調査結果が示されており、3 年度が最も高い満足度を誇っている点に感心した。参加者の満足度を実施計画成果指標にすることに大いに賛成する。他の事業でも行われているとは思うが、是非このような成果を前面に出してほしい。

歴史講演会「縄文人は何を食べていた？！」も郷土資料館セミナー「東葛の近・現代」も大変興味深いテーマであり、多数の応募があったことからも、鎌ヶ谷市は学ぶ意欲の高い方が多いことが窺える。今後も講座を楽しみにしている市民の皆さんの要望に応えて頂くよう切にお願いする。

施策３　生涯スポーツの振興

目的１）スポーツ活動の充実

北海道日本ハムファイターズとの連携事業に市制施行 50 周年記念を絡めたことで、プロスポーツと鎌ヶ谷市の両方の魅力についての PR 効果が高まったのではなかろうか。みんなのスポーツ Day は身体を動かす良い機会になった方も多いだろう。中止になったスポーツイベントについては、人数制限や実施種目の再検討が必要になると思うが、規模は小さくとも実施する方向で調整して頂きたい。

目的２）スポーツ関係団体、指導者の育成

3 年度もスポーツ協会への会員数が 5,000 人を超え、29 団体が加盟している。スポーツ少年団登録者は、175 人と増加傾向にある。以上より、コロナ禍で大会の実施が思うようにできない状態にあっても、スポーツ活動が盛んな市であると言えるだろう。継続して広報活動に努められた成果である。

目的３）スポーツ施設の整備・充実

新型コロナウイルス感染症を要因とする参加者数の減少はやむを得ないことである。アーチェリーは競技人口が増えているものの、事故の心配があり、なかなか継続して施設を利用していくことが難しい。大変なことだとは思うが、安全第一に今後も競技者がアーチェリーを続けられるように対応して頂きたい。

また、市民が望むスポーツ施設を確保するための適切な財源確保に感謝する。

４．おわりに

毎年報告書を見せて頂く中で特にこの２年間は、市民の皆さんの安全を守るために、各業務を担当される皆さんが粉骨砕身の思いで業務にあたられていることが感じ取られた。ニューノーマル時代は、先が見えない予測不可能な時代とも言える。そのため、今まで以上に柔軟な対応が求められるであろう。少しでも余裕があるときに、今後の策を練っておくことが肝要であり、その策はできるだけ多い方が安心である。今まで積み上げてこられた経験値も方策を考える際の大切な情報であるが、ブレーンストーミング等の話し合いでアイデアを出し合い、思い切って新しいことに挑戦していくことも大切だ。新しいことへの挑戦は、痛みを伴ったり、抵抗を感じたりすることもある。それは企画し、教育的機会及び環境を提供する事業担当者の皆さんもその機会及び環境を享受する市民の皆さんも同様ではないだろうか。提供する側だけの負担にならないよう、市民の皆さんの声を聴き、助けを借りながら、チーム鎌ヶ谷市で新しい学びのスタイルを築いて頂きたい。

令和４年度　鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について

聖徳大学教育学部
准教授　神谷明宏

１．全体的な意見

本年度は昨年度に引き続き、学校教育分野・生涯学習分野どちらもコロナ禍における新しい教育活動の在り方という大きな課題に対してどのように取り組んだかが問われる年度となった。これで２年目をむかえるコロナウィルス対策であるため新たな工夫をこらす手間を惜しんだ事業と、その可能性を模索する努力を怠った事業が露呈し、明確な差となって報告書に示されている。昨年度よりコロナ禍が長引くであろうことは予見されたことであり、学校教育分野ではこの課題への取り組みが行われていたので、コロナによる影響をしっかり受け止めた対策や工夫が凝らされている報告が大半である。しかし、生涯教育分野では多くの事業が従前の取り組みにこだわり、一部の事業を除き、コロナ禍での事業展開方法について工夫が行われていないため、「コロナ禍により中止」の言葉が躍る報告書となっている。昨年度も指摘したが、他の市町村では公民館でさえ、コロナ禍によって開催が危ぶまれた事業にWEB等を活用する事で新たな参加者層の獲得に成功している事例報告がされている。まして運営委員会や協議会の開催などは委員のネット環境に合わせてハイブリッドで行う等の工夫により、生の意見を得る工夫がなされている。やはり生涯教育を名乗る以上はこのような危機状況にあっても市民目線を先取りし、啓蒙する意味でも新たな試みを示していくことが教育機関としての使命ではないだろうか。一方、これも数年来指摘していることであるが、何度も役所的な数量評価軸のみで評価していないか、今一度真摯な目で再評価をしていただきたいと申し上げてきたが、特に生涯学習分野の評価にはコロナ禍による参加者の減少という量的な変化により評価が低くなっている傾向が多くの項目で見受けられた。いくつかの事業ではこのコロナ禍にあっても児童・生徒や市民への教育活動は継続されるべきで質の低下を防ぐ数々の工夫が行われていることが報告書の中に記載されている。そのウィズコロナの時代に向けた新しい教育活動への試みは緒に就いたばかりで、まだ成果を得るところまでは至っていないかもしれないが、未曽有の状況の中で頑張っている努力は正当に評価するべきではないだろうか。すでに教育界では量的評価から質的評価への転換が図られはじめている。このような時代にあって市教育委員会が時代を先取りしてどのような姿勢を率先して示すのか、せめてこの報告書でしっかり検討して欲しいと強く感じる結果であった。

昨年度も申し上げたが、報告書の表記方法については昨年度よりその内容が精細に理解できるように写真を多用し、詳しい報告が必要な項目については２ページに渡って前年度からの変化等を詳しく表記するなど、大変分かり易い報告書の作成を心がけていることに好感が持てる内容となっている。最後にこのような成果の分かり易い報告書の作成によって、市教育委員会がウィズコロナの時代の中でどのような教育的な取り組みをしていくかという姿勢を児童・生徒や市民に示し、今後の不安を払拭していく指標になるとも思うのでPDCAサイクルの見える化を図る意味でも頑張って取り組んで欲しいものである。

２．各政策・施策についての意見

施策Ⅰ「子どもの生きる力をはぐくむまち」

（1）学校教育の充実

1）**安全で安心な教育環境の確保**について、**1．義務教育施設維持補修事業**では、大半の住宅のトイレが洋式となり、学校の和式トイレは子どもにとって使用できない恐怖の場所となっていた実態を鑑み、昨年度には各小学校のトイレ改修がほぼ全て完了したとの報告があり、本年度からはそれが中学校へと移行していることは喜ばしい限りである。今後も子どもたちの意見を聴きながら、学校がどの子にとっても居心地の良い場所になって欲しいと思う。**2．義務教育施設楽器更新事業**では音楽専科の教員にとっては児童生徒の音楽への取り組みや意欲の向上のために必須のアイテムを手に入れることができたのではないかと思うと指導にも励みになるはずである。**3．就学援助の実施**では、一昨年度も指摘したように大きな社会問題となっている格差社会の進展と共に貧困家庭で生活する子どもの割合は7人に1人となり、その対策が急務となっている。このような実態を踏まえ、世帯の収入に合わせて援助が必要な家庭に対して入学前の就学時健康診断のお知らせを同封、健康診断当日に申請手続きの説明をするという利用者が申請し易い方法を講じていることは実態に則したきめ細やかな対応として素晴らしいと評価したが、これを年度当初以外に10月と1月に重ねて行う努力には頭が下がる取り組みと評価できる。

2）**生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり**について、2008年以降急激に、貧困が社会問題としてクローズアップされ、不登校や虐待もその根底に生活における貧困が無縁ではないことが明らかになっている。平成30年度の文部科学省の調査によれば、小学校で約4万5000人（在籍児童の1.3％）、中学校では約12万人（在籍生徒数の4.8％）が年間30日以上欠席した結果である。となっている。このような児童生徒の問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応は公教育の急務の課題であり、これを意識した学校作りを進める必要があると思われる。**1．少人数指導の推進**では、小学校4年生で顕著になると言われる教育格差に対応しては少人数指導教員（きらり先生）の存在が重要であると考えられる。研修会の中で教員ときらり先生の連携報告が上がり、保護者の声も紹介される等の具体的事例が取り上げられたことが支援効果・課題を取り上げて、さらに活動の活性化が図られる可能性を期待させる報告ではあるが、北部小学校の対応が急がれる。**2．特別支援教育推進指導教員**では、新学習指導要領で掲げられた「インクルーシブ教育システムの構築」を目指し、現れる困難状況が一人ひとり異なるので個別対応が必要なＬＤ児童、小集団の中で社会生活上の基本的な技能を身に付けることが必要なＡＤＨＤ児童への相談・支援を行う特別支援推進指導教員（ほほえみ先生）の活動は大変重要度の高いものである。しかし、効果的な教育を推進するためにはアセスメントをすすめる「個別の教育支援計画」のレポート作成を基本とする教員チームによる支援が鍵になると考えられる。**3．学校図書館司書**では、コロナ禍により利用者数こそ減少したものの、昨年度13校が達成した文部科学省の「学校図書館図書標準」を本年度は全校が達成するなど、その活躍は目覚ましいものがある。さらに、文部科学省委託による調査研究を基にインターネットと大型提示装置の活用による新たな学校図書館の活用を研究するなどおおいに評価できる。評価がａからｂへと評価が下がる必要は無いと考えられる。**4．学校支援地域本部事業**では、一昨年度から指摘しているが、この事業は地域のコーディネーターの活動と若いボランティアの確保が鍵となっている活動であることを考えると、各学校独自のマンパワーの継続的確保の計画・方策が急務である。**5．ICT教育環境整備**では、ＩＣＴ教育環境を進める「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向けた機器整備が完了し、chromebook使

い方ルールを策定して学校や家庭での活用の基本方針を明確化し、さらに文部科学省の「教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン」に準拠した校務系ネットワークによる働き方改革などの研修会も開催され、新たな学びに向けた市のＩＣＴ環境整備が進んでいることは大変意義のある事である。**６．外国語活動の推進**では、ALT が 10 名と増員され、全小中学校に配置が完了し英語教育活動の推進が順調に進んでいることが分かる。また、JET と ALT の合同研修会は外国語教育の小中学校接続のために大変有意義な機会であることがよく理解できる報告である。ただ、昨年度感染症拡大防止のため会話・音読ができなかった影響がどうであったのか心配が残る。**７．キャリア教育**では、昨年度に引き続き、コロナ禍のため職場体験学習が対面で実施できず残念であった。代替えとして教員によるインタビューやインターネット活用で学習機会を確保したことは致し方のない措置といえるだろう。一方、講演会についてはディズニーアカデミーや松竹芸能の笑育を取り上げ、児童生徒がキャリア教育に興味を深める内容を選択していることは特筆すべきことである。**８．心の教育**では、一昨年度も指摘したが、タブレット教育が進められるようになると、いわゆるネットいじめなどの新しい種類のいじめに対する防止策等の検討が必要となる。いじめは決してなくなるものではない事、どこで起こっても不思議ではない事を前提にそれによって失われる命があってはならないという事を肝に銘じ、この問題への対処として「SOS 出し方教育」がオンラインとはいえ開催できたことに意義はあるが、まだまだ危機感が乏しいと言わざるを得ない。昨年度より強調していることであるが、複雑化するいじめ問題ではスクールカウンセラーのみでの対応には限界がある。その意味でも家庭・学校・地域全体での取り組みが課題となる小中学校ではスクールソーシャルワーカーの全校配置が必至であると考えられる。

３）専門性と社会性を備えた教職員の育成では、**１．教職員の指導力向上**の項目について、採用された若手教員を中心に「鎌ケ谷市の学校教育指導の指針」を共有し、「主体的対話的な深い学び」への対応を感染対策を取りながら進めたという心強い報告があり、『千葉県実践モデルプログラム』を中心とした指導力向上が図られていることを評価したい。一方学力・学習状況調査の結果についても学力向上推進委員会の分析を若手教員のみならず、保護者にも伝える努力を行った報告は特筆に値する。**２．指導訪問**では、感染対策を講じた上で、市内 12 校で「主体的対話的な深い学び」の授業作りの分科会を実施できたことに指導力向上への取り組みがワークショップ形式で指導主事のファシリテートによって行われ、課題の見える化に成功していることが心強く感じられる報告である。**３．市教育委員会研究指定校**については、コロナ禍で教員がその対応に追われたことは理解できるが、どの学校も昨年度取り上げられたテーマに比べて内容が浅い印象がある。やはり、研究指定のテーマは今日的な福祉課題や社会的事象を深く掘り下げる開発的な内容を提供し、児童生徒が自らさまざまな視点で学び合う挑戦的な機会であると考えられる。

（２）児童生徒の健康及び安全等の確保

１）保健、安全教育の充実について、**１．児童・生徒の健康管理**では、コロナ禍で昨年は例年どおり実施できなかった検査項目について実施できたことは喜ばしいことである。また、健康診断のデータを集計し地域差や経年変化の比較が可能となったことはきめ細かな対応に向けた良い取り組みと評価できる。また、一昨年より指摘しているが、就学時健康診断の未受診児童と貧困家庭との関係は密接な傾向があるので、十分な注意が必要であると考えられる。また、**２．子どもの健康管理に係る**

研究会の実施では、昨年度に指摘した、コロナ禍の各種の制限活動の影響について危機感を持って対応するように提言したが、学校現場での対応のみならず広く感染症拡大防止のために児童生徒はいろいろな生活場面で行動や活動に制限を受け、さまざまな心の問題が顕在化（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン緊急アンケート、日本医師会 COVD－19 有識者会議、国立成育医療センター「コロナ×こどもアンケートなど）してきている。心の不調が身体面に表れていないかが検討されたか、若干の心配が残る報告である。

2）**児童・生徒の安全確保**について、**1．通学路安全対策事業の実施**では、身近な八街市の交通事故を受け、通学路緊急一斉点検を実施し、安全対策を講じたことは評価に値する。子どもが犠牲となる事故の増加に鑑み、具体的な被害防止策の工夫が求められている。昨年度に引き続き、当事者である児童生徒自身の危機意識向上が重要であると考えられ、これについて校長会議・副校長・教頭会議と複層的に KYT による実践教育活動を働きかけたことは大変効果的である。**2．児童生徒安全パトロール事業**では、一昨年度も指摘したが、パトロール強化のため徒歩班を 2 班から 3 班に増員した程度のことが、評価がｂからａに上がるほどの改善なのか、実施結果・成果の文面がほぼ同様で、昨年度から本年度はどのように変化し、その取り組みがどのような効果を上げたのか明確に分からない。このような業務委託による活動はどうしてもお任せ型のルーチンワークとなり、油断を招く結果をもたらすことが多くなる傾向が見られるので注意が必要である。

3）**学校給食の充実**について、**1．学校給食の充実**では、昨年度には中学校のアレルギー除去食提供の実施に向けた最終確認が終了し、本年度はさらに対象者の増加・対応策の複雑化に伴い、その基準の明確化と調理作業の負担軽減への取り組みと安全性確保の努力はおおいに評価されるものである。児童生徒のアンケートによるフィードバックを忘れずに実施していることも評価に値する。最近は貧困家庭の児童生徒にとって学校給食が命綱となっている現状もある事が報告されている。その意味では学校給食の重要性が今日ほど注目されていることはないので引き続きしっかり取り組んで欲しい。**2．学校給食における食育の推進**では、「鎌産鎌消献立」を地元農家の協力で続ける活動展開や「鎌スタ☆給食」「朝日山部屋献立」「とっこめ給食」と地域に根ざした給食の提供は鎌ケ谷独自の活動として評価できる取り組みである。また、「市政施行 50 周年記念給食」では地元の県立鎌ケ谷高校料理研究部と名産の梨を用いた加工食品を協働で給食に提供するなど、その活動展開は本当に良い試みであると評価できる。さらに、世界の食事に目を向けた先を考え、日本は世界最大の食糧輸入国で、その 3 分の 1 に当たる 2000 万トンを捨てている国でもある事実があり、一方では発展途上国では 1 日 2 万 5 千人が餓死しているという事実を子どもたちが考える機会として、一昨年度から取り組んでいる残食量ゼロへの挑戦も続けて欲しい取り組みである。**3．学校給食 PFI 事業のモニタリング**では、コーンポストによって残菜から作られた有機肥料の活用で学校給食センターの食育ガーデンでの野菜栽培を行う活動が報告書に記載されている。昨年度、これ自体は素晴らしいものの、環境教育活動としてはそれをいかに児童・生徒に対し見える化を進めるかが課題となる事を忘れないで欲しいと提言をしたが、未だにその取り組みは行われていない。千葉県では千葉版の SDGS への取り組みが進展している。せっかく鎌ケ谷でこのような先進事例があるのに、それをなぜ公表しないのかが不思議である。

（3）青少年の健全育成の推進

1）**青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**について、**1．青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**では、子ども会ジュニアリーダーが企画運営から指導までを体験することができる「元気っ子ゼミナール」のような子ども主体の参画がキーワードとなっている行事への取り組みこそが大変重要であると考えられる。今年度は新型コロナウィルス感染対策を講じ、ウィズコロナを考えた活動実績が報告されていることを大変うれしく思う。しかし、一方でその活動活性化のためにはジュニアリーダーを卒業したシニアリーダー・ユースリーダーがサポートする体制づくりが青少年健全育成分野で進められることが不可欠となる。そのためにもジュニアリーダーを卒業したシニアリーダー・ユースリーダーの研修の機会が必要不可欠となる。是非、若い世代のボランティア育成に力を注いで欲しい。**2．青少年の健全育成のための体制づくり**では、コロナ禍でほぼ全ての事業が中止となっている。それでも一定額の補助金が支出されているのであれば、少なくとも各青少年団体でウィズコロナの時代に向けた事業展開のための会議内容や研修内容が示されるべきであると思うが各団体の責任者はどのように考えているのかその答えを知りたい。

2）**非行防止対策の推進**について、**1．非行防止対策の推進**では、情報メディアの急速な発展による新しい課題であるインターネット犯罪の予防が喫緊の課題となっている。その意味でもネットパトロールはきめ細かな検索・監視、さらに一昨年度より展開している「青少年インターネット目安箱」などの啓発などにより、成果を上げ意味のある活動と評価できる。併せて、このコロナ禍において地域見守り活動数が減少したとはいえ、児童・生徒の登下校時間に合わせて多くの地域見守り従事者が市内パトロールに取り組んでいることには頭が下がる。

3）**家庭、地域の教育力の向上**について、**1．家庭教育の啓発**では、例年減少していた家庭川柳の応募を国語科の授業や冬期休暇中の課題として取り組むことで作品数のアップにつながったことは秀逸な策である。このような活動は学校との連携での運動として展開することが重要である。また、昨年度コロナ禍で作品展示ができなかった「家庭川柳」の作品を HP や入賞作品ポスターの展示ができたことも大変に良い取り組みと考えられる。

政策Ⅱ「豊かな生きがいを実感できるまち」

（1）生涯学習の推進

1）**生涯学習の環境づくり**について、**1．学校施設の地域開放**では、昨年度従来の「コミュニティスクール推進事業」を文部科学省が推進する「学校施設開放事業」と改め、学校施設開放事業運営委員会の委員構成も利用団体及び各校の教職員にスリム化を図り会議が開催された。その結果、コロナ禍であってもコロナウィルス感染対策や HP 等の活用により、丁寧な運営ができたことは喜ばしいことである。**2．図書資料の充実**では、昨年度に引き続き、郵送・宅配サービスを継続し、コロナウィルス感染対策への対応で安心安全のサービスの確保に努めたことは評価に値する。また、子どもの読書活動推進計画の第２次計画を策定したことは読書離れを食い止めるためにも是非しっかりと進めて欲しい課題への取り組みと評価できる。**3．生涯学習研修会の実施**では、「コロナ禍における災害への備え」を WEB によるオンライン研修で開催したことは時を得たテーマ設定と進め方でおおいに評価することができる。

2）**生涯学習活動の推進**について、**1．学習センター等での講座や研修会の実施**では、昨年度に引

き続きコロナ禍で運営の方法を検討し実施された事業と中止を決めた事業に分かれる結果となった。昨年度も手前みそであるが筆者が講師を務めた他市での研修会では ZOOM の講座に切り替えて開催したところ普段は参加しないような人が集まり、対面よりも盛況となった例があることを例に、講座や研修会は今後コロナ禍に限らずハイブリッドでの開催が検討されても良いのではないかと提言したが取り組みの報告が少ないことは残念である。**(生涯学習の推進)** では、「家族で学ぶ!防災講座」の東日本大震災から 10 年の節目になる時を得た家庭教育セミナーや芥川龍之介をテーマとした市民文学講座などがコロナ感染対策を講じて開講する努力が見られたことは評価できる。一方で半分以上の講座がコロナ禍で中止とはなんとも情けない結果である。これで評価が C から b へと上がるのは甘い評価ではないだろうか。**(青少年健全育成)** では、ほぼ全ての研修会・懇談会がコロナ禍を理由に中止となっている。昨年度に時を得た講座として大変意義がある評価したプログラミングの講座のみが継続された。他の講座は本当に開催は不可能だったのだろうか？内容を見る限り WEB 等の活用で実施できたのではないか！再検討して欲しいものである。これについても評価が C から b へと上がるのは甘い評価なのではないだろうか。**(指導者養成)** では、「望ましい社会教育団体活動のあり方」についてのサークル懇談会の企画が立てられたが、コロナ禍で中止に。他の説明会・懇談会も全て中止になっている。昨年度よりウィズコロナが予測されているのにも関わらず WEB 等を用いた開催などの対策を考えていないことは怠慢以外の何物でも無いと考えられる。**(地域活動の促進・援助)** では、まつりなどをテーマとする活動だけにコロナ禍での開催は難しいと推測でき、中止の判断もやむを得ないと考えられる。**(芸術・文化活動の促進)** では、一昨年度・昨年度と強調したが市内中高等学校の部活との連携や協働をキーワードとした活動の拡充が多くなり成果を上げている。残念ながらコロナ禍で全て中止となったのはやむを得ないが、ぜひ復活してもらいたい活動である。**(家庭教育の充実)** では、コロナ禍で親子が一緒にいる時間が増え、その結果親のストレスが増大し、親子関係に軋轢が増している報告が数多く報告されている。このような時、実に的を得た講座が開講されていることに安心を覚える。中央公民館のタイムリーな企画は傑出している。一方、北部公民館はコロナ禍を理由に 2 年連続の中止はあきれる以外何ものもない。

3）生涯学習活動の成果の活用について、**1．市民との協働による事業運営、2．学習成果の地域還元**では、どちらもコロナ禍における感染症対策が難しく中止となっている。しかし、これは WEB などの活用を含めた新たな開催方法を考えない限り実施はできない。事業の性質からコロナ禍での実施は不可能であろうと予想されてもぜひ開催方法を模索して欲しいものである。

（2）芸術・文化の振興及び歴史的資源の保存活用

1）多様な市民文化活動の推進について、**1．芸術鑑賞事業**では、昨年度に引き続き新型コロナウィルス感染拡大により、全ての鑑賞教室が中止となったことは致し方がないことである。しかし、感染症対策を講じた上で、市民文化祭・美術展・文化講演会を実施したことは関係者の努力に拍手を送りたい。今後もこの試みは継続して欲しいものである。**2．きらりホール活用事業**では、稼働率の向上を目指し、「ご利用日直近割引きプラン」「練習利用特典プラン」などのユニークなサービスを本年度も展開し、運営や事業見直しなどの利用者アンケートも活用するなどの企業努力により、その成果が現れている。それは新型コロナウィルス感染対策のため利用者制限があったにも関わらず、来場者数が倍増していることにも関係していると感じられる。この努力はおおいに評価されるものである。

2）歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進について、**1．文化保護事業**では、昨年度終了した発掘調査で得られた出土資料の展示が予定通りに行われたことは喜ばしいことである。さらに、このような歴史・文化遺産は市民財産であり、市民の関心を高めるためのワークショップを開催したことを特に評価したい。また、市の指定文化財である鎌ケ谷大仏の状況調査による養生と安全確認を行ったことは訪れる人々にとっても安心安全のお墨付きとなる活動と評価できる。**2．歴史的建造物保存活用事業**では、昨年度に国登録有形文化財に登録された渋谷家住宅の景観を含めた保存が進展していることを喜ばしく感じる。このような活動はどうしても予算的な制約で建物の保存のみになる傾向があるので、大変良い取り組みと評価できる。同様に丸屋・丸屋離れも進められることを期待したい。**3．埋蔵文化財活用整理事業**では、「国史跡下総小金中野牧跡関連野間土手総括報告書」の作成は地味ではあるものの意義のある活動と評価できる。**4．国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業**では、コロナ禍でいくつかのイベントが中止となったのは残念なことであった。しかし、「とっこめ寄席」は感染対策のため観客数を半減しても開催でき、同様に参加数を限っても「とっこめ塾」が開催できたことは喜ばしいことである。このようなユニークな試みを無くしてはならない。**5．歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業**では、昨年度も指摘したが、近年の開発による取り壊しが進む中にあって、近代の貴重な歴史・民俗資料の廃棄が進んでいる。このような中、しっかりとした収集を行うためには市民への PR を通した収集活動が重要になると考えられる。ぜひ、広く市民へ周知する方法の検討を進めて欲しい。**6．展示事業**では、コロナ禍にあって資料館のガイドボランティア活動は人数を絞ったものの継続したことに価値がある。このような活動は一度窮しすると復活が難しいことが多いからである。一方、展示活動は鎌ケ谷の新旧を知る「オリンピック・パラリンピックと鎌ケ谷」と市政 50 周年記念「KAMAGAYA1971」と大変面白い内容となったと評価できる。**7．教育・普及事業**では、コロナ禍でこども対象の講座・教室は昨年度に引き続き開催できなかったことは残念であるが、その他の講座・教室、講師派遣、出前授業は人数制限の上で実施できたことを喜ばしく思う。

（3）生涯スポーツ・レクリエーションの振興

1）スポーツ活動の充実について、**1．スポーツ・イベント活動の取り組み**では、昨年度も申し上げたが、コロナ禍のため多くの事業が中止される結果となったことはやむを得ないことである。しかし、このような中にあっても北海道日本ハムファイターズとの連携事業の「かまがや市民招待デー」「鎌ケ谷デー」「少年野球教室」「トレーニングデー」が開催されたことは特筆に値する。感染拡大防止を理由に中止をすることは簡単であるが、楽しみにしている市民に何とか参加してもらおうと開催にこぎつけた努力は大いに評価されるべきである。**2．スポーツ推進委員活動の促進**では、コロナ禍で大半の活動が中止となったことは残念であるが、感染対策をとった上で「みんなのスポーツ Day」を開催し、軽スポーツに親しめたことは関係者の努力の賜物である。おおいに評価される取り組みである。

2）スポーツ関係団体、指導者の育成について、**1．スポーツ協会加盟団体の育成**では、一昨年度から指摘しているように、所属団体の推移だけに捉われずスポーツ推進委員活動との連携で新たな種目団体の組織化にも目を向けるべきである。一方、新会員確保のためスポーツ協会広報誌を各施設に設置したことは会員数の増加への取り組みとして評価できる。**2．スポーツ少年団の育成**では、昨年度、市の長年に渡る活動が日本スポーツ少年団からの表彰に繋がったことは喜ばしいことである。し

かし、一方では昨年度も指摘したように指導者の人数が大幅に減少したことは原因を探り、根本的な対策を講じなければ、団員の減少にもつながりかねないと危惧される。

3）**スポーツ施設の整備・充実**について、**1．スポーツ施設の整備・充実**については、コロナウィルス感染症臨時交付金の活用により、施設の改修が進んだことは評価できる。しかし、一方で、矢の飛び出し防止対策が完了し、再開したばかりのアーチェリー場で再度矢の飛び出しが起こることはあってはならないことで、工事後の点検はどうなっているのか担当者は猛省するべきで、評価がｂのままで良いわけがなく、甘い評価といわざるを得ない。**2．民間事業者との協働による財源確保**については、ネーミングライツの契約が継続されたことは喜ばしいことであるものの、今後も継続的な努力が必要で、意識して計画的な戦略を立てて取り組むべき課題である。